

内閣府食品安全委員会事務局
平成20年度食品安全確保総合調査報告書

食品安全委員会の現状の評価及び 今後の課題に関する調査 調査報告書

平成20年11月

 株式会社 **三菱総合研究所**

目次

1. 調査の概要	1
2. 食品安全に関する関係者に対する調査	2
2.1 調査の背景	2
2.2 事前調査	2
2.2.1 事前調査の概要	2
2.2.2 事前調査結果	2
2.3 特別委員会	16
2.3.1 特別委員会の概要	16
2.3.2 特別委員会における議論の概要	17
2.4 パネルディスカッション	19
2.4.1 パネルディスカッションの概要	19
2.4.2 パネルディスカッションにおける議論の概要	19
2.5 調査結果の取りまとめ	31
3. 食文化と食品健康影響評価に関する調査	34
3.1 調査の背景	34
3.2 事前調査	34
3.2.1 事前調査の概要	34
3.2.2 事前調査結果	34
3.3 シンポジウム	63
3.3.1 シンポジウムの概要	63
3.3.2 シンポジウムにおける議論の概要	63
3.4 会場調査	66
3.4.1 会場調査の概要	66
3.4.2 会場調査結果	67
3.5 調査結果の取りまとめ	71
4. 国際的共同評価に関する意識調査	73
4.1 調査の背景	73
4.2 事前調査	73
4.2.1 事前調査の概要	73
4.2.2 事前調査結果	73
4.3 シンポジウム	91
4.3.1 シンポジウムの概要	91
4.3.2 シンポジウムにおける議論の概要	91
4.4 会場調査	93

4.4.1	会場調査の概要	93
4.4.2	会場調査結果.....	94
4.5	調査結果の取りまとめ.....	99
5.	調査の取りまとめ	101
5.1	「食品安全に関する関係者に対する調査」について	101
5.2	「食文化と食品健康影響評価に関する調査」について.....	101
5.3	国際的共同評価に関する意識調査について	102

付録

付録 1	e-マガジン web 調査票及び回答集計表
付録 2	食文化と食品健康影響評価に関する調査 調査票及び回答集計表
付録 3	国際的共同評価に関する意識調査 調査票及び回答集計表

1. 調査の概要

平成13年、我が国初のBSE検査陽性牛が見つかったことを受け、「BSE問題に関する調査検討会」が行われ、BSE問題の検証と今後の食品安全行政のあり方の検討が実施された。検討においては、これまでの食品安全行政が生産者・事業者サイドに偏ったものであったこと、リスク評価とリスク管理が渾然一体となって行われてきたこと、施策の決定過程が不透明であることなどとともに、消費者をはじめとする関係者への正確な情報開示が行われていなかったことが指摘された。この結果、従来の食品安全行政に対する反省の上に立って、平成15年に食品安全基本法（平成15年法律第48号）が施行され、食品安全委員会が設置された¹。

食品安全基本法は国民の健康の保護が最も重要であるとの基本的認識の下に基づいたものであり、さらに、国際的スタンダードになっている「リスク分析」の考え方を導入して、科学的知見に基づいた食品の安全性を確保するものである。

「リスク分析」には、「リスク評価」「リスク管理」「リスクコミュニケーション」の主要な3要素があり、食品安全委員会は科学に基づき中立公正にリスク評価を行う機関として、厚生労働省や農林水産省などのリスク管理機関から独立して設置されている。また、消費者を含めた関係者とのリスクコミュニケーションについては、リスク評価機関である食品安全委員会がリスク管理機関と調整を行い、連携して推進²しているところである。

このような食品安全基本法に基づく新たな食品安全行政が実施されて平成20年7月で5年を経過することから、リスク分析手法による新たな食品安全行政及び食品安全委員会の活動についての現状の評価及び今後の課題について、「食品安全に関する関係者」、「食文化と食品健康影響評価」、「国際的共同評価に関する意識」をテーマに、食品安全行政の今後のあり方と食品安全委員会の今後の取組の検討に活かすことを目的として調査を実施した。

¹ 内閣府食品安全委員会事務局「食品安全委員会の5年の歩み 1.食品安全委員会の設置」：
<http://www.fsc.go.jp/iinkai/2008-5th/2008-5th.pdf>

² 内閣府食品安全委員会事務局「食品安全委員会の5年の歩み 2.新しい食品安全行政の枠組み」：
<http://www.fsc.go.jp/iinkai/2008-5th/2008-5th.pdf>

2. 食品安全に関する関係者に対する調査

2.1 調査の背景

食品安全委員会 e-マガジンの会員に対して、新たな食品安全行政によって変わった点と今後の課題について事前調査を行った。また、海外の食品安全関連機関から食品安全に関する有識者（以下、「海外有識者」という）を招へいし、海外におけるリスク分析の取組（特にリスク評価に関する取組）や食品安全委員会委員の考え方等について意見交換（特別委員会）を行った。

事前調査により得られた結果（現状認識・課題・問題提起等）及び特別委員会での意見交換を踏まえ、海外有識者と国内の有識者を交えたパネルディスカッションを実施すること等により、食品安全委員会が今後取り組むべき方向について整理した。

2.2 事前調査

2.2.1 事前調査の概要

- ① 調査対象： 食品安全委員会 e-マガジン読者
- ② 調査方法： Web アンケート調査
- ③ 調査期間： 2008年7月14日（月）～2008年7月29日（火）
- ④ 有効回答数： 460

2.2.2 事前調査結果

(1) 属性

本調査の回答者属性（性別、年齢、職業、居住地）を図 2-1 から図 2-4 に示す。回答者は男性が多かった。また、年齢構成では、40歳代と50歳代をあわせると、55.4%となった。職業別では、「食品関連事業者・団体」が最も多く28.0%であった。居住地域では、関東甲信の52.4%が最も多かった。

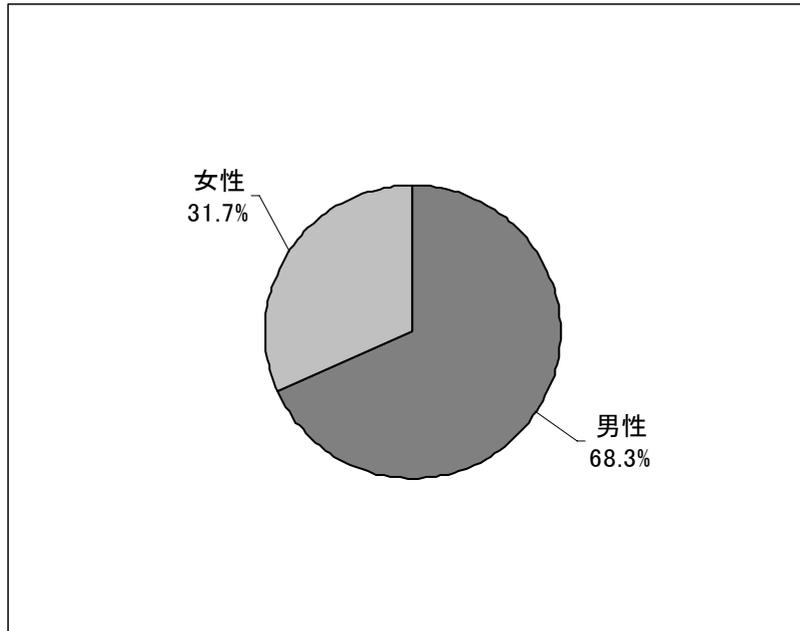


図 2-1 回答者の性別 (n=460)

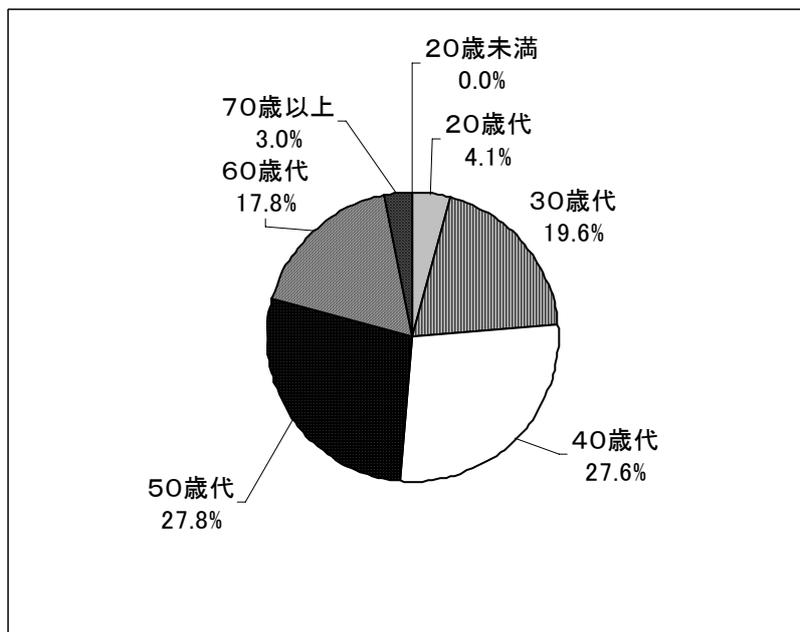


図 2-2 回答者の年齢構成 (n=460)

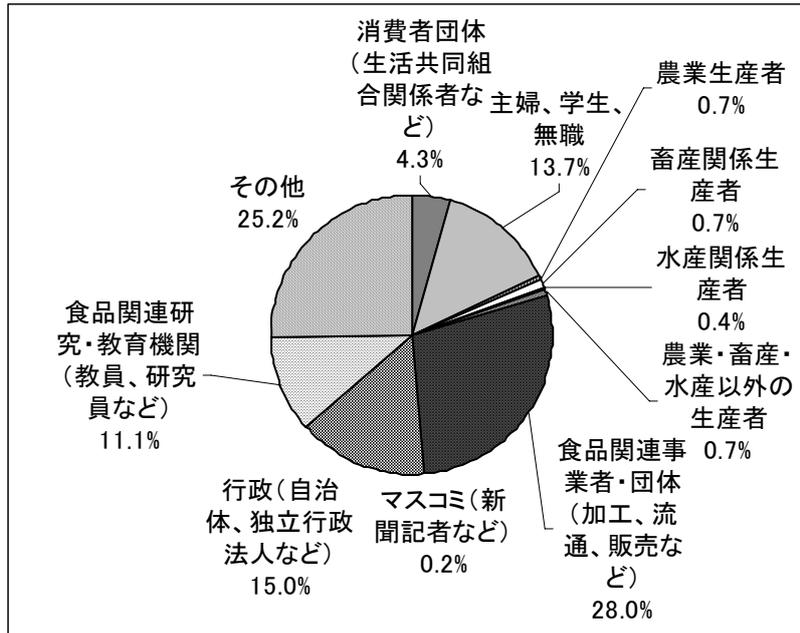


図 2-3 回答者の職業構成 (n=460)

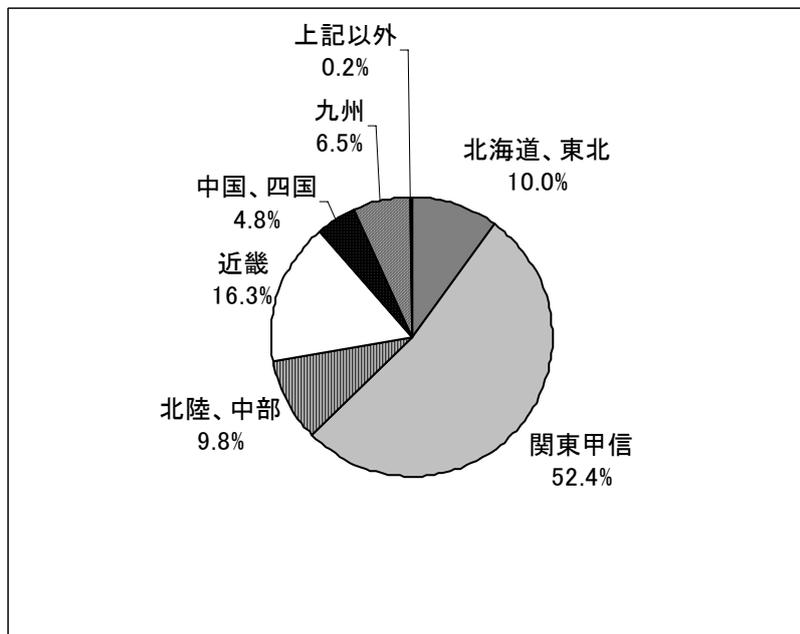


図 2-4 回答者の居住地域構成 (n=460)

(2) 調査結果

5年前に食品安全委員会が発足する以前と、現在を比べて食品安全行政の変化をたずねたところ、「改善された」(59.6%)という回答が最も多かった(図 2-5)。

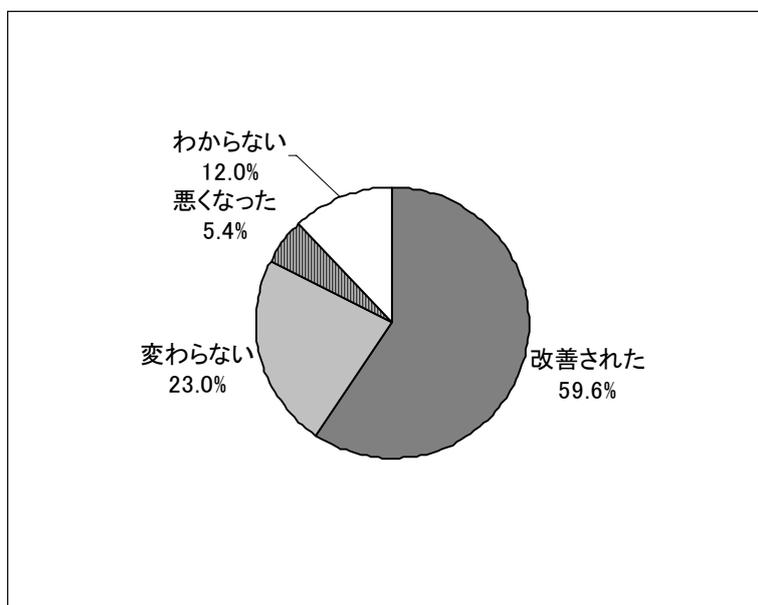


図 2-5 「あなたは5年前に食品安全委員会が発足する以前と、現在を比べて食品安全行政はどのように変わったと思いますか。次の中からひとつお選びください。」への回答 (n=460、SA³)

改善されたとされた点で最も回答が多かったのは「食品安全に関する情報公開の不徹底とそれによる消費者の理解不足が改善された」(53.3%)であった。それについて、「食品安全に関する政策決定過程の不透明な行政機構が改善された」(43.3%)が多かった(図 2-6)。

³ SA=単数回答

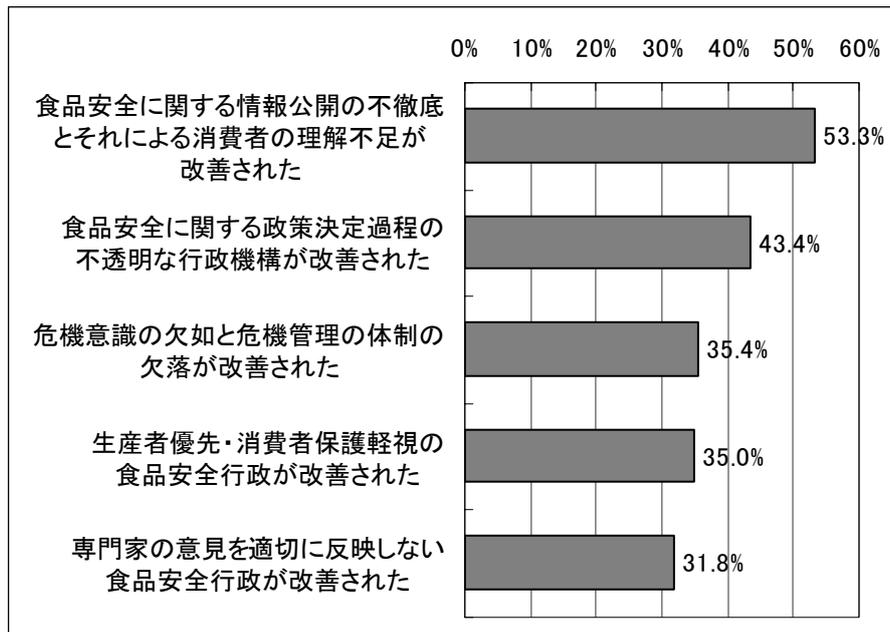


図 2-6 「どのような点が改善されたと思いますか。次の中から該当するものをお選びください。」への回答 (n=460、MA⁴)

5年前に食品安全行政の枠組みが変わったことについて周りの人たちが理解しているかどうかを質問したところ、「あまり理解していない」(44.6%)が最も多かった。「ほとんど理解していない」という回答も、25.4%であった(図 2-7)。

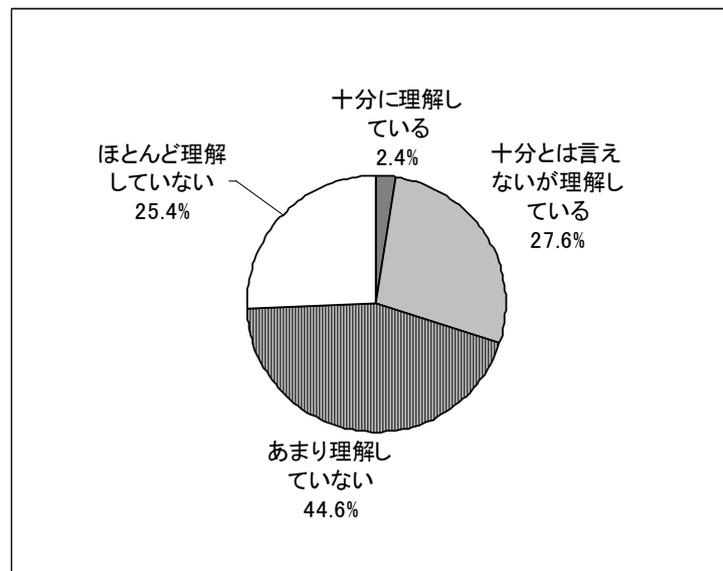


図 2-7 「5年前に食品安全行政の枠組みが変わったことについて、あなたの周りの人たちは、理解・認識していると思いますか。次の中からひとつお選びください。」への回答 (n=460、SA)

⁴ MA=複数回答

リスク分析の考え方について回答者自身が理解しているかどうかを質問したところ、「十分に理解している」(27.8%)と「十分とは言えないが理解している」(56.5%)という回答となった。8割以上がリスク分析の考え方のある程度以上は理解していると考えていることがわかった(図 2-8)。

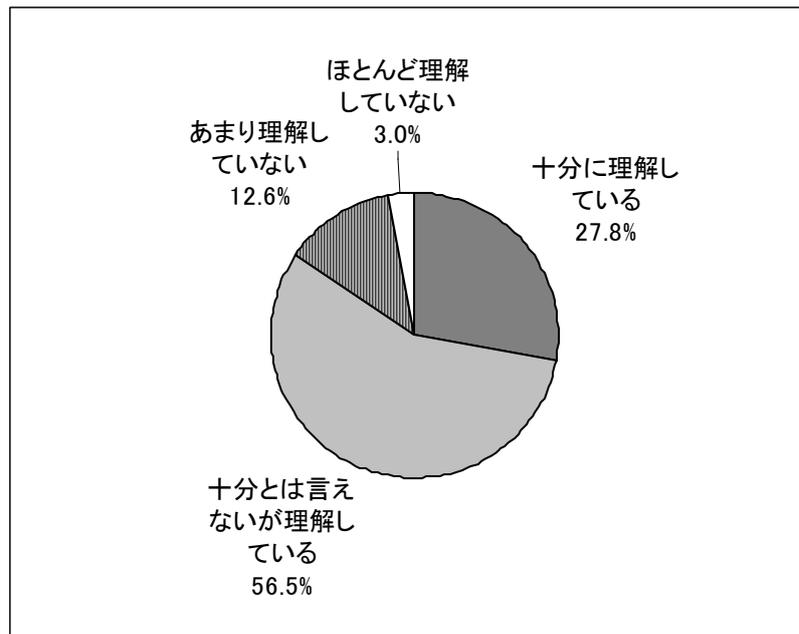


図 2-8 「5年前に食品安全行政が変わった際の大きな特色は、リスク分析の考え方を導入したことです。リスク分析の考え方について、あなたは、理解していると思いますか。次の中からひとつお選びください。」への回答 (n=460、SA)

同じように、リスク分析の考え方について周りの人が理解しているかどうかを質問したところ、「食品安全に関心の高い人への浸透も限られている」（40.7%）が最も多かった。ただし、それについて多い回答は「食品安全に関心の高い人の間では浸透してきている」（35.2%）であり、食品安全に関心の高い人へのリスク分析の考え方の浸透については、回答者の意見がほぼ二つに分かれるかたちとなった（図 2-9）。

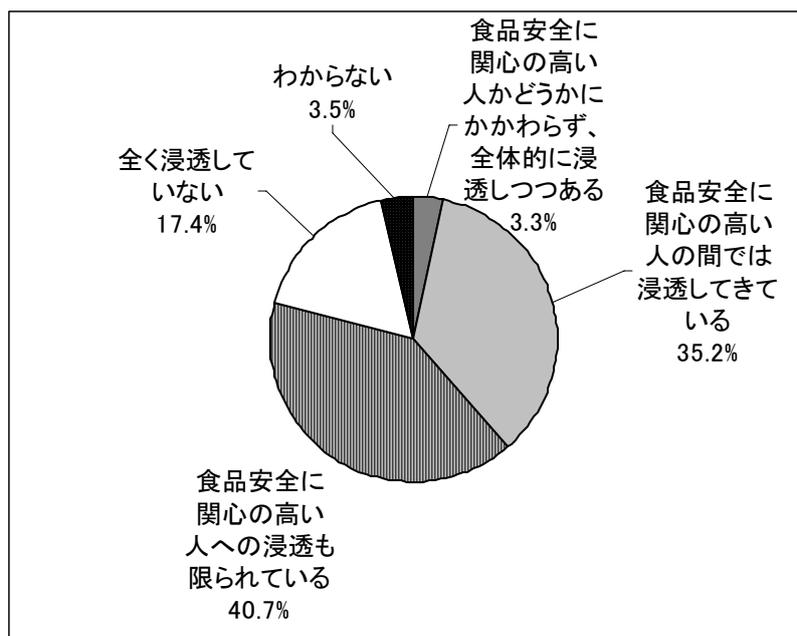


図 2-9 「5年前に食品安全行政が変わった際の大きな特色は、リスク分析の考え方を導入したことです。リスク分析の考え方について、あなたの周りではどの程度理解が浸透していると思いますか。次の中からひとつお選びください。」への回答（n=460、SA）

食品の安全を守る取組について質問したところ、最も賛同が多かったのは「日本には、食品の安全を守るための厳しい規制がある」（74.3%）であった。反対に、最も賛同が少なかった意見は、「日本の行政は、食品に関するリスクの一般市民への周知をうまくやっている」（9.1%）であった。なお、「日本の食品安全に関する規制は、しっかり実施されている」という意見への賛同は 35.2%であり、厳しい規制があることはあるが、それがしっかり実施されていないと考えている人が多いことがわかる（図 2-10）。

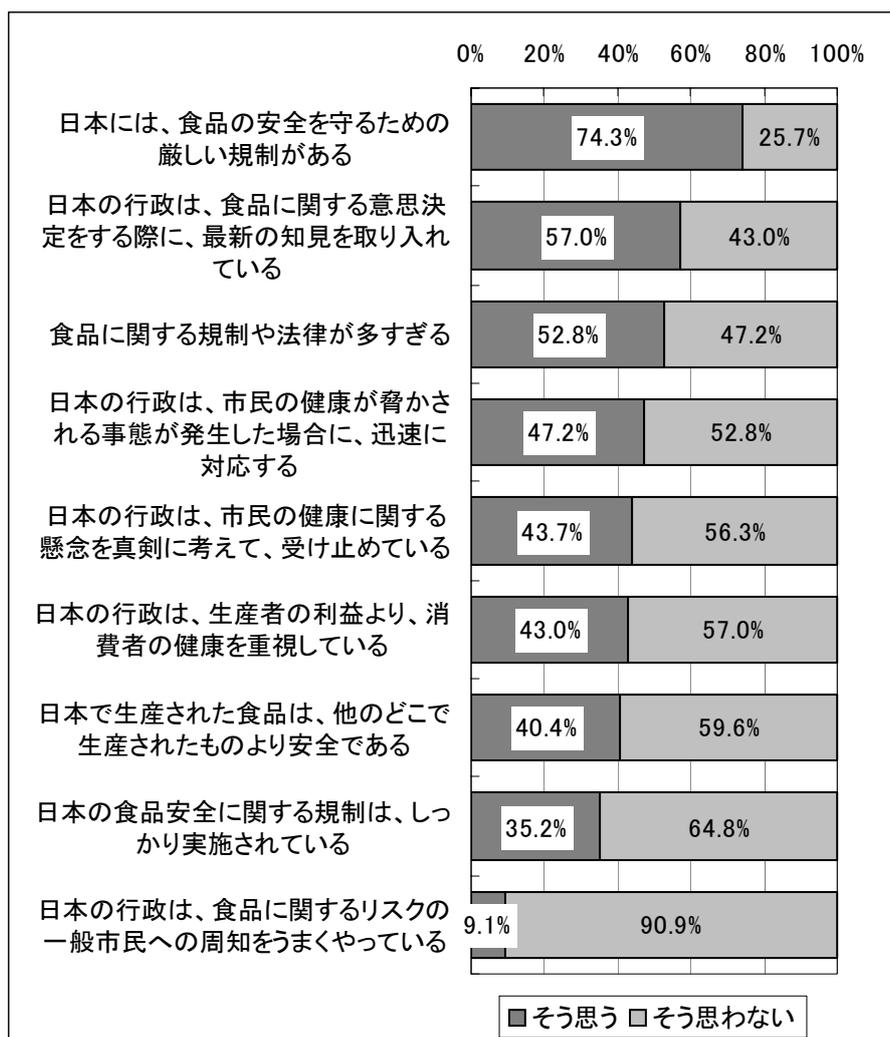


図 2-10 「食品の安全を守る取組について伺います。あなたは、次の意見について、どのように思いますか。それぞれの意見について、そう思う場合は「そう思う」を、そうは思わない場合は「そう思わない」をそれぞれ選んでください。」への回答 (n=460、SA)

リスク評価の過程やその結論について、透明性が確保され、科学的かつ中立公正に行われているかと質問した。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた回答は、70%であった（図 2-11）。

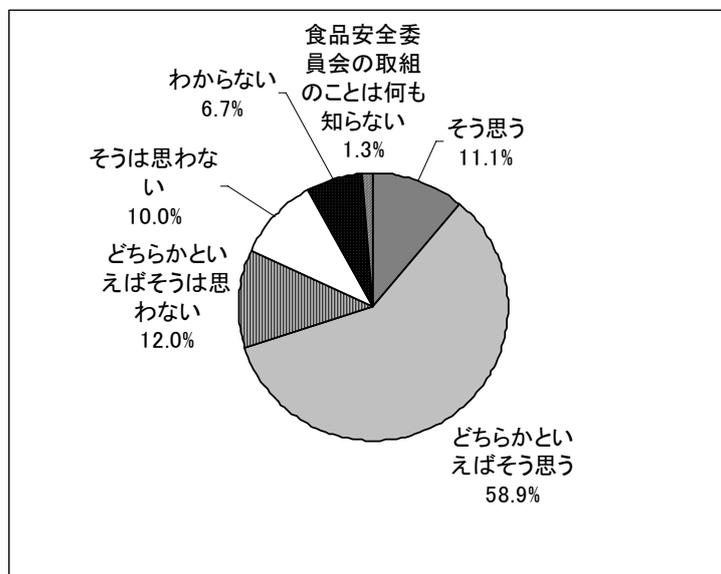


図 2-11 「あなたは、リスク評価の過程やその結論について、透明性が確保され、科学的かつ中立公正なものになっていると思いますか。次の中からひとつお選びください。」への回答（n=460、SA）

自ら評価の認知度は、「詳しく知っている」と「詳しくはないが知っている」を合わせると、61.5%と半数を超えた（図 2-12）。

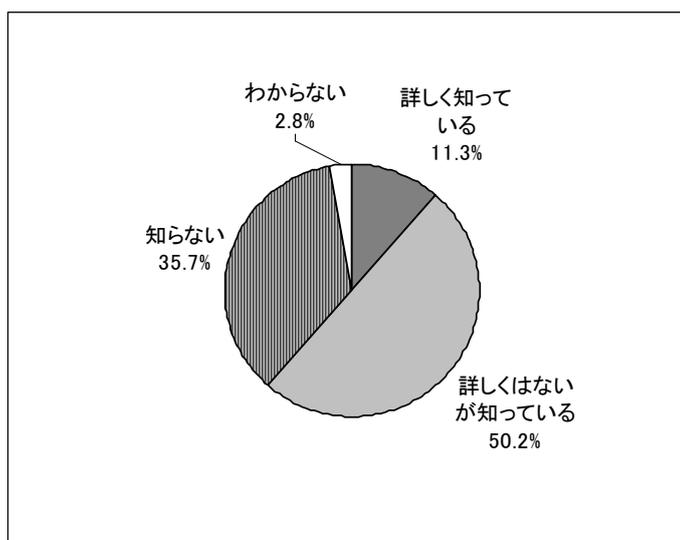


図 2-12 「食品安全委員会の行うリスク評価は、リスク管理機関からの諮問を受けて行うものと、委員会が自らの判断で行う「自ら評価」があります。あなたは、自ら評価についてご存じですか。次の中からひとつお選びください。」への回答（n=460、SA）

農薬等のポジティブリスト制度についての認知度は、「詳しく知っている」と「詳しくは
ないが知っている」を合わせると、91.5%と極めて高かった（図 2-13）。

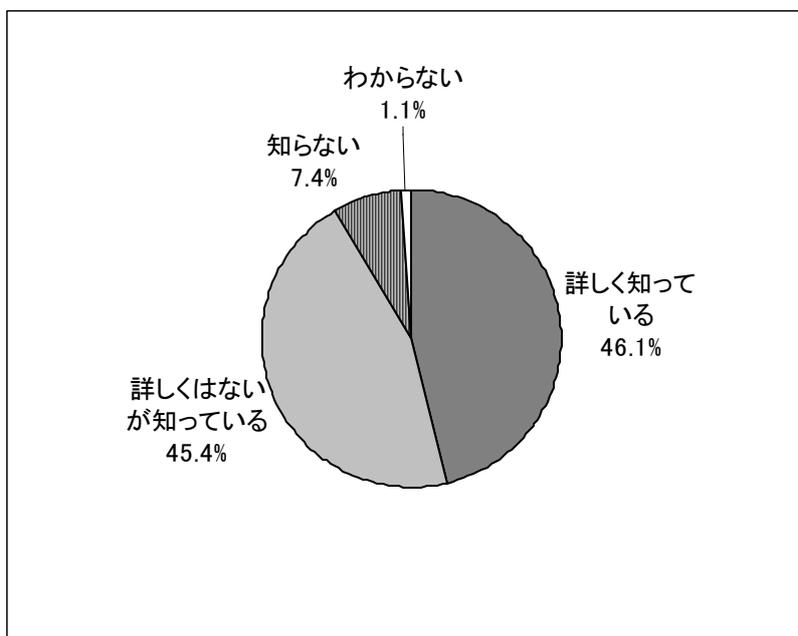


図 2-13 「平成18年5月から、農薬等のポジティブリスト制度が始まり、現在食品安全
委員会では、それに関するリスク評価を行っております。あなたは、農薬等の
ポジティブリスト制度をご存じですか。次の中からひとつお選びください。」
への回答 (n=460、SA)

リスク評価の内容については「納得できる」(52.2%)が最も多かったが、「納得できない」
(18.9%)という回答も2割ほどあった（図 2-14）。

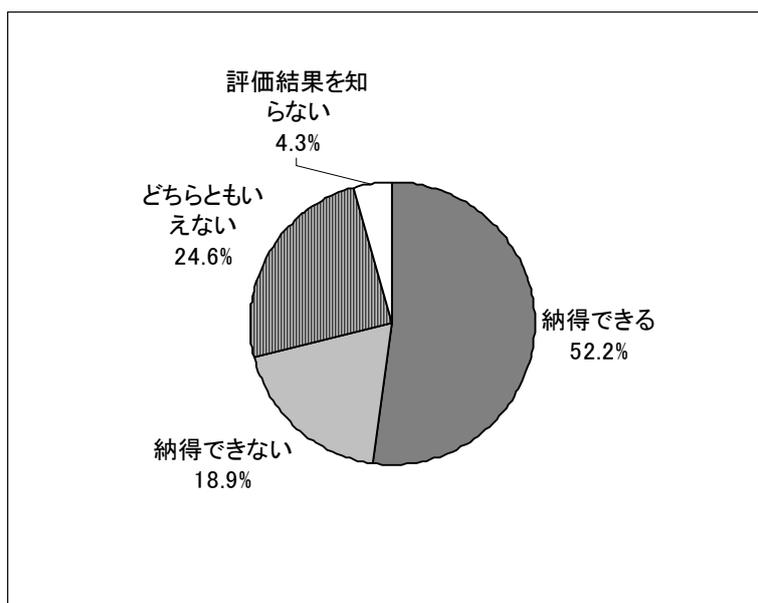


図 2-14 「リスク評価の内容」への回答 (n=460、SA)

リスク管理機関の対応については、「納得できる」(35.4%)という回答が最も多かった。一方で、「納得できない」(27.8%)と「どちらともいえない」(29.6%)が同程度の結果となった(図 2-15)。

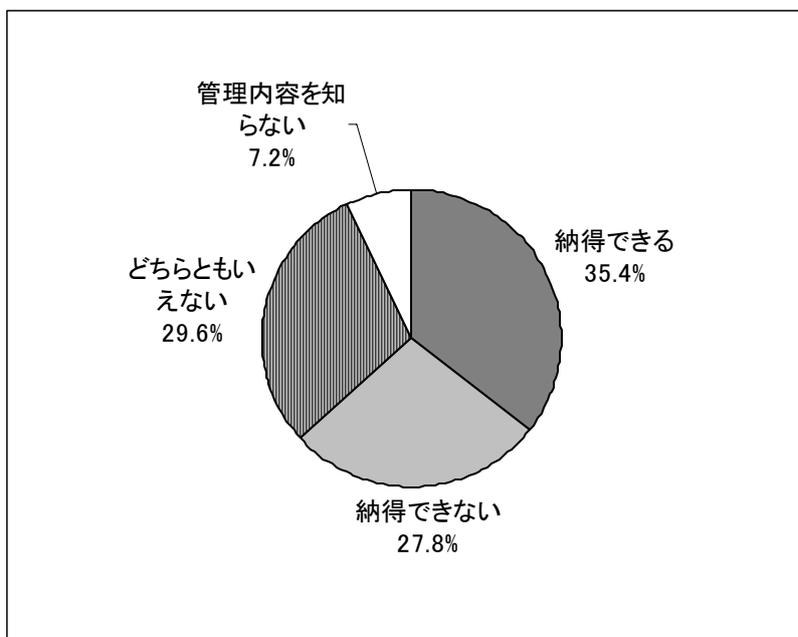


図 2-15 「厚生労働省・農林水産省の行政対応(管理内容)」への回答 (n=460、SA)

リスクコミュニケーションの手段として、認知度が9割を上回ったのは、「メールマガジンの配信」(93.7%)と「ホームページ」(90.2%)の2つであった(図2-16)。

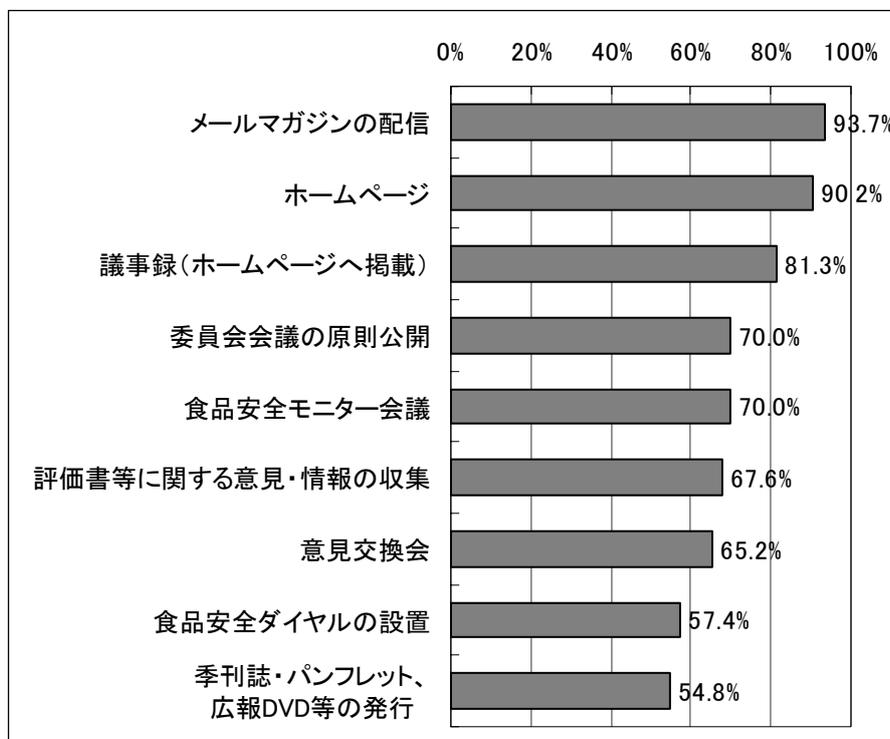


図 2-16 「食品安全委員会では、情報の共有や意見交換の促進のため様々なリスクコミュニケーションに取り組んでいます。次の中からあなたがお存じのものをお選びください。」への回答 (n=460、MA)

食品安全委員会が行う情報提供と意見交換については、「機会が確保されている」(50.2%)及び「欲しい情報が伝わっている」(48.3%)という意見への賛同が多かった(図 2-17)。

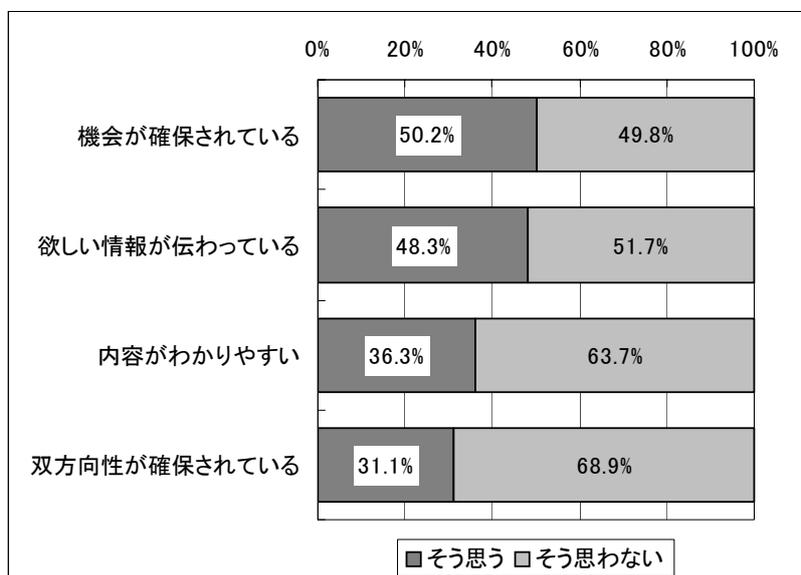


図 2-17 「あなたは、食品安全委員会が行う情報提供と意見交換についてどのように思いますか。それぞれについてひとつずつお選びください。」への回答 (n=460、SA)

食品安全委員会が取り組んできたリスクコミュニケーションについては、「ある程度効果を上げている」(50.4%)という回答が最も多かった。しかしながら、「あまり効果を上げていないとはいえない」(37.4%)との回答がそれについて約4割となっている(図 2-18)。

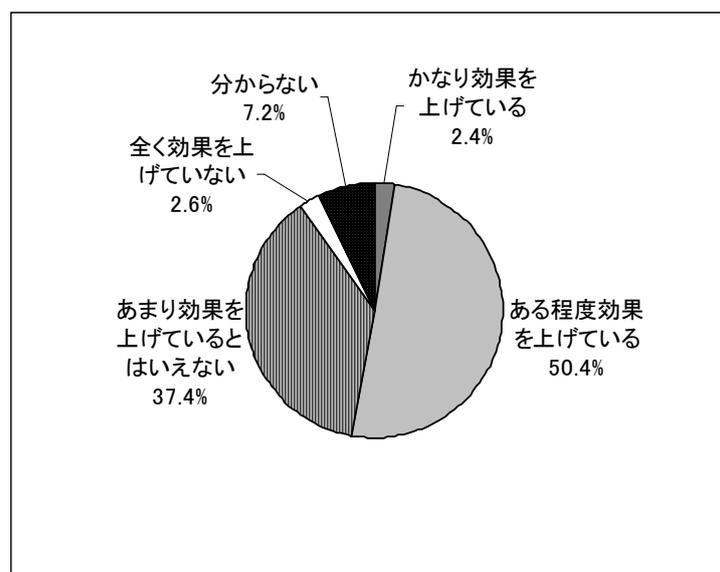


図 2-18 「これまで食品安全委員会が取り組んできたリスクコミュニケーションは、情報の共有や関係者の相互理解の促進という観点から、どの程度の効果を上げていると思いますか。次の中からひとつお選びください。」への回答 (n=460、SA)

食品安全委員会が今後より一層強化すべき取組について質問したところ、「メディアの活用」(62.0%)と「国際連携」(56.1%)という意見が多く、それぞれ50%を超えた(図 2-19)。

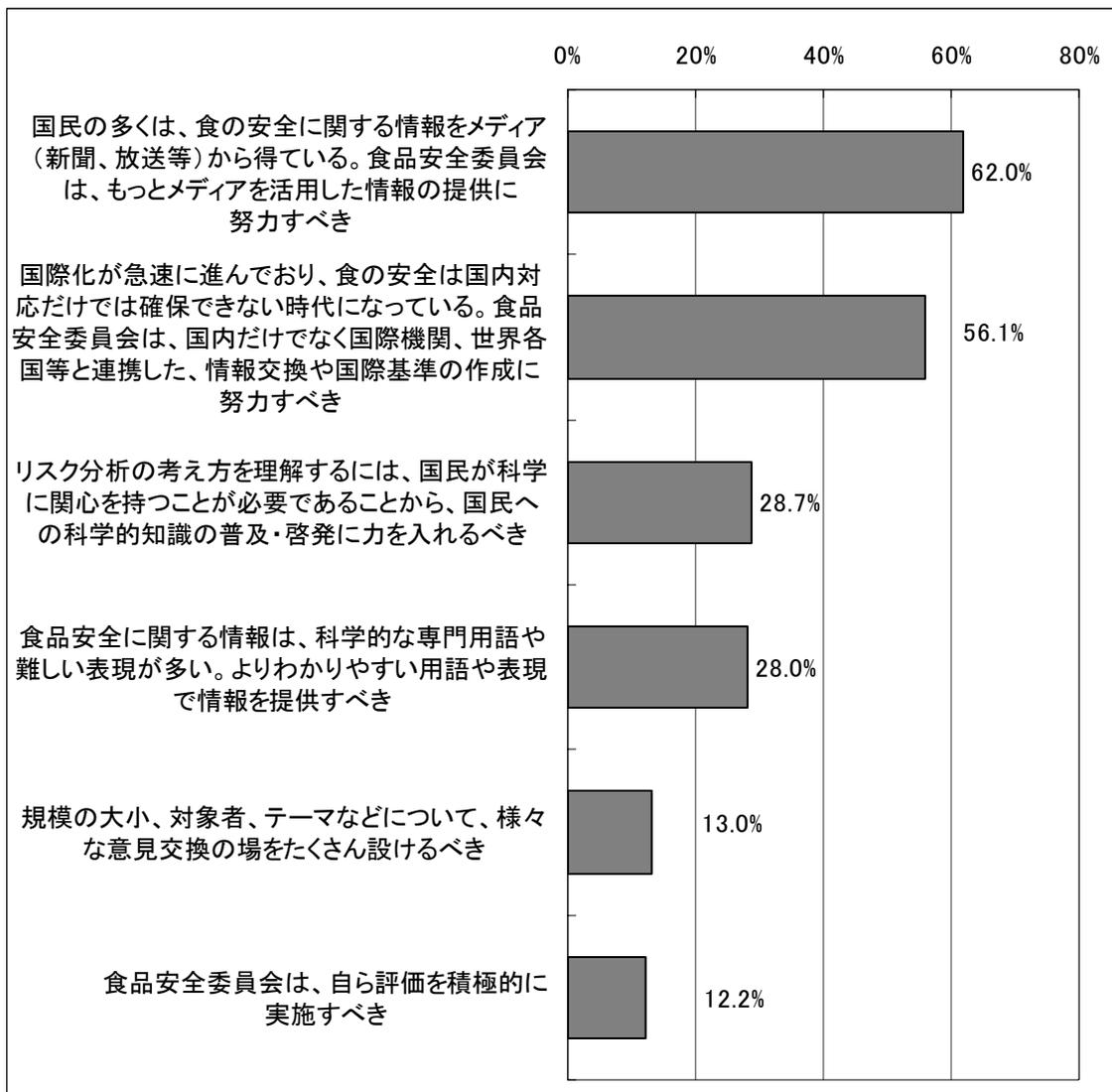


図 2-19 「食品安全委員会が今後より一層強化すべき取組についてお聞きします。次の中から、あなたが思うものをふたつお選びください。」への回答 (n=460、MA)

e-マガジン読者を対象としたことから、食品安全に関心の高い方、食品関連事業者が回答の中心となった。食品安全行政に関しては、半数以上の回答者が「改善された」と回答していること(図 2-5)や、その他の改善に関連する質問にも、肯定的な回答が多かった。このことから、食品安全委員会発足からの5年間で、食品安全行政が着実に前進していることがうかがえる。一方で、周りの人(それほど関心の高くない人)の理解は、それほどに

は進んでいないという印象を持っている回答者が多いことも分かった（図 2-7）。この点からは、食品安全委員会からの情報提供が一層強化されることが望まれるとともに、e-マガジン読者の一人ひとりが、「周りの人」に情報提供していく草の根のコミュニケーションが重要である。

食品安全委員会が実施してきたリスクコミュニケーションについては、「ある程度効果を上げている」という回答が 5 割程度であり（図 2-18）、リスクコミュニケーションが徐々に日本の社会に定着してきていると考えられる。しかしながら、「あまり効果を上げているとはいえない」という回答も、4 割程度あり（図 2-18）、もう一段踏み込んだ、リスクコミュニケーションの実施が求められていると考えられる。

今後、食品安全委員会がより一層強化すべき取組の上位に、「メディアの活用」と「国際的な情報交換」が挙げられた（図 2-19）。これらは、食品安全に興味を持つ方々が特に食品安全委員会に期待している内容であり、今後、具体的かつ定期的な取組の検討が強く求められる。

2.3 特別委員会

2.3.1 特別委員会の概要

- ① 開催日時： 2008 年 9 月 17 日（水）
- ② 場所： 三田共用会議所
- ③ 参加者： ジーン・リーム（欧州食品安全機関(EFSA)科学委員会及びアドバイザリーフォーラムユニット長）
見上 彪（食品安全委員会委員長）
小泉直子（食品安全委員会委員長代理）
長尾 拓（食品安全委員会委員）
野村一正（食品安全委員会委員）
畑江敬子（食品安全委員会委員）
廣瀬雅雄（食品安全委員会委員）
本間清一（食品安全委員会委員）
- ④ 傍聴申込者： 行政機関……………185 名
公的研究機関（大学を含む）…………… 48 名
食品関連企業…………… 52 名
化学工業関連企業…………… 68 名
報道機関…………… 32 名
その他（消費者等）…………… 50 名
計……………435 名
- ⑤ 特別委員会の概要： 見上委員長より、食品安全委員会の 5 年間の取組と今後の課題が紹介された。続いて、ジーン・リーム氏より、昨年 5 周

年を迎えた EFSA のこれまでの取組と今後の課題が紹介された。最後に、食品安全委員会委員全員と、ジーン・リーム氏による意見交換が行われた。

2.3.2 特別委員会における議論の概要

●食品安全委員会が設立されたことで変わった点

- 最も大事な評価の進め方について、公開性や透明性という面での改善がなされた。リスク評価機関とリスク管理機関の関係に適度な緊張があるとともに、協力するときは協力する関係が構築されてきている。リスク評価を実施する人材とリスク評価方法についても変わった点がある。リスク管理機関から独立して、食品の安全性を科学的に評価できる組織ができたことにより、安全性の評価ができる非常に水準の高い科学者集団ができつつある。さらに、リスク評価機関ができたことにより、リスク管理機関との責任を分担することで、困難な問題に対応するハードルが低くなってきた。そのため、必要な場合に直ぐにリスク管理機関から評価の依頼が来るなど、対応が早くなった。

●EFSA 発足による EU の食品安全行政の変化について

- しっかりと科学的根拠をコミュニケーションすることが重要視されるようになった。どのように、誰に伝えるかという点では、表現の仕方、一般に対するコミュニケーションの仕方はいろいろあるが、伝えなければいけないものは、それほど変わらない。科学だけではなくて、コミュニケーションの仕方も、大きな影響力を持つ。EFSA からのコミュニケーションが、どのように受け止められているかも重要である。例えば、新技術の開発はかなり複雑な問題であり、いろいろな消費者団体やリスク管理に関係する団体などが注目するところである。ヨーロッパでは、EFSA を作るということで、その課題をきちんと議論に載せることが可能となった。

●EFSA におけるリスクコミュニケーションへの取組について

- 日本でも5年前にリスク分析という食品安全のための新しい手法を取り入れ、ある一定の成果は上げているが、まだまだ不十分な部分もある。特に5年前に導入された新しい手法が、本当にどこまで日本国民に浸透しているのか、やや不安に思う。この点を解決していくことが、5年目を迎えた新たな課題である。中でも、リスクコミュニケーションは特に重要である。6年前に EFSA が始めた、食品安全の行政手法の浸透・周知徹底のために、どういう努力がなされてきたのか。
- リスクの認識が、各国でどうであるかということ进行调查することで EFSA のコミュニケーションが、一般の人にどう受け止められているかを確認している。コミュニケーション手法ということでは、幾つかの主要なトピックに焦点を絞ることが効果的であ

る。記者会見などを行ってジャーナリストに説明する場合、議論とまではいかないが、少なくとも意見交換は行う。その際に、マスコミの意見も聞くようにしている。どういったことが記者にとって重要なのかを聞くことも重要である。

●一般国民のリスク認知について

- ▶ 消費者には安心が得られるまで、安全を確保すべきだという意見が多くあるが、科学的に安心を得ることは難しい。食品のリスクは0でなければならないという概念は捨てて、安全性が十分確保できるならば、効率的に対策の費用（コスト）をかけていくべきである。リスクとコストの概念をしっかりと身に着けながら、健康上の安全性を確保していくことが重要である。

●リスクコミュニケーションのありかたについて

- ▶ 食品安全委員会が発足してから5年間にわたって、メルマガ、ホームページ、季刊誌、DVD、モニター会議、リスクコミュニケーションの専門調査会、調査・研究事業などを通じてリスクコミュニケーションを行ってきた。2008年度の食品安全モニターの課題報告の結果から、「食品安全分野におけるリスクコミュニケーションが適切」、あるいは「十分ではないけれども、行われていた」という回答が2003年では40%であったが、今年度は75%まで増加していることから、リスクコミュニケーションの効果がある程度現われていると考えられる。あまり興味のない方々に対しては、まだ努力が足りない部分もあると考えている。こういう方々に対するリスクコミュニケーションにおいては、テレビ、新聞などのマスコミを利用して情報を提供して行くのが一番効果的ではないかと考えられる。
- ▶ リスクコミュニケーションでは、草の根的な取組が重要である。例えば学校教育については、小学校、中学校、高校にやさしく解説したカラフルな印刷物を配布することが重要である。また、食物を授業で扱うことが多い家庭科の先生に、理解していただくような努力も必要である。
- ▶ 学校教育においては、例えばリスク許容レベルの問題であれば、取り扱う対象が広範囲に渡るため、興味深いカリキュラムを組むことができるのではないかと考える。また、リスクコミュニケーションをリスク評価のみならず、リスク管理の観点も含めた一つのストーリーとして取り扱うことにより、より掘り下げた議論ができ、多くの人に興味も持ってもらえるのではないかと考える。

2.4 パネルディスカッション

2.4.1 パネルディスカッションの概要

- ① 開催日時： 2008年9月17日（水）
- ② 場所： 三田共用会議所
- ③ 表題： どう守る食品の安全性～食品安全委員会の役割と課題～
- ④ コーディネーター： 合瀬宏毅（日本放送協会解説委員）
- ⑤ パネリスト： ジーン・リーム（欧州食品安全機関（EFSA）科学委員会及び
アドバイザーフォーラムユニット長）
小泉直子（食品安全委員会委員長代理）
神田敏子（前・全国消費者団体連絡会事務局長）
吉川泰弘（東京大学大学院教授）
- ⑥ 傍聴申込者： 行政機関…………… 99名
公的研究機関（大学を含む）…………… 57名
食品関連企業…………… 65名
化学工業関連企業…………… 68名
報道機関…………… 22名
その他（消費者等）…………… 56名
計……………367名
- ⑥ 内容： 食品安全委員会とリスク分析手法の展開の5年間について、
パネリストとともに振り返り、5年の歩みを確認するとともに、
食品安全委員会の役割について中間総括を試みた。さらに、
今後の展開に活かしていくための議論をした。

2.4.2 パネルディスカッションにおける議論の概要

●5年間に食品安全委員会が果たした役割について

- ▶ 私は5年間食品安全委員会の委員として仕事をしてきたが、食の安全を守る上で、科学的なリスク分析手法が取り入れられたことは非常に評価できると考えている。各種会議も原則公開されている上、議事録等の資料についても極力対外発信して情報提供するように努めてきたことも重要な点である。ただし、リスク分析の考え方自体は、まだ一般の人々には十分に理解されていない面がある。さらに、食品安全委員会の知名度が十分には浸透していない点についても残念であり、今後一層の取組により、理解が広がるよう努めていきたい。そのためにも、リスクコミュニケーションは非常に重要であると考え、またそのやり方についても、今後さらに検討していく必要がある。
- ▶ 当初の委員会メンバーは、実際には厚生労働省の海綿状脳症関連の委員会の委員と、農林水産省の委員が多くを占めていた。実は、食品安全委員会のプリオン専門調査会

第1回の時に浮かんだ疑問は、それぞれの官庁の委員会で議論をしてきた上で一体何をするのかということであった。当時、まだ委員自身にも食品安全委員会の使命と、管理機関と分かれて中立的に科学的に評価するという、独自の使命を持った委員会なのだということが理解できていなかったのだと思われる。特に、シナリオが全くないまま満員の視聴者の前で自分の意見を言うことに慣れるまでに、それなりの時間を要したところもある。ただし、今振り返ってみると、意見の食い違いも含めて、すべてが公開されていたことがむしろ良かったのではないかと思う。委員にとっては、かなりのストレスがかかり、メディアには良くも悪くも報道されたが、それがむしろ大変勉強になった。私個人としてもこの5年間大学の中で研究を続けてきた場面とは異なる体験をすることができ、そのような場を与えられたことに大変感謝している。

- ▶ 私は、2003年9月に国内でBSEが発生した際の報道を思い出す。あの事件がきっかけとなり、食品安全行政を改革する動きが始まり、我々消費者団体としても、懸命に運動を行った。リスク分析の考え方は当時まだ日本には取り入れられていなかったが、消費者団体においてはいち早く勉強する機会があり、ぜひとも新たな食品安全行政にはこの考え方を取り入れてほしいと考え、具体的な案を作った経緯がある。その意味では、消費者団体として食品安全の中核にかかわる部分に働きかけてきた自負もある。我々の願いには幾つか実現しなかったこともあったが、リスク分析の考え方を中心に、さまざまなことが新たに取り入れられ、今の体制が整えられたことを考えると、その点では大変評価している。発足当初BSEの問題をめぐっては、新しい取組であるリスクコミュニケーションの課題を直に経験することになり、しばしば消費者の期待が裏切られていると思えることもあり、不信感につながることもあったのも事実である。しかし、5年間を総括して見ると、情報公開の問題や、情報提供の在り方、意見の集約といったところでは、非常に評価できる点があると考え。現在のところは、まだ劇的な広がりはないかもしれないが、食品安全の考え方が少しずつ浸透してきていると思っている。試行錯誤であったとは思うが、この5年間において、多くのことが蓄積されてきたと考える。

● EFSA の取組と課題について

- ▶ EFSA は、食品安全委員会より若干長い歴史を持つが、まずは、この数年間で組織の充実を目指して取り組む必要があり、その結果、当初20名のスタッフが現在は360名になっている。組織を充実させる一方で、EFSAの明確な役割と責任を定義しなければならないという課題もあった。そのため、欧州委員会から従来の業務を引き継ぐ、つまり科学的な評価を引き継ぐだけではなく、さらにリスクアセスメント（評価）を一般の人に伝達する能力も構築する必要があり、多くの目標は達成できたと思う。目下の課題は、リスク評価のみではなく、リスクコミュニケーションの分野においていかに組織の信頼性を確立し、維持していくかということこ

とである。そのためには、食品安全の関係者とのネットワークや対話を確立していくとともに、まず専門家間で協力関係を強めていく必要がある。これには欧州に限らず、欧州外の各国とも協力をし、リスク評価とリスクコミュニケーションのアプローチを調和させていくことが重要であると考えている。これによりデータの収集を積極的に行い、将来生起する問題を想定できるようにしておく必要がある。

● 日本の食品安全行政における改善点と課題について

- 先述したとおり、公開会議が開催されるようになったり、情報が開示されたり、あるいはその情報の出し方も非常に丁寧で、スピーディに出されるようになったことは、一定の評価に値する。例えば、食の安全ダイヤルに寄せられる意見や質問を集約し、それに対する回答も公表されるようになり、そのような面で行政の質も随分変わったのではないかと考えている。政策決定過程が見えるようになったことも非常に大きな変化である。もちろん、消費者としてまだ多くの要望はあるものの、以前と比べて多くの改善がなされていると考える。たとえば、要請に応えるのみではなく、新しい情報が消費者団体宛に提供されることもあり、非常に感謝している。さらに、消費者団体の代表が、各種委員会に参加できるようになったことから、環境の変化を感じている。課題を述べるとすれば、リスクコミュニケーションにまだ改善の余地があることと、食品安全委員会や食品安全行政の仕組みの周知が限定的であることである。また、食育の役割の観点からも、基礎的な知識や判断力に関して、より一層の充実を期待したい。そのほか、勧告権の行使や意見具申などについて役割や権限を明確化し、消費者の期待に応えられるようにしていただきたい。また、消費者庁との連携、協力体制の充実も望むところである。また、危機管理体制の在り方も重要課題の一つと考える。たとえば、緊急に対応すべき問題が生じた際に、より迅速な指示の必要性を感じることもある。まずは、対応の遅延の原因がどこにあるのかを検証し、評価機関や管理機関との関係を明確化していくことも必要ではないかと考えている。
- 食品安全委員会が **BSE** の問題をきっかけに発足したというのは、シナリオとしては功罪両方あったと考えている。プリオンは、非常に特殊な位置にあるエージェントであることを踏まえ、最初に発信したのは「科学は万能ではないし、消費者が思っているほど行政はすべてに応えられるわけではない」というメッセージであった。特に **BSE** は専門家の間でも十分に解明されていない病気で、同時に化学物質と違い、対応が適切であればリスクが減少するであろうし、対応を失敗すれば増加するというように、非常にダイナミックに変化をする因子である。またそれを解明するのに、牛で 5 年、ヒトでは 10 年という長い潜伏期の病気を評価する必要がある。今もって、もっと分かりやすいハザードであれば、もっとスマート

に対応できたのではないかと考える。一方で、神田氏の言われた管理の問題もあり、政治的な問題を避けて通ることはできず、その評価が巻き込まれていったという側面もある。その点では苦勞も多かったが、取組に苦慮している状態そのものが、そのまま一般消費者に伝わっていったことはむしろ良かったことと思える。委員会の中で議論が紛糾することもあれば、今日結論を出せるのではないかと新聞に記載されたその日にご破算になり、最初から議論しようといった過程がそのまま開示されたことが、実はプリオン専門調査会の一番の功績だったのではないかと思う。行政としてもある意味では悩んでいる姿を見せることが、不信感だけではなく、むしろ信頼に足ると思われたのではないか。

● 食品安全委員会と他機関の関係について

- 私は、本委員会の委員に着任した際、リスクを科学的に評価することに非常に興味を持つとともに、それが行政に反映されることにとても期待した。ただし、本委員会が国家行政組織法の中のいわゆる「8条委員会」であり、あくまでも審議会としての位置づけであるため、公正取引委員会のような「3条委員会」とは異なり何らの強制力のある行政権限を持たない。そこで、勧告権を行使することにより活動することになる。すなわち、科学的にリスクを評価し、健康に問題のない量の設定について、管理機関から諮問があれば回答するというスタンスで取り組んでいる。返した回答について厚生労働省あるいは農林水産省が定めたさまざま基準の実働性と照らし合わせた報告を受けた際に、問題が見出されれば、勧告としてこれを指摘することになる。

● EFSA と他機関との関係について

- まず重要なのは、EFSA が一般食品法と 2002 年に発行された設立規則により設立されたことである。これらの法規則には、EFSA の全ての責任と役割が明確に規定されているとともに、産業界や消費者団体の役割なども規定されている。したがって、産業界にも責任があり、消費されている食品の安全性について責任を負う必要がある。また、もう一つ重要なのは、リスク管理とリスク評価について、欧州委員会と EFSA との間で明確な区分けがあることである。欧州委員会は前者を、EFSA は後者を担っている。また、欧州委員会は、加盟国と共に食品安全をコントロールする責任もあり、汚染に関して重要な問題があるとすれば、その責任は明確に欧州委員会とその加盟国が連携して必要な制度を設立する必要がある。ただし、欧州委員会は欧州でのモニタリング結果について、必要に応じて EFSA に通知をすることになっている。またリスクコミュニケーションに関しては、リスク評価者とリスク管理者が EFSA の中で協働しており、この点では欧州委員会とも協力している。そのほか、EFSA としては、科学的な情報のほかに、欧州委員会か

ら寄せられる質問をウェブサイトで開示している。なぜなら、EFSA がリスク評価として取り上げるのに適切なものは何かを決定するには、リスク管理の視点から生じた欧州委員会の質問に基づく必要があるからである。例えば、EFSA の任務の権限の中には、リスク評価がリスク管理の中でどういった役割を果たせるかが明確に規定されているが、リスク管理そのものを決定する権限はないため、欧州委員会からまず質問を得てから、これに応じる形でリスク評価を始める必要がある。それから、EFSA と欧州委員会との書簡などのやり取りがウェブサイトに掲示されていることは、透明性の観点からも重要である。また、この透明性はリスクコミュニケーションのあり方を検討し、コミュニケーション能力を強化する上でも、非常な助けになっている。

● 日本における評価機関と管理機関のあり方について

- 日本においても、リスク管理機関とリスク評価機関は分離独立しているが、相互に協力し合っていく必要がある。消費者としては、通常はリスク管理かリスク評価かは意識せず、さまざまな意見や要望を提示することになるが、これについては受け取る側である機関が仕分けをし、協力し合いながら対処されたい。事故米の問題は消費者が混乱している例の一つであるが、まずは行政の問題以前に、事業者が一番の責任がある。それを踏まえたうえで、行政においては評価機関の問題というよりも、リスク管理の問題であろうと考える。規則の策定、チェック及び監視をする機関が、規則を作ったら作りっぱなしではなかったのか、監視に不備はなかったのかを今一度検証し、必要なところは改善しなければならないと考える。評価機関が関係あるとすれば、こうしたニュースに対し、消費者がどう受け止めればよいのかが理解できるよう、健康との関係に関する情報を適切に提供してもらえるとありがたいと思う。
- 基本的には、私も同様の所感を持っている。もともと食品に適さないものを処理するためのルールを作るのに、あらゆるシナリオをすべて想定した規制や基準を設定したり、法管理をしたりするというのは非常に難しいことである。消費者の立場に立って食品安全委員会が回答するとすれば、科学的な見地から根拠を示した上で、ある工程を経過すればメタミドホスが消滅するとか、基準以下になる、あるいはこの過程であればアフラトキシンは入ってこないといったことを説明することが重要であると考え。科学的データによって裏付けられれば、消費者としてはより納得することができるであろう。消費者に安心してもらうためには、食品安全委員会で評価済みのデータなどがあれば、そうしたデータをいち早く提示することも重要である。
- 私も、安全性の問題について、すばやく科学的な情報提供をすることが非常に重要であると考え。冷凍ギョーザの事件の際は、翌日毒性に関する情報収集をし

て、毒性の程度、発生する症状、JECFA 等の国際機関等の規制の実例等の情報を素早く提供することができ、高く評価いただいた。

● 食の安心、安全に対する欧州の消費者の意識等について

- EFSA の主な使命の一つは、科学的なデータに対する信頼性を確立させることである。同時に、消費者の食品安全制度に対する安心感を確立することも重要な使命である。後者には、科学的な部分と、純然たる心理的な部分と両方あると思う。そこで重要となるのが、食品安全の制度の透明性が十分に確保されていることである。透明性は、科学的なデータだけではなく、リスク評価の手法を明確に提示することも含まれるし、他のステークホルダーとの連携を促すことや外部の専門家の助言を仰ぐことも必要なことである。各種専門調査部会に係る専門家は、客観的かつ中立的であることを示さなければならない。実際、欧州では GMO（遺伝子組換え）の専門調査会に係る専門家は中立性に欠けると批判されたことがある。確かに研究資金の調達において、遺伝子組換えを擁護する団体から支援されることがあるため、真に中立的な専門家で、科学的な知見を持った人を探すのに苦慮することは少なくない。そのような事情から、あらゆる観点から見て透明性を確保するのは非常に困難であるといわざるを得ないが、意志決定機関である欧州委員会、加盟国、欧州議会も含めて、透明性の高い制度作りをしなければ、消費者に食品安全に対して真の信頼や安心感を持ってもらうのは、難しいであろう。

● 日本におけるリスクコミュニケーションの機能性について

- BSE の例でいえば、3 年前プリオン専門調査会の中でも 20 カ月齢以下の牛の検査の継続の是非について議論したことがあった。一つは 3 年前に 20 カ月齢以下を検査から外した場合とそうでない場合について、リスク評価としてどの程度差があるのかを答えるよう諮問を受けたとき、実は既に行政としては 3 年間 BSE 検査に補助金を出すと決めていた。3 年間続けるのなら、3 年後に諮問すればいいではないかという意見を持った委員もいたが、行政としては科学的な筋道を通すために、20 カ月齢以下を検査するのか外すべきか、その評価をすぐにしてほしいとの要請により、諮問を続けることとなった。回答をする側としては、これまでの科学的な情報から見て 20 カ月齢以下で検出することが、現在の検査の感度と方法では非常に難しいこと、また当時 2005 年であったが、2001 年から取った日本の対応を考えると、20 カ月齢以下の牛が汚染してくることは考えにくいことから判断し、20 カ月齢以下の検査をしたとしても、陽性牛を検出することは考えにくい上、危険部位の切除を徹底するのであればリスクは変わらないと返答した。行政側もそれを受けて、2005 年の 8 月に改正して、公的には 20 カ月齢以下の検査は義務から外した経緯がある。ところが、地方自治体が 3 年間検査を続けることに対して

は厚生労働省が補助金を拠出し続ける措置を取った結果、リスク評価とリスク管理措置の間に乖離が生じた。また、「検査によって陽性牛が検出できる」というそれまでの説明が消費者の間に固定してしまったこともあり、20カ月齢以下を外すことに関する不安が残ってしまった。その決定後、恐らく2年間ほどはあまり議論をしなかったし、恐らくリスクコミュニケーションも十分には実施しなかったと思う。その後しばらくしてから、各地方自治体の説明や現状分析を行い、3年間検査を実施して1頭も出なかったという事実を再確認し、今後さらに検査を続けても科学的には意味があることとは思えないという回答を再度出した。しかし、今度は国ではなく地方自治体が、地方の消費者にどう説得するのかという問題が持ち上がった。1頭ずつ考えると、多くの県では、むしろ20カ月齢以下の牛は数が限られているためこのまま検査を続けてもコスト負担は小さいという意見が圧倒的に多く、結局科学的根拠はなおざりにされた。20カ月齢以下だけ外して検査をするのもかえって非効率であるといった事情から、今さら議論するよりもこのままそっとしておいた方が良いというムードになってしまった。実は、管理措置の基準を厳格化するのは、行政、評価者の全てにとって、コストはかかるかもしれないが、自分たちの責任が減るという意味で、割と楽なことではある。しかし、「もう無駄だからやめよう」「やらなくてもやっても同じだ」という種の判断については、日本の行政もその責任の取り方に実は慣れていない。恐らく、今回初めて正面を切ってこれを問うてみたが、やはり簡単ではなかったというのが私の印象である。潜伏期の長い又は原因が簡単には説明しにくい感染症に対し、安全を確保しながら、リスクに応じた管理措置の厳格性を上げたり下げたりすること、あるいはその根拠を科学的に示すことは、実は非常に難しいというのが今の考えである。

- 本来的には、検査は中止いただきたいというのが委員としての正直な考えである。というのは、科学的にほとんど効果はゼロに近いだろうという評価が出ていながら、厚生労働省又は農林水産省が検査を継続することに対しては、評価の意義を低下させることにもつながりかねないという懸念があるからである。しかし、検査の中止が不安を煽ってしまった理由の一つとして、最初にBSEの問題が生じたときに、検査が安全性を担保するという誤った情報が国民に伝わってしまったことが大きい。そのような経緯を踏まえると、管理機関としては国民感情を配慮しながら決定する必要があることから、一概に本委員会が実施する純粋な科学的評価のみに基づいて決定するわけにもいかない状況であろうと考えている。
- 消費者としても、適切に科学的な評価を実施していただき、我々としてもその結果を尊重しなければならないと考える。安全性をどこで誰が評価してくれるのかを理解し、その結果を信頼するのが基本だろうと思っている。もちろん、検査だけで安全性が守られるとは消費者も思っていない。安全性は、検査とその他のSRM

の除去や飼料の対策などがセットになることで守られていくのであろう。ただ、その中の一つとして検査は分かりやすいということもあり、どうしても頼ってしまうところもあった。また、月齢の判断もできないような状態だったため、やはりやむを得ない側面もあっただろうと思う。ただ、この問題についていえば、20カ月齢以下を対象とするということは、対策が取られてから5年後以降に生まれた牛ということになるため、その意味ではもう安心していいのではないかと考えているし、消費者団体としても、たとえば全国消費者団体連絡会では、学習会を開いて認識を強化してきた。結果として、多くの参加者において理解が進んだのではないかと感じる感触はあった。先程、アンケートで検査を続けてほしいという意見が60%あるとの説明をいただいたが、60%の中身をきちんと分析する必要があるのではないかと。こうした報告からは事業者の意向が非常に強いのではないかとという疑念を感じざるを得ない部分もある。調査した結果を適切に分析して、正しい対応をされたい。また、個人的には、政府と自治体とのコミュニケーションについても、不安に感じることもある。各種安全性に関する評価の問題や他の問題の情報が適切に自治体に伝わっているのかといった関係も含めて、検討していく必要があるのではないかと考えている。

- 私自身はBSEに直接かかわっていないが、欧州では意志決定は加盟国が行う。ただ、その際EFSAからも科学的な知見を一般消費者に分かりやすく提供する必要があった。さらに、生物学的なハザードを担当している専門調査会が、月齢の判断に至った経緯を丁寧に説明した。またリスク管理機関に対しても、その経緯を説明した。どのような問題であれ、通常より論争を呼びそうな場合には、リスク管理当局とのやり取りの経緯についてウェブサイトではっきりと説明するようにしている。さらに、EFSAでも時には間違いを犯すことがあることは認める必要がある、コミュニケーションにおいては、専門調査会で少しでも確信のない部分があれば、それも含めてプレスリリースの中で、はっきり情報を提示する必要がある。
- 科学的知見を分かりやすく説明するのは、非常に難しい側面がある。日本においても、今後も引き続き地方自治体への説明を丁寧に行い、各地域の消費者にできるだけ分かりやすく説明してもらえよう、働きかけるなどの取組が必要であると考えている。

● 国際的な連携について

- 本委員会においてリスク評価するときには、必ず国際機関の情報をチェックするとともに、海外と日本の食習慣の違いなどを考慮するよう努めている。例えば米などの場合、日本人の消費量は多いため、曝露量がどう違うかといった概念も取

り入れながら、日本人なりのリスクはどうであるかを検討している。一方で、これだけ食の世界においてもグローバルな時代に入った今、国際基準からかけ離れた基準を採用しつづけることにも無理があると考えている。輸出入により海外との食の流通が盛んな状況の中では、できるだけ国際基準に準ずることにより安全性が担保されるのであれば、これに合った評価をするべきである。たとえば、EFSAの方々と一緒に連携して情報交換するなどの取組も肝要である。

- BSEを例にとれば、一つはEFSAが率先して、BSEの科学評価のシナリオであるGBR (Geographical BSE Risk) という模範を示しており、本委員会でもこれをモデルとして使ったという経緯がある。こうした取組は非常に有用であるし、今後も重要性を増すことと考える。また、OIE (国際獣疫事務局) という国際機関で、国際貿易における調和性確立を目的としたBSEに関する食品等 (牛) の輸出入に関する基準を設定している。しかし、日本独自の基準に少し乖離があるため、毎回米国やカナダの基準を評価する際や国内の基準見直しにおいても、その乖離の部分をどう理解し、また科学的に自分たちで説明して納得してもらえるかどうかの検討を繰り返してきた。その結果、以前よりは少なくとも、そうした乖離に対する対応の仕方が適正化されつつあると感じている。

● メディアのあり方について

- リスクコミュニケーションに関連して言えば、メディアの伝え方の持つ影響力についても、十分考慮する必要があると思う。日本の場合は、基本的に消費者の対極に行政があり、行政はどちらかという生産振興で生産者に結びついており、この二極の中のどこに食品安全委員会を位置づけるべきかが、実は難しい問題となっている。食品安全委員会は、科学的に中立でどちらにもつかないというスタンスであると、期待を裏切っていると受け取られることがある。諮問に対して回答することで牽制すると同時に、その企画委員会が消費者のニーズを取り上げ、諮問がなくても自ら評価することで、行政と消費者の両方に応えようという努力を続けてきた。そこで、やはりメディアの使命として、行政をチェックする又は問題点を指摘することが一つの使命感としてあるのだろうと思うが、やはり必要以上にたたくことは、消費者にとっては大変な不信感を植え付けられ、行政の措置に対して不安と不信感をもって受け取ることが常習化してしまう。そうなってしまうと、リスク評価を受け入れることも難しくなる。その不信感の払拭のために不要な労力を強いられ、行政コストがかさんだり、非効率な措置を取らざるを得ないことになったりする。マスコミ関係者には、客観的中立的な立場としてのメディアの伝え方を再考願いたい。
- 消費者としても、メディアが消費者に誤解させたり、間違った情報を伝えたりしているのを目にするごとに、メディアの伝え方を改善できないかと考える。例え

ば「残留農薬の基準を 2 倍越えたものが出た。健康に被害は今のところ出ていない」という報道は、一見正しい情報のようにだが、「では、2 倍を超えたものを食べたら、即、健康に被害が起きるのか」という不安を与えることにもつながる。メディアの与える影響が非常に大きいことを踏まえ、基準はどういうものなのかといった情報も含めて国民が正しく理解できるような伝え方を心がけていただきたい。そのためには、問題を適切に整理しながら、正しい情報を伝えることが重要である。また、食品安全委員会のような機関とメディアとのコミュニケーションも非常に重要な要素となる。メディアも、故意に行政を貶める行為をしているのではなく、単に十分な知識を持ち合わせていないということも多分に考えられるため、普段からの交流を通じて知識の充実を図っていただきたい。

- ▶ 私も同様の所感を持っている。本委員会も、年に 4 回の割合でメディアの方々とディスカッションを実施している。設立された当初は、メディアの方々も BSE 問題はとにかく恐ろしいのだという固定観念が中心であったのに対し、やがては「BSE 問題がそれほど危険性の高いものでないのであれば、もっと情報提供したらどうか」という言葉に変わってきている。したがって、メディアとの交流は、誤解を解く上で非常に有用なものとする。
- ▶ メディアに携わるものとしての意見を申し上げますと、実は私が解説委員になって最初に遭遇した事件が、雪印乳業の集団食中毒事件であった。あの際、一晩のうちに 1 万 5000 人ほどの人が食中毒になった。かつては小規模なミルクプラントが地域ごとにあり、そこで食中毒を起こしても、1 万 5000 人も一度に食中毒になるようなことはなかった。ところが、効率化と国際競争力の強化という国策もあり、なるべくミルクプラントは 1 ヶ所に集めようとした結果、大量生産大量流通が実現されることになった。これは一面ではコスト削減につながったが、一方で問題が起きると、一挙に全国的な問題に広がることになったという側面もある。実は、これは牛乳だけではなく、例えば鳥インフルエンザなど海外で起こった問題がすぐに国内にも波及する問題にもいえることである。これだけ流通のスピードが速いときには、メディアとしてはまず警告を鳴らす必要があり、これは一般の危機管理においても同様であると考えている。まず問題の広がりを食い止めて、状況が分かり始めたら、徐々に規制を解いていくというのが危機管理の本来のあり方である。したがって、メディアは問題が起きたときに、とにかく多くの情報を報道する。そして、分かってきたところから、徐々にいろいろなことを報道することになる。そうした観点から考えると、報道の役割というのは、いかに早く危険性を知らせるかが重要な鍵を握っている。これはリスクコミュニケーションと同様、消費者自身もそれを理解して、受け止める体制でなければ、情報を出す側も出すことができないことになってしまう。昨今の例で言えば、中国製ギョーザ問題のときには、手元にこういう商品がある場合には、食べないでほしいとい

う情報を流すことになる。ただそれは、とにかく食べたら即食中毒になるということではなく、とにかくすばやく注意を促すことを目的としている。しかし、一方で中国製の冷凍食品にすべて問題があるような受け取られ方をされることもあり、受け取り方にも問題があったのは事実である。こうした問題を解決してゆくためには、メディアと消費者とがともに勉強していくしか方法はないと思う。メディアは各種勉強会を開き、懇談会などを通じて議論することも重要である。一方で、依然としてなるべく早く報道しなければいけないという使命もあり、そのバランスをどう取っていくのかということが、メディアとしての課題であると考えている。

●会場からの質問

➤ 私は、食品安全委員会のリスク評価は、EFSA のそれと比べ科学的なレベルに限定されているという印象を受けた。すなわち、欧州のリスク評価は、消費者が何を求めているかという根底から配慮されており、行政の政策としてのリスク評価であるのに対し、日本の方はそのレベルにまで掘り下げたものではないと感じた。私の出身地である群馬県でも、食品安全委員会の県民委員会があるが、BSE の問題が生じた際、消費者のレベルで信頼を得ているとは思えないのが実情である。科学的な知見としては理解しているが、やはり行政全体への信頼度は低く、お役所のイメージが払拭できないでいる。そのため不信感が先に立ってしまい、リスク評価の結果を公開されても、心底から安心感が得られないのが本音ではないかと感じている。これから、日本の食品安全委員会が、もう少し強い発言力を持ち、真に国民の立場に立ったスキームを構築して行動するならば、より良い取組ができるのではないかと考える。

☆ 励ましと受け止めさせていただいた。科学的な見地に根ざしているということについて言えば、設立当初の経緯による部分が多い。管理機関が、生産者側の立場に立っているように見られていることを強く意識した結果、あえて中立公正に、政治的に左右されない、科学的評価を実施しようという意識が非常に前面に出て、今の姿になっていることを申し上げておきたい。いただいた言葉を真摯に受け止め、今後も本委員会のあるべき姿を国民とともに考えつつ、引き続き努力をしていきたいと思う。

☆ 確かに EFSA のリスク評価の仕方と、食品安全委員会とのそれとは違いがあるかもしれない。しかし、ほとんどの場合は、取り組む課題に依ると思う。たとえば、論理的にそのリスクがあるかどうかを評価するということになれば、マクロの評価が必要であり、EFSA の場合は汚染物質がどの程度欧州の人々の摂取量の中に入っているのかを調査する必要がある、食品安全委員会の扱いとは異なるはずである。しかし、個々の課題を取り上げればこのような違いはあるものの、EFSA において各種科学パネルで取られてきたアプロー

チの多くは、国際的に標準的とされるリスク評価の手法であり、その点では食品安全委員会のアプローチとそれほど異ならないと考える。

- ▶ 神田氏からリスクコミュニケーションに対する期待について伺ったが、確かにリスクコミュニケーションで改善すべき点は数多くあると思う。特に、現在ホットな問題である事故米を例に取れば、ある専門家が基準値の決め方を根拠にし、毎日基準値以下のものを一生食べ続けても問題ないレベルに設定しているため、1、2回食べたからといって、あるいは2、3倍のものを食べたからといって全く問題ないというコメントを目にする機会があった。こうした情報の提供は、私は非常に重要であると考えている。もっと言えば、焼酎になったときに大丈夫なのかといった、具体的な分かりやすい説明が必要であると思う。そうした消費者レベルで、直接食生活に役立つ情報を、食品安全委員会としても発信していくことが重要ではないか。また、マスコミにも積極的にこうしたトピックを取り上げていただきたい。こうした具体的で分かりやすい説明をすることも、リスクコミュニケーションの一つであると考えている。食品安全委員会に期待することとしては、そうしたリスクコミュニケーションについて、どうしたら消費者によく分かってもらえるのか、また、マスコミとしては、どのような情報を食品安全委員会から収集できれば、大衆に伝えやすいかを考慮して必要な要請を行うなど、相互にディスカッションしながら改善を図っていくことはできないか。
- ☆ まさに私が申し上げたいのは、今いただいたコメントどおりである。もう一つ、先程の群馬の方のコメントにもあったが、消費者側からの要望や意見ばかりを言うだけでなく、やはり消費者側も何となく信じられないということだけではなく、もう一段階レベルアップして、どこがおかしいのか、どこがこうなってほしいのかを具体的に示していく必要があると思う。
- ▶ 私は製薬メーカーに所属しており、BSEは身近な問題であるため、本日参加させていただいている。個人の立場としては、食品の場合は、薬と異なり、生産者から消費者までの過程が見えにくいということを、よく踏まえて検討いただきたい。薬の場合は、ほとんどメーカーから卸、病院、消費者へストレートに供給されているが、食品の場合は、サプライチェーンの全過程が複雑でどのような人が携わっているのか不明であることを前提に置いて、規制を考える必要があると思う。また、その際も実際に行政としてどのような検査を実施しているのか、いつまでにどの程度実施するのかということをも明らかにしていただきたい。また、マスコミには、ニュース、ニュース解説、特集番組を制作するにとどまるのではなく、さらに国民の隅々まで伝わるよう、平易な解説番組の制作を検討いただきたい。
- ▶ 神田氏が消費者にもレベルアップが必要との意見を述べられていたが、私も同様に考えている。そのためにも、消費者にはメディア教育がもっと必要なのではないか。メディア報道は、必ずしもバランスが取れてフェアな報道をしているとは

限らない。それぞれ、いろいろな思惑や主観が入っている。それを理解した上で、我々消費者がより冷静にメディア報道を読み、聞いていく必要がある。また、メディアへの要望としては、社会的な責任がいかにか大きいかということにより一層理解されたい。いろいろな報道がある中で、やはり間違った報道も数多くあると思っている。間違いが発覚した際には、必ずはっきりと分かるように訂正していただきたい。

- 食品安全委員会はコミュニケーションの重要性を強調しているが、ウェブのメルマガの購読者の数が 6300 名という数字を聞き、その少なさに大変驚いた。せめて日本の人口の 15% ぐらいを確保し、情報の発信と受信の両方を実施することで、国民の思いを委員会の側で受けとめていただきたい。
- 「安心」と「安全」の 2 つがしばしばキーワードとなるが、「安全」については食品安全委員会にてリスク評価をしていただいていると思うが、一方で「安心」できないというのは、リスクマネジメントに不備があるといわざるを得ない。それは、企業や行政の対応がいつも後手に回っていることが原因と考える。
- 遺伝子組換え体の混入基準について、欧州だと 0.9% までが許容されるが、日本の場合は 5% である。この違いを理解するためにも、決定の根拠を知りたい。
 - ◇ 私からは回答不能である。加盟国等が決定したことであり、リスク管理の問題と考える。EFSA が提示した GMO についての科学的な根拠を基に、リスク管理機関が決めた基準であるということしか申し上げられない。
 - ◇ 日本のリスク管理措置は、食品安全委員会の評価結果に依る、といった説明のみがなされることが多いが、実際には先程リーム氏が言われたように施策があり、その施策を取るに当たって、ある選択をしたときに、どれだけのメリットやリスクがあるのかを確認する目的で諮問される。もちろん、消費者に対する説明責任を果たす目的もある。そこで回答が返ってきたとしても、それを実際に実行する段階では、必ずしも食品安全委員会の評価を 100% 管理機関が鵜呑みにするわけではない。それを現実に実行するに当たっては、国際情勢や、国独自の問題や文化の背景、あるいは現実にその施策の実行可能性などを考慮した上で基準を決めることになる。したがって、必ずしも世界中でいつも一律ということではない。おそらくそのギャップは、一つは国の認識の違いもあるかもしれないが、それぞれの国の消費量の問題や実行上の問題などさまざまな考慮事項を踏まえた結果、生じるものであると考える。

2.5 調査結果の取りまとめ

食品安全委員会 e-マガジンを通じた事前調査結果及び特別委員会を踏まえた有識者によるパネルディスカッションを開催することにより、これまでの歩みを振り返りつつ、食品安全委員会の役割を再確認するとともに、取り組むべき今後の課題を共有した。

事前調査では、図 2-5 に見られるように、5 年前に食品安全委員会が発足する以前と比較し、食品安全行政は改善されたとの意見が過半数を占めていることが確認された。

改善された点としては、図 2-6 から確認できるとおり、情報公開が徹底されたこと、それによって消費者の理解が進んだという意見が多く聞かれた。続いて、政策の決定過程に透明感が出てきた、生産者優先といった行政体質が改善された、専門家の意見が反映されることになったといった点が評価されていることが分かった。

しかしながら、図 2-7 に示されているとおり、食品安全行政の枠組みが変わったことへの理解としては、あまり理解されていない、あるいはほとんど理解されていないという意見が多数あることが明らかとなった。図 2-89 からは、新たに導入されたリスク分析の概念に関しても、関心が高い人の中でも浸透度は限定的であるという意見が大半を占め、浸透度の促進に向けた課題が浮き彫りにされる結果となった。

特別委員会及びパネルディスカッションでは、BSE 問題を契機として、行政と国民の間に立って科学的に根拠のある手法に則ってリスクを評価する組織が発足したこと自体、一定の評価が確認された。また、情報公開性においても成果が上げられたことが評価され、国民とともに悩み、考える姿勢が目に見える形で明らかにされたことが、むしろ国民からの信頼を得ることとなったとの意見も聞かれた。ただし、事前調査にて一般社会における食品安全委員会に対する評価から明らかになったとおり、組織自体の存在とその取組に対する浸透度の点で、多くの課題が残されていることも指摘された。

また、リスク管理機関との関係についても議論がなされた。あくまでも審議会の位置づけの中で、強制力のある行政権限を持たない組織として、今後中立的な立場を維持しつつも、リスク管理機関と積極的に連携するとともに、いかに国民に存在感を示しながら、その期待に応えてゆくかが重要な課題であることが指摘された。

また、食品安全委員会の取組の中では、とくにリスクコミュニケーションの改善の必要性が指摘された。これは上述の国内の他機関、国民との係り方の問題を含め、今後特に力を入れるべき分野であるとの認識が確認された。

また、メディアのあり方についても、盛んに意見が交わされた。上述のとおり、食品安全委員会が行政と国民の中間にあり、強制力を持たない立場にあって、国民に対し強力な影響をもつメディアが、自身の報道の影響力を十分踏まえたうえで、正確な情報伝達を一層心がけるべきであることが指摘された。そのためには、食品安全委員会としてもリスクコミュニケーションの一環として、メディアとの情報共有に努めることが肝要である。メディアとしても勉強を重ね、正しい情報、誤解を招かない情報を提供するよう努める必要があることが指摘された。

今後の食品安全委員会の方向性としては、上記の各種議論を踏まえ、以下の 3 点の事項について一層の努力を払うことが肝要であると考えられる。

- 第一に、現在までの 5 年間に食品安全委員会が確立し、成果を上げつつある取組について、国民全体により広く浸透させ、理解を促進するよう努めることが重要となる。これは即ち、科学的評価を実施するリスク評価機関としての役割を果たすのみならず、広く国民に対して情報発信することにより、食に関する安全・安心を提供するという、食品安全委員会に求められる重要な任務の遂行そのものであるといえる。
- 第二に、上記を包含又は補完する取組として、第 1 及び第 2 セッションの中で 改善の余地があると指摘された、リスクコミュニケーションを強化することも重要である。このように、消費者団体等を通じて常に国民とのダイアログチャンネルを確保しておくことは、今後の更なる取組を国民の真のニーズに適合させ、より効果的に役割を果たすための道を切り開くことにもなる。
- 最後に、ステークホルダーとの関係について、しかるべき指針を示すとともに、それらを検討する中で、食品安全委員会が目指すべき係わり方を確立してゆく必要がある。これには、国内のリスク管理機関との牽制関係の中でいかに協力関係を強めていくか、メディアとはどう向き合うか、また、EFSA 等との国際機関とは、世界基準とどのように整合性を持たせるかといった世界的な問題についてどう関係を深めてゆくか、などの課題に対して、丁寧にかつ適切に応えてゆくことが含まれる。

3. 食文化と食品健康影響評価に関する調査

3.1 調査の背景

本調査は、伝統的な食品とその安全性についての理解と、食文化の尊重と科学的リスク評価について、日本とフランスの市民の比較認知調査を行い、市民が認識している食文化と食品の安全性のイメージを掴むことを目的として実施された。また、調査結果を基に、食文化の有識者を招へいしたシンポジウムを実施し、食品安全のリスク分析において食に関する社会的文化的差異をどのように考慮すべきか、および、今後の取り組むべき方向について整理した。

3.2 事前調査

3.2.1 事前調査の概要

(1) 日本

- ① 調査対象： 全国 20 歳以上男女
- ② 調査方法： Web アンケート調査
- ③ 調査期間： 2008 年 7 月 18 日（金）～2008 年 7 月 23 日（水）
- ④ 有効回答数： 1122

(2) フランス

- ① 調査対象： フランス本土 20 歳以上男女
- ② 調査方法： Web アンケート調査
- ③ 調査期間： 2008 年 7 月 25 日（金）～2008 年 8 月 6 日（水）
- ④ 有効回答数： 1108

3.2.2 事前調査結果

(1) 属性

(a) 日本

日本調査における回答者属性（年齢、性別、居住地域）を表 3-1 に示す。回答者のサンプリングにあたっては、平成 17 年の国勢調査結果⁵をもとに、性別、年齢別、地域別（合計 60 区分）で目標数を設定した。なお、地域区分については、表 3-2 に示す。

⁵ <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/sokuhou/index.htm>

表 3-1 回答者属性 (日本調査)

		人口構成比 (H17 国勢調査)				回収目標数		回収数		回収/目標	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
北海道・東北	20～29 歳	824,700	818,800	0.8%	0.8%	8	8	8	9	1.0	1.1
	30～39 歳	928,600	951,500	0.9%	0.9%	9	9	9	10	1.0	1.1
	40～49 歳	945,800	974,000	0.9%	0.9%	9	9	11	10	1.2	1.1
	50～59 歳	1,183,200	1,245,900	1.1%	1.2%	11	12	14	14	1.3	1.2
	60 歳～	1,951,100	2,616,200	1.9%	2.5%	19	25	21	28	1.1	1.1
関東	20～29 歳	2,958,800	2,706,400	2.9%	2.6%	29	26	29	28	1.0	1.1
	30～39 歳	3,554,800	3,389,900	3.4%	3.3%	34	33	36	37	1.1	1.1
	40～49 歳	2,890,400	2,740,600	2.8%	2.6%	28	26	31	30	1.1	1.2
	50～59 歳	3,321,400	3,296,400	3.2%	3.2%	32	32	35	35	1.1	1.1
	60 歳～	5,246,900	6,299,700	5.1%	6.1%	51	61	58	70	1.1	1.1
中部	20～29 歳	1,183,400	1,105,500	1.1%	1.1%	11	11	13	13	1.2	1.2
	30～39 歳	1,460,000	1,395,800	1.4%	1.3%	14	14	15	16	1.1	1.1
	40～49 歳	1,292,000	1,253,000	1.2%	1.2%	12	12	16	14	1.3	1.2
	50～59 歳	1,547,200	1,574,700	1.5%	1.5%	15	15	17	17	1.1	1.1
	60 歳～	2,552,500	3,213,700	2.5%	3.1%	24	31	28	34	1.2	1.1
関西	20～29 歳	1,220,100	1,233,400	1.2%	1.2%	11	12	11	14	1.0	1.2
	30～39 歳	1,481,500	1,536,200	1.4%	1.5%	14	15	15	17	1.1	1.1
	40～49 歳	1,217,000	1,293,700	1.2%	1.2%	12	13	13	14	1.1	1.1
	50～59 歳	1,515,100	1,602,500	1.5%	1.5%	15	15	17	17	1.1	1.1
	60 歳～	2,550,700	3,224,600	2.5%	3.1%	25	31	28	35	1.1	1.1
四国・中国	20～29 歳	597,900	600,600	0.6%	0.6%	6	6	7	7	1.2	1.2
	30～39 歳	711,300	713,300	0.7%	0.7%	7	7	7	8	1.0	1.1
	40～49 歳	676,100	714,900	0.7%	0.7%	7	7	9	8	1.3	1.1
	50～59 歳	925,900	961,400	0.9%	0.9%	9	9	10	10	1.1	1.1
	60 歳～	1,571,200	2,123,900	1.5%	2.0%	15	20	18	22	1.2	1.1
九州・沖縄	20～29 歳	809,500	849,300	0.8%	0.8%	8	8	8	9	1.0	1.1
	30～39 歳	881,200	923,600	0.9%	0.9%	9	9	10	10	1.1	1.1
	40～49 歳	875,800	936,400	0.8%	0.9%	8	9	8	10	1.0	1.1
	50～59 歳	1,097,300	1,152,700	1.1%	1.1%	11	11	13	13	1.2	1.2
	60 歳～	1,766,400	2,476,000	1.7%	2.4%	17	24	19	29	1.1	1.2
性別合計		49,737,800	53,924,600	48.0%	52.0%	480	520	534	588	1.1	1.1
合計		103,662,400		100.0%		1,000		1,122		1.1	

表 3-2 地域区分 (6 区分)

地域	都道府県
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、宮城県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
中部	新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
関西	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、山口県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(b) フランス

フランス調査における回答者属性（年齢、性別）を表 3-3 に示す。回答者のサンプリングにあたっては、フランス国立人口問題研究所（INED）の 2008 年人口統計データ⁶をもとに目標回収数を設定した。

表 3-3 回答者の属性（フランス調査）

	人口構成(INED2008)		構成比		回収目標数		回収数		回収/目標	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20～29 歳	3,964,213	3,907,268	8.5%	8.4%	85	84	96	95	1.1	1.1
30～39 歳	4,184,040	4,167,825	9.0%	8.9%	90	89	100	98	1.1	1.1
40～49 歳	4,266,454	4,396,039	9.1%	9.4%	91	94	99	103	1.1	1.1
50～59 歳	4,047,417	4,217,322	8.7%	9.0%	87	90	101	98	1.2	1.1
60 歳～	5,830,202	7,675,745	12.5%	16.5%	125	165	140	178	1.1	1.1
性別合計	22,292,326	24,364,199	47.8%	52.2%	478	522	536	572	1.1	1.1
合計	46,656,525				1000		1108		1.1	

(2) 食文化と食品の安全性の確保に関する理解

(a) 食品、食べ物から連想される言葉

食品や食べ物を思い浮かべた際に連想される言葉は、日仏ともに「味」（日：75.0%、仏：77.7%）との回答が最も多かった。日本調査では、次いで、「健康・栄養」（59.7%）、「喜び」（40.7%）が多く、フランス調査では、「喜び」（71.1%）、「空腹・飢え」（52.5%）が多かった。日本とフランスの結果を比較すると、「喜び」（日：40.7%、仏：71.1%）、「家族・友人」（日：19.6%、仏：44.5%）、「欲望」（日：13.2%、仏：36.8%）、「会話」（日：10.0%、仏：47.3%）、「空腹・飢え」（日：7.6%、仏：52.5%）等の回答で結果が大きく異なっており、日本とフランスでの食に対するイメージの違いが読み取れる。

⁶ http://www.ined.fr/fichier/t_telechargement/13946/telechargement_fichier_fr_tabfm.1.xls

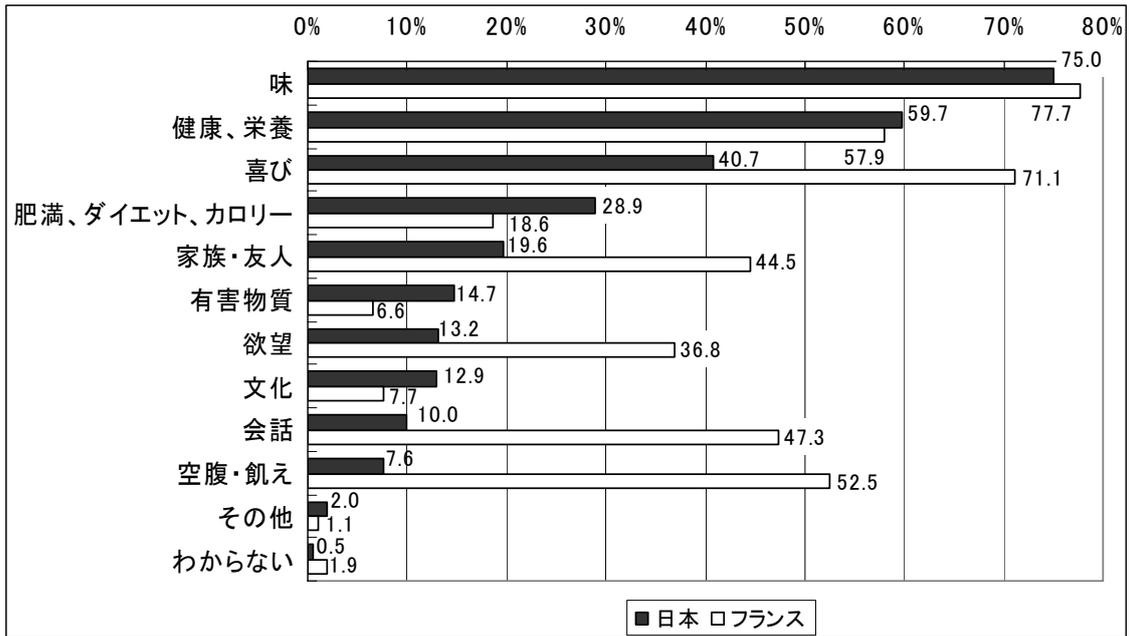


図 3-1 「「食品」や「食べ物」のことを考えたときに、最初に思い浮かぶ言葉は何ですか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、MA)

(b) 夕食にかける時間

普段、夕食にかける時間は、日仏共に、「30分程度」との回答が最も多かった。日仏で差が見られたのは、「15分未満」との回答で、日本調査では、13.5%であるのに対し、フランス調査は8.6%であった。日本とフランスの結果で大きな差はでなかったが、フランスの方が若干、夕食にかける時間が長いことが分かる。

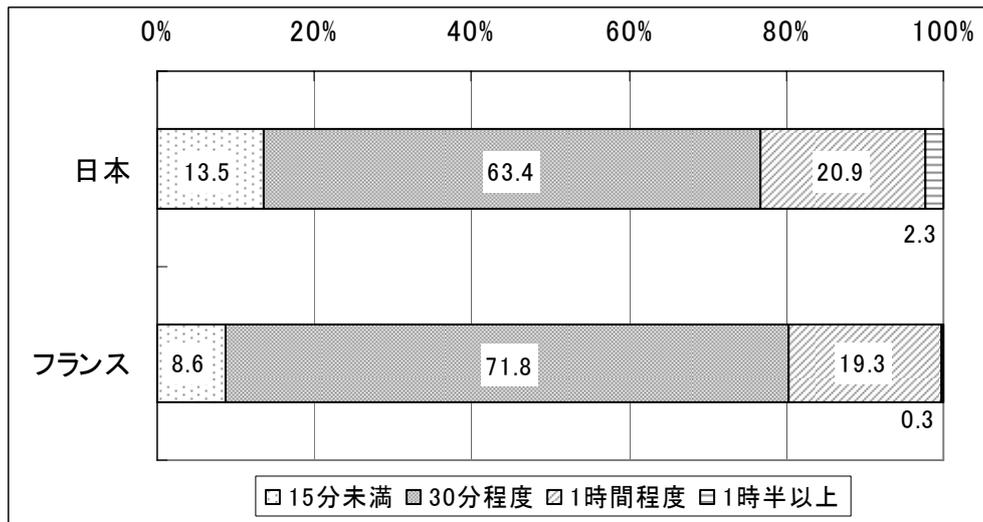


図 3-2 「普段、夕食にかける時間は、どのくらいですか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

(c) 食品を購入する際に何を考慮するか

購入する食品を選択する際に考えることとして、最も回答が多かったのは、日仏共に「価格」(日：79.4%、仏：86.1%)であった。日本調査では、「おいしさ」(76.7%)、「産地(国)」(73.1%)が次いで多く、フランス調査では、「見た目、新鮮さ」(80.0%)、「消費・賞味期限」(74.9%)が次いで多かった。日本の結果で「産地(国)」がフランスよりも上位に上がっている理由としては、近年の産地偽装等の問題の影響があるものと推測される。

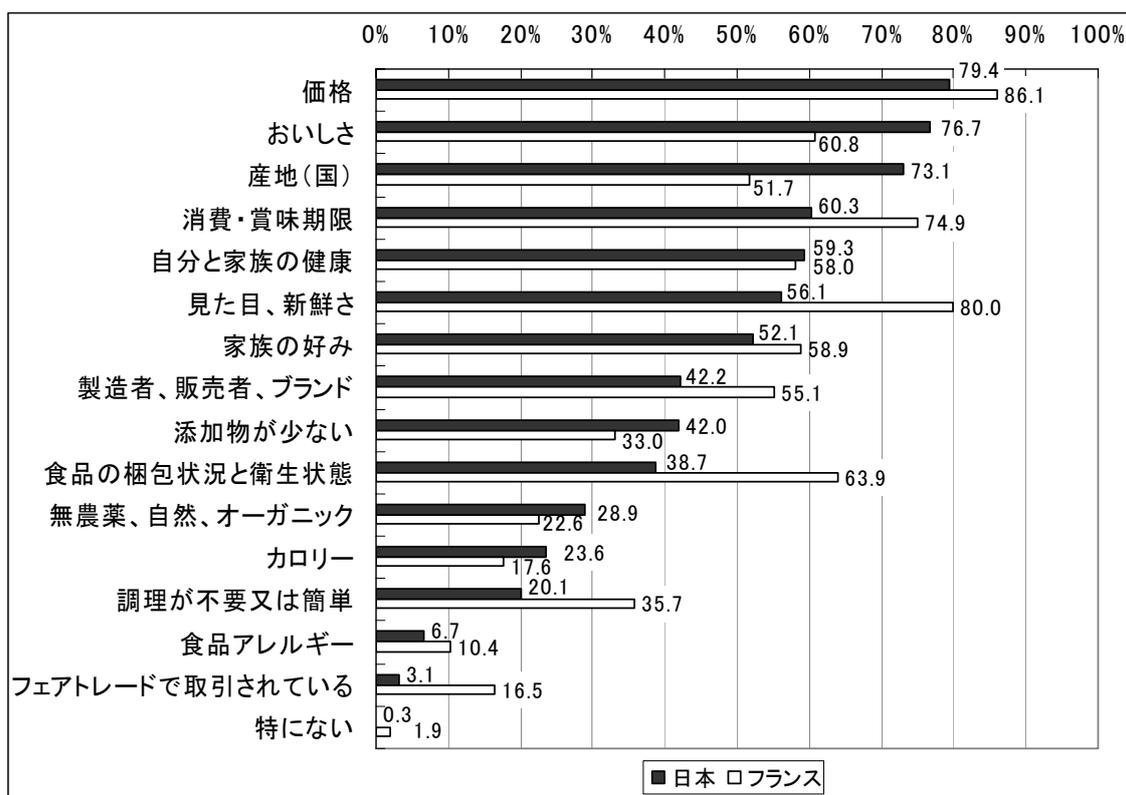


図 3-3 「購入する食品を選択する際に、どのようなことを考えますか。」への回答
(n=1122 (日)、n=1108 (仏)、MA)

(d) 遺伝子組換え食品に対する考え

遺伝子組換え食品に対しては、「遺伝子組み換え食品でも、特に気にせず購入している」とする回答者は、フランスのほうが多い(日：19.4%、仏：27.2%)。購入しない理由としては、日本調査では、「自然界のものではないので、漠然とした不安があり、購入しない」(50.5%)との回答が最も多く、フランス調査では、「安全でないから購入しない」(30.0%)との回答が最も多かった。

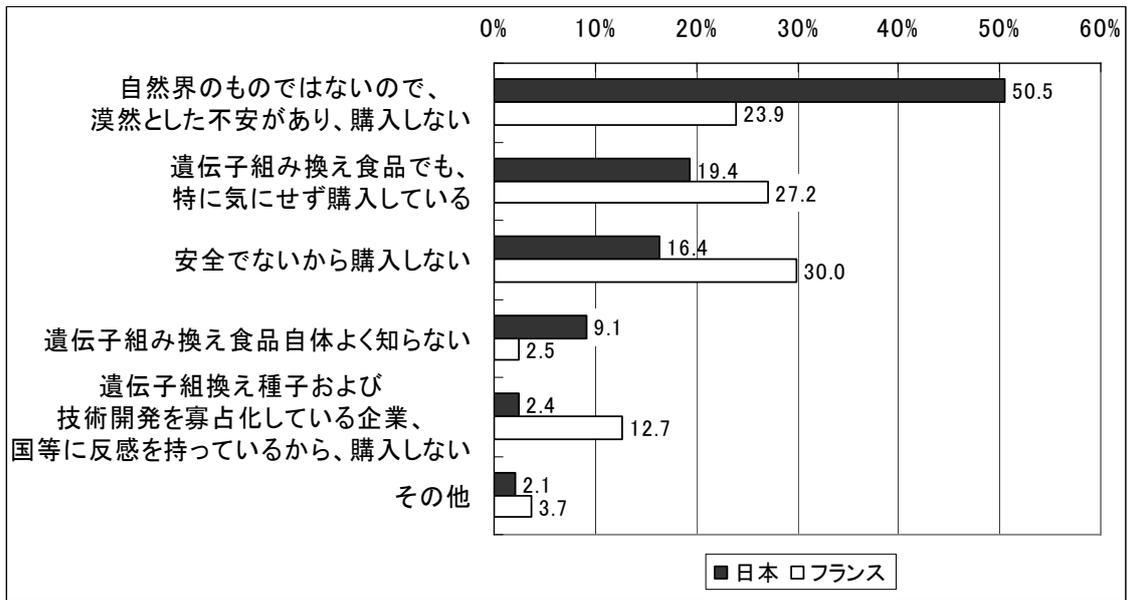


図 3-4 「遺伝子組換え食品について、あなたのお考えや行動にもっとも近いものを一つ選んでください。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

(e) 食品の安全を守るために最も重要な役割を担っているステークホルダー

日本、フランスともに食品の安全を守るために最も重要な役割を担っているのは「行政」(日本:「行政」28.7%、仏:「EU」21.9%、(国・都道府県等の)「行政」19.1%) および「生産者」(日:27.7%、仏:21.2%) であると考えられる傾向があることがわかった。この他、日本では、食品メーカー等の「製造者」が重要な役割を担っていると考えられる人が多い(21.0%)。また、フランスでは、日本に比べ、「消費者団体」等も重要な役割を担っていると考えられる傾向がある(日:1.2%、仏:6.0%)。

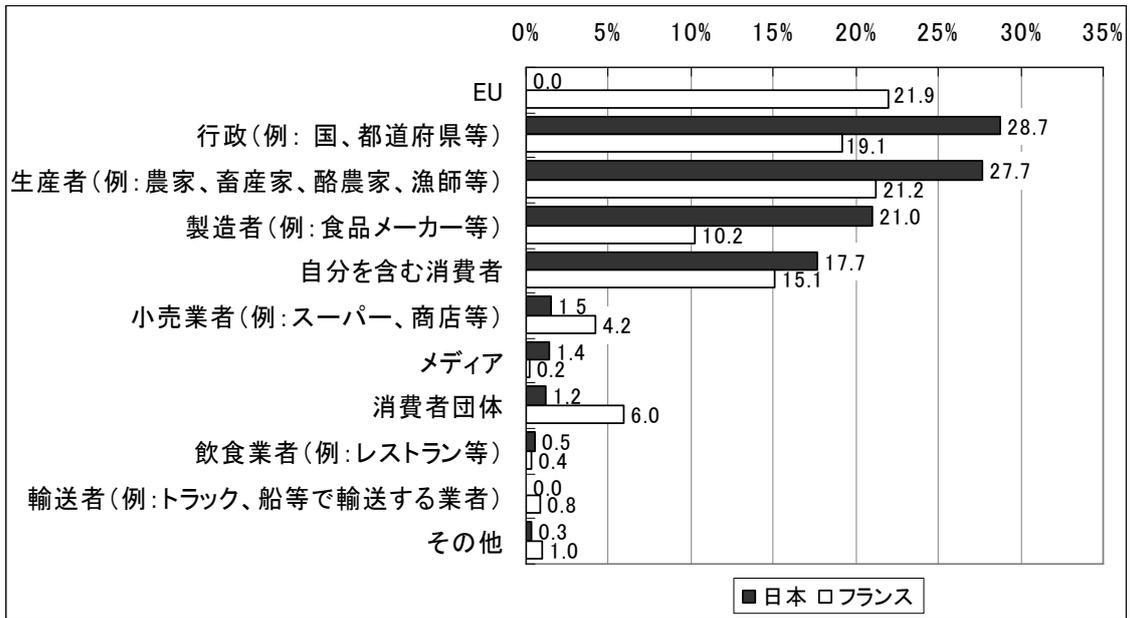


図 3-5 「食品の安全を守るために、最も重要な役割を担っているのは誰だと思いますか。」への回答⁷ (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

(3) 日本及びフランスの食文化（伝統的食品）に対する安全性の考え方

(a) 日本、フランスの伝統食品・料理を食べる頻度

日本の伝統食品・料理を食べる頻度については、日本調査では、「よく食べる」(71.0%)が最も多く、フランス調査では、「ほとんど、全く食べない」(47.7%)が最も多かった。日本食のフランスでの普及は、一部に限られていることが分かる。

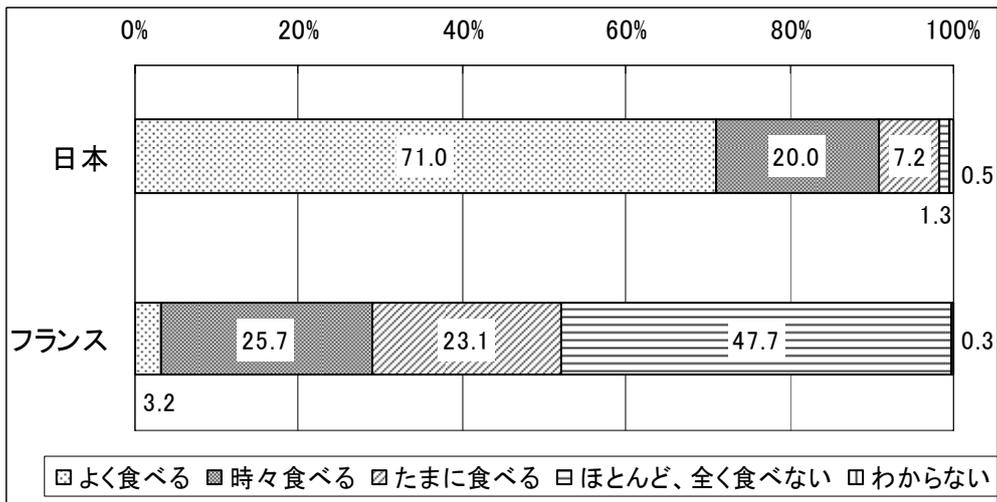


図 3-6 「日本の伝統食品・料理を食べる頻度はどの程度ですか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

⁷ 本問の選択肢は、フランス調査にのみ、「EU」を追加した。

一方で、フランスの伝統食品・料理を食べる頻度については、日本調査では、「たまに食べる」(41.2%)が最も多く、フランス調査では、「よく食べる」(77.8%)が最も多かった。前問と比較すると、日本料理のフランスでの普及度と、フランス料理の日本への普及度では、相対的には後者の方が高いことがわかる。

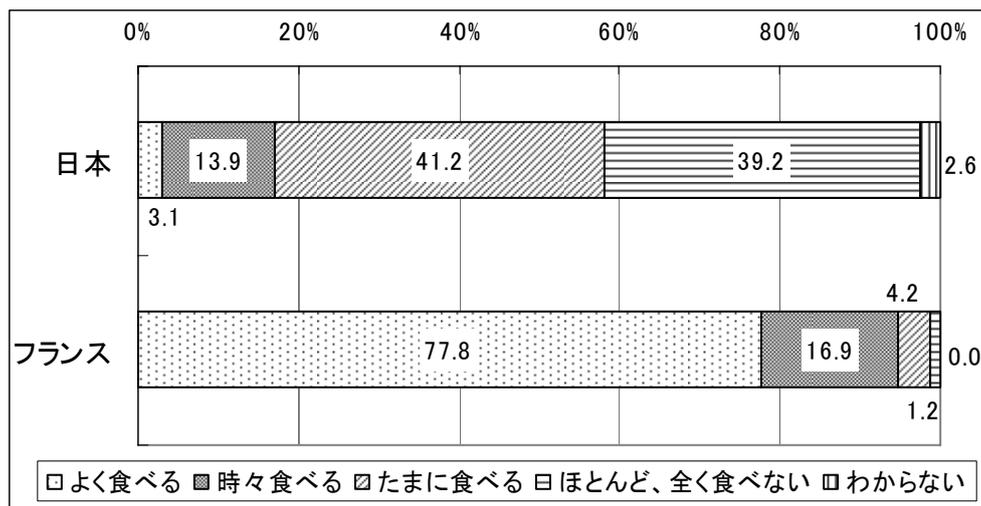


図 3-7 「フランスの伝統食品・料理を食べる頻度はどの程度ですか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

(b) 日本、フランスの伝統的な食品・料理に対するイメージ

日本の伝統的な食品・料理に対するイメージは、日本調査では、「ヘルシー」(68.9%)、「家庭的」(50.3%)との回答が多く、フランス調査では、「魚が多い」(52.7%)、「カロリーが低い」(33.8%)が多かった。(図 3-8)

一方で、フランスの伝統的な食品・料理に対するイメージでは、日本調査では、「カロリーが高い」(68.5%)、「高級」(56.5%)との回答が多く、フランス調査では、「家庭的」(63.5%)、「ヘルシー」(53.6%)が多かった。(図 3-9)

日本とフランスの伝統食品・料理に対する両国のイメージを比較すると、日仏共に、自国の食品・料理を「ヘルシー」で「家庭的」と考えている傾向がある。

このほか、日仏共に他国の伝統料理に対するネガティブなイメージがいくつか上位にあがっているが、これは、前述の通り、それぞれの料理について、馴染みが薄い回答者も少なくないため、実際の食経験に依らない偏ったイメージである可能性もあることに留意する必要がある。

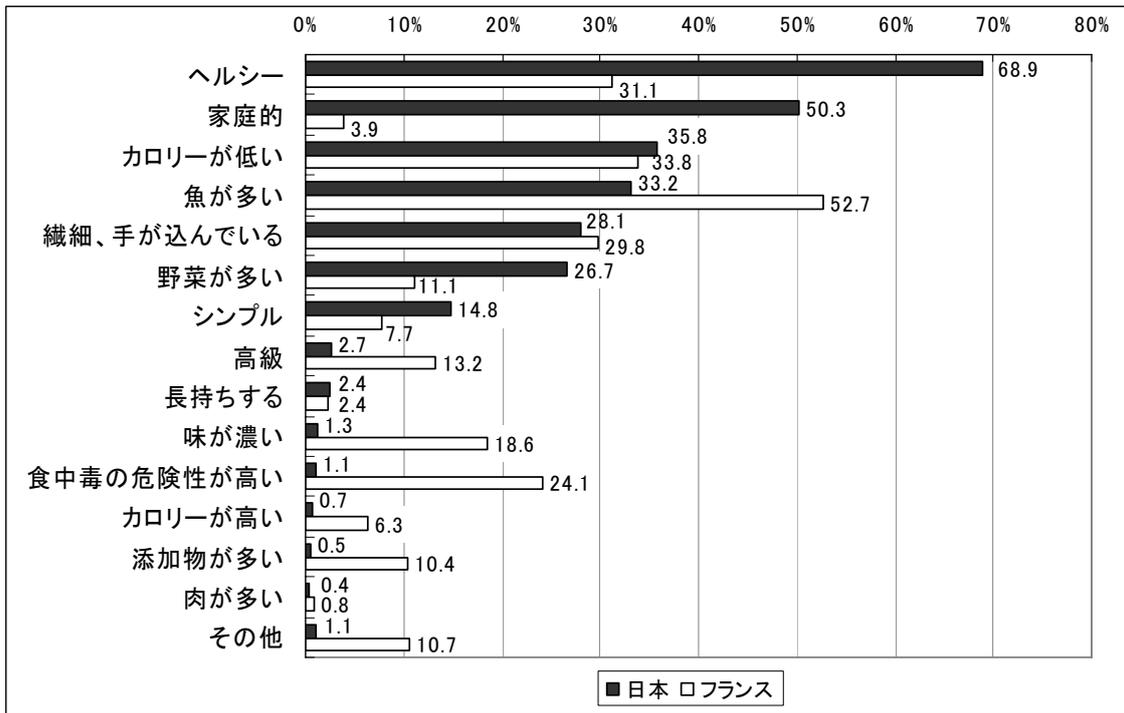


図 3-8 「日本の伝統的な食品・料理についてどのようなイメージを持っていますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、MA)

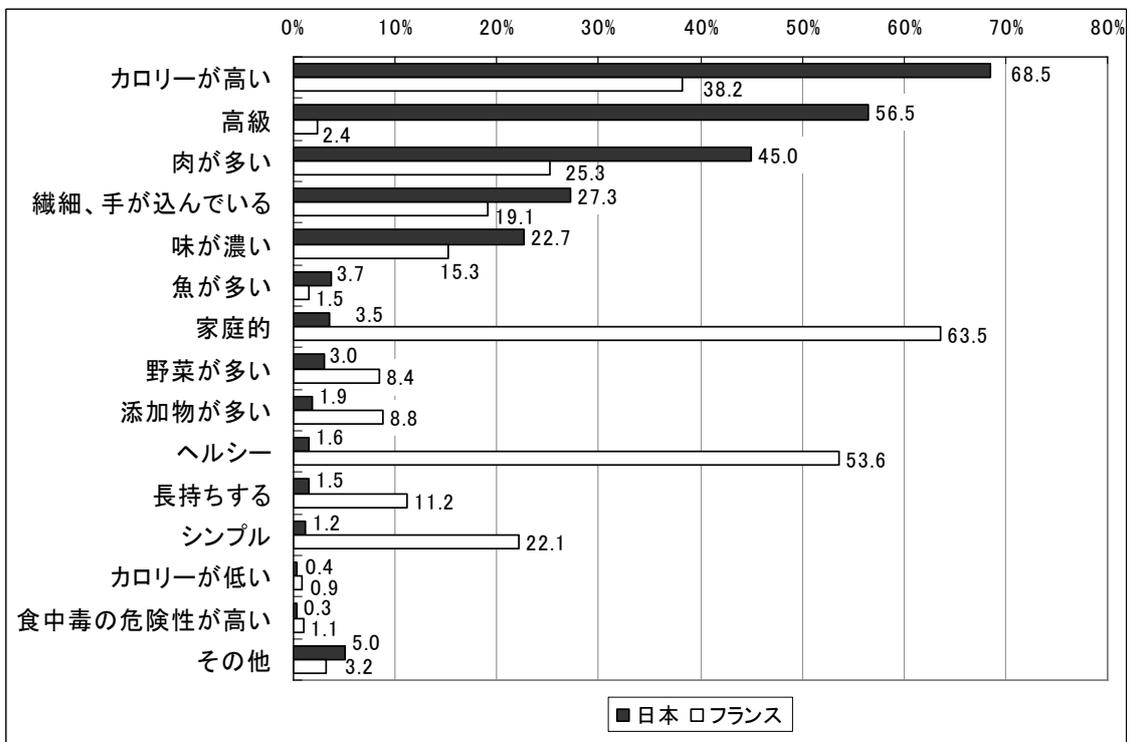


図 3-9 「フランスの伝統的な食品・料理についてどのようなイメージを持っていますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、MA) 食中毒に対する不安の度合い

以下に続く設問では、特定の食品を食した際の食中毒への不安の度合いの違いを確認した。

チーズを食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安になることが「よくある」、「ときどきある」、もしくは「たまにある」という回答を併せると、日本調査では、17.6%、フランス調査では、29.6%で、フランスの方が不安の度合いが高い傾向があることが分かった。これは、日仏で流通しているチーズの種類の違いが影響している可能性がある。フランスでは、乳酸菌や酵母が生きたままのナチュラル・チーズが一般的に流通しているのに対し、日本では、ナチュラル・チーズを加熱処理し、保存性に優れたプロセス・チーズが一般的に流通しており、この違いがチーズに対する食中毒のリスク認知に影響している要因の一つであると推察できる。

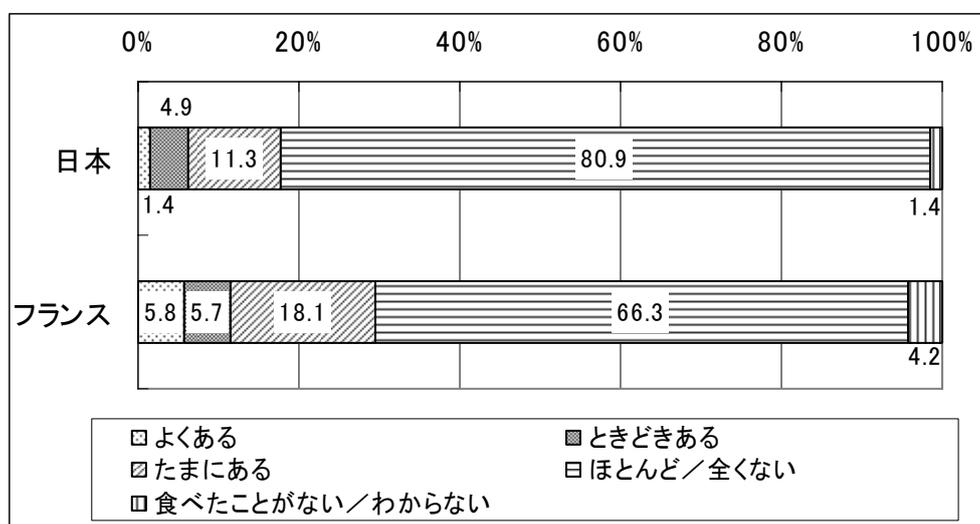


図 3-10 「チーズを食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

生ハムを食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安になることが「よくある」、「ときどきある」、もしくは「たまにある」という回答を併せると、日本調査では、51.1%、フランス調査では、33.5%で、日本の方が不安の度合いが高い傾向があることが分かった。

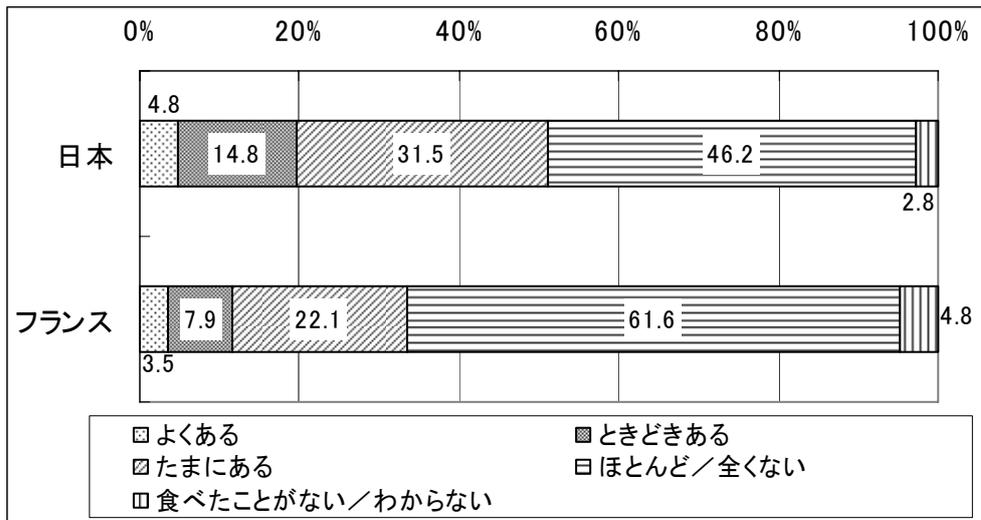


図 3-11 「生ハムを食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

生、もしくは半熟の卵を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安になることが「よくある」、「ときどきある」、もしくは「たまにある」という回答を併せると、日本調査では、68.1%、フランス調査では、52.5%で、日本の方が不安の度合いが高い傾向があることが分かった。卵は、サルモネラ等の食中毒被害の代表的な原因食品であるが、生産・流通段階での衛生管理方法や、食習慣、家庭での調理方法の違い、およびそれらに伴う実際の食中毒被害件数の違いが不安の度合いの違いに影響している可能性がある。

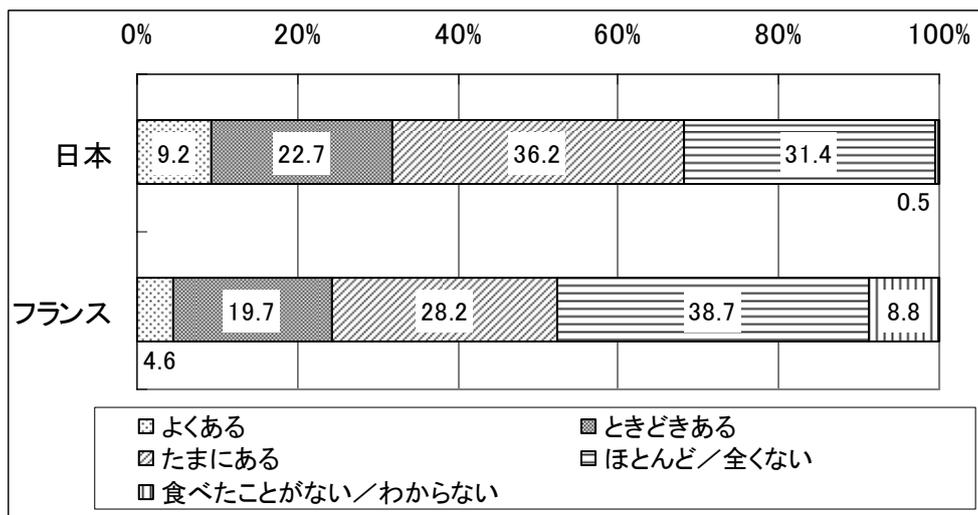


図 3-12 「生、もしくは半熟の卵を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

生牡蠣を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安になることが「よくある」、「ときどきある」、もしくは「たまにある」という回答を併せると、日本調査では、83.4%、フランス調査では、58.0%で、日本の方が不安の度合いが高い傾向があることがわかった。

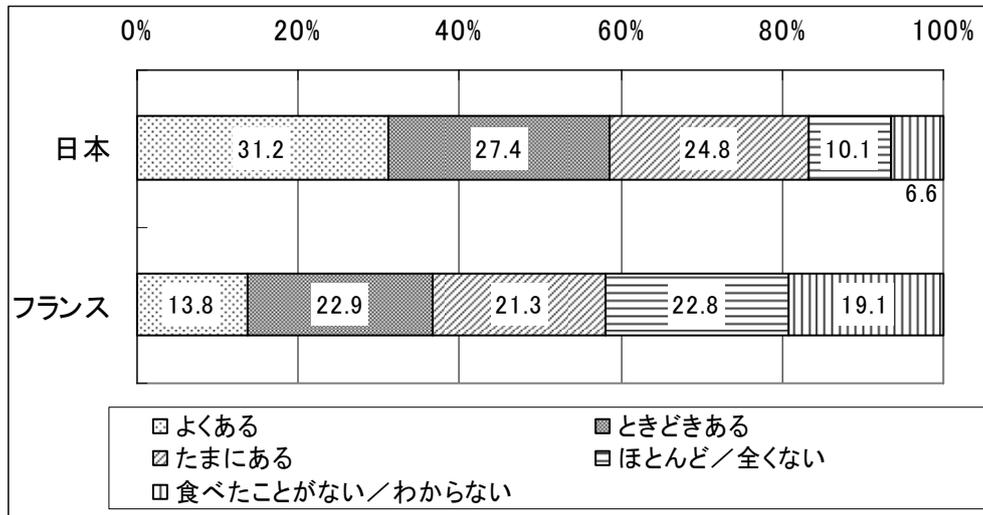


図 3-13 「生牡蠣を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

寿司・刺身を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安になることが「よくある」、「ときどきある」、もしくは「たまにある」という回答を併せると、日本調査では、68.6%、フランス調査では、45.3%であったが、フランスでは、「食べたことがない/わからない」(34.1%)との回答が多く、単純な比較は難しい。

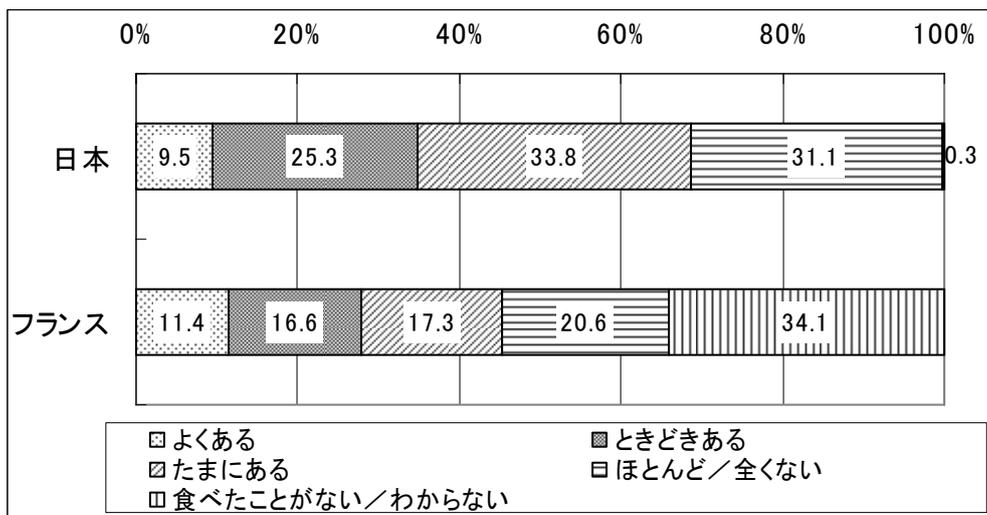


図 3-14 「寿司・刺身を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

豆腐を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安になることが「よくある」、「ときどきある」、もしくは「たまにある」という回答を併せると、日本調査では、35.3%、フランス調査では、27.1%であった。しかし、フランスでは、「食べたことがないわからない」(53.3%) との回答が多く、単純な比較は難しい。

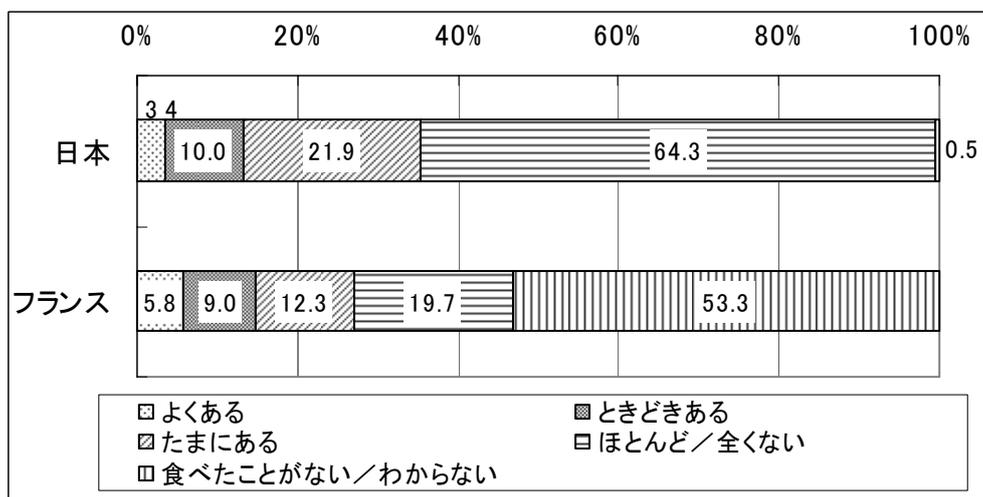


図 3-15 「豆腐を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

パック詰め生野菜サラダを食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安になることが「よくある」、「ときどきある」、もしくは「たまにある」という回答を併せると、日本調査

では、46.5%、フランス調査では、42.1%で、不安の度合いに大きな差はないことがわかった。

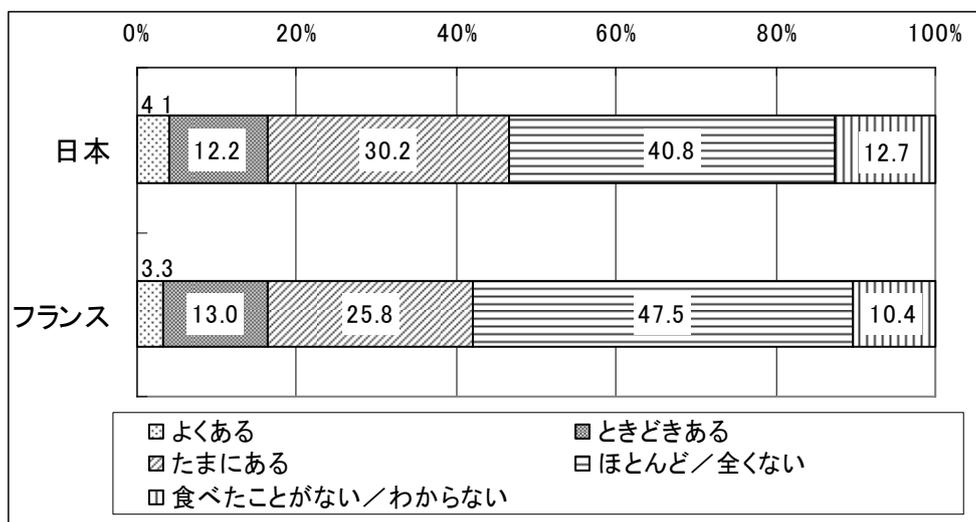


図 3-16 「パック詰め生野菜サラダを食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

(c) 普段の食品の取り扱いで気をつけていること

次に、同じ食品に関して、普段の取り扱いでどのようなことに気をつけているかを尋ねた。チーズでは、「冷蔵保存する」(日：65.6%、仏：67.7%) との回答が、日仏共に最も多い。

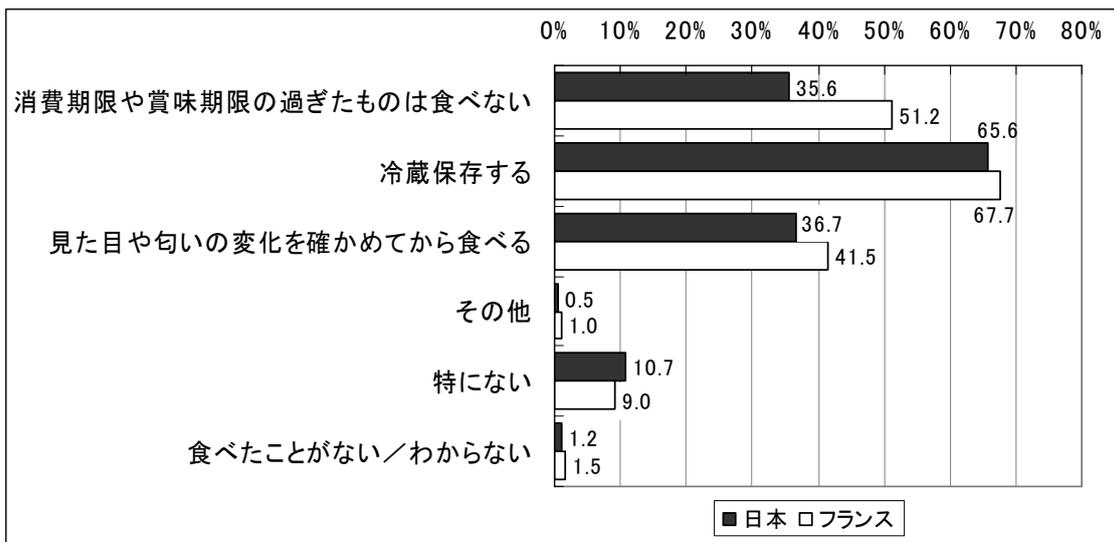


図 3-17 「チーズの取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、MA)

生ハムでは、「冷蔵保存する」（日：58.9%、仏：63.3%）との回答が、日仏共に最も多い。

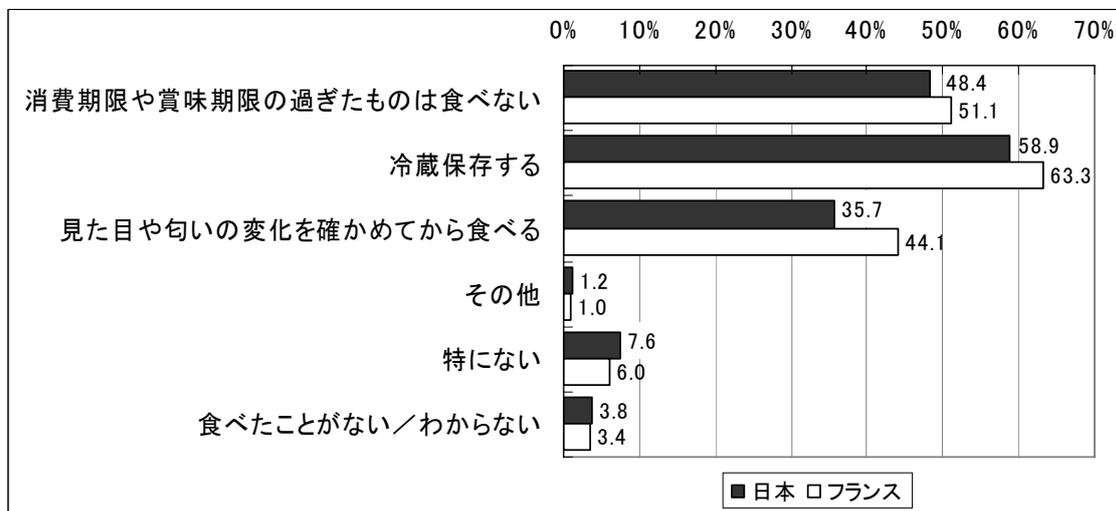


図 3-18 「生ハムの取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。」への回答
(n=1122 (日)、n=1108 (仏)、MA)

生、もしくは半熟卵では、日本調査では、「冷蔵保存する」（56.9%）が最も多く、フランス調査では、「消費期限や賞味期限の過ぎたものは食べない」（44.0%）との回答が最も多い。

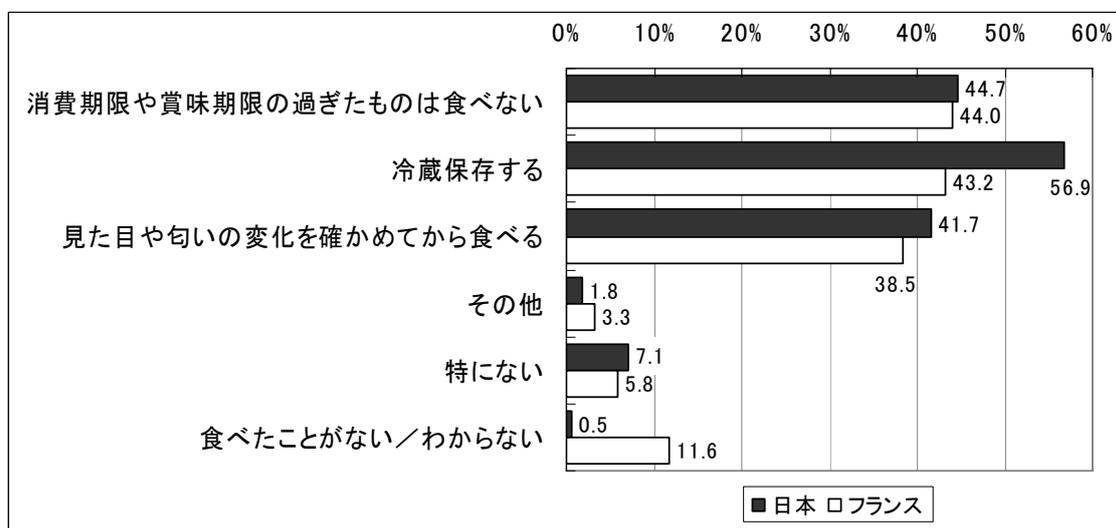


図 3-19 「生、もしくは半熟の卵の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、MA)

生牡蠣では、日本調査では、「消費期限や賞味期限の過ぎたものは食べない」(59.5%)との回答が最も多く、フランス調査では、「見た目や匂いの変化を確かめてから食べる」(49.9%)が最も多い。

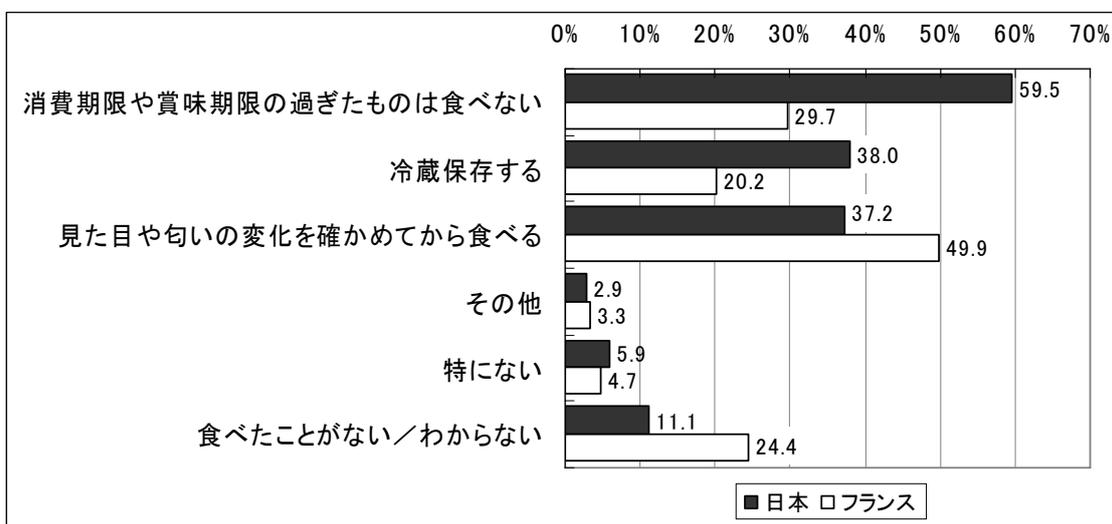


図 3-20 「生牡蠣の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、MA)

寿司・刺身では、日本調査では、「消費期限や賞味期限の過ぎたものは食べない」(56.0%)が最も多い。一方、フランスでは、「食べたことがないわからない」(45.0%)が最も多い。

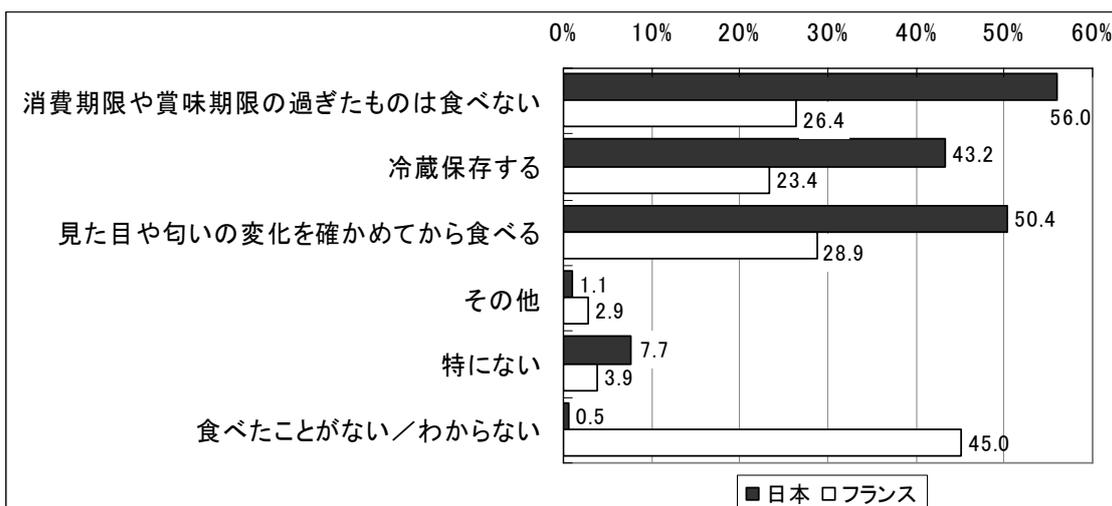


図 3-21 「寿司・刺身の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、MA)

豆腐では、日本調査では、「冷蔵保存する」(55.4%)が最も多い。一方、フランスでは、「食べたことがない／わからない」(65.4%)が最も多い。

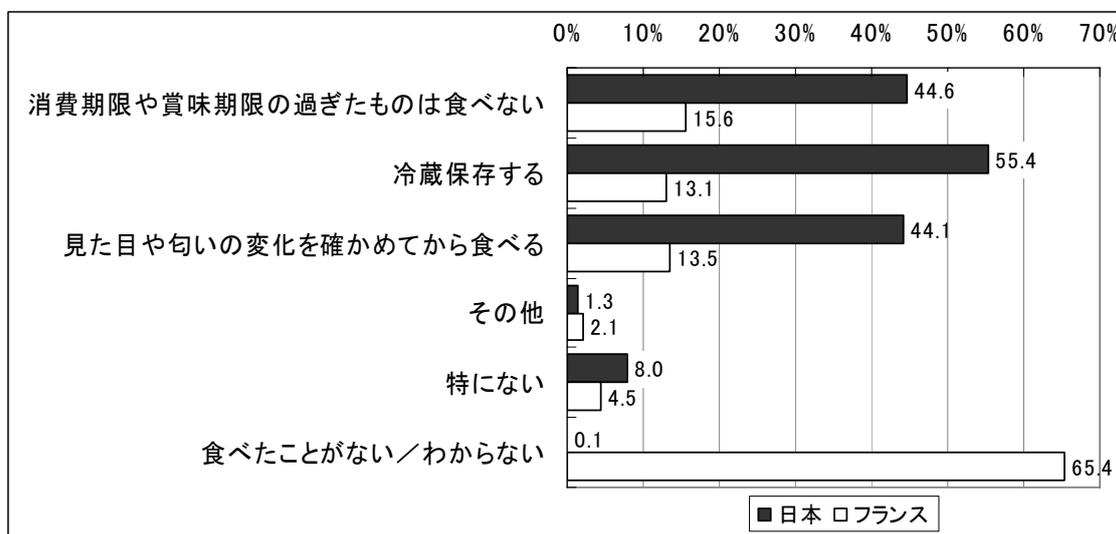


図 3-22 「豆腐の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、MA)

パック詰め生野菜サラダでは、「冷蔵保存する」(日：41.0%、仏：51.9%)との回答が、日仏共に最も多い。

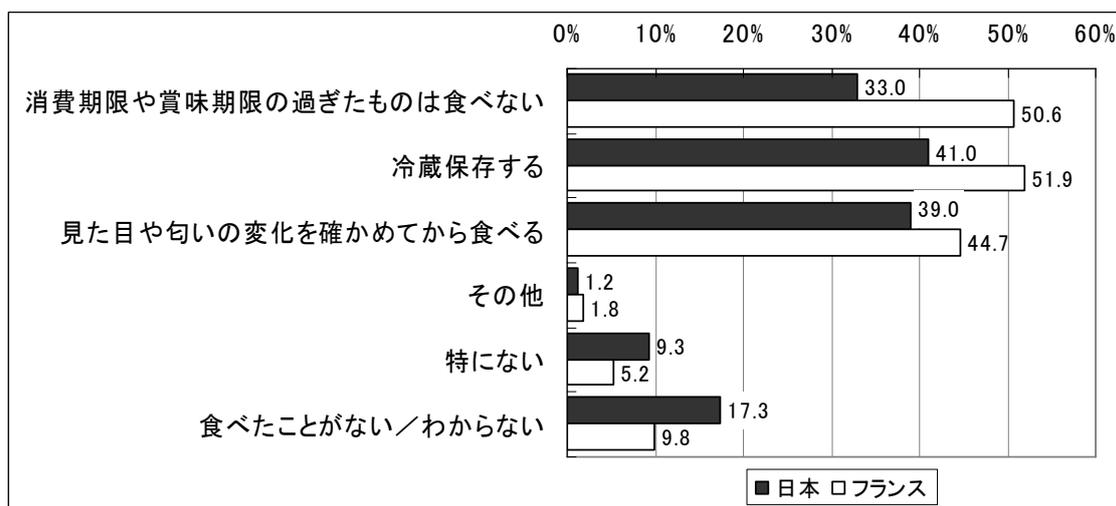


図 3-23 「パック詰め生野菜サラダの取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、MA)

(4) 新技術由来食品など、食品のリスクに関する認知

(a) 日常生活でのリスクの認知

以下に続く設問では、日常生活でのリスクをいくつか取上げ、自分にも起きる可能性がどの程度あると思うかを問い、日仏間のリスク認知の比較を行った。

自然災害の被災者となる可能性について、「高い」、もしくは「どちらかという高い」との回答は、日本調査では、41.5%、フランス調査では、13.1%と日本の方が3倍程度の割合で高く考える傾向があることがわかった。これは、日本では、自然災害の中でもここ数十年の実際の地震発生の経験が影響していることが推測される。

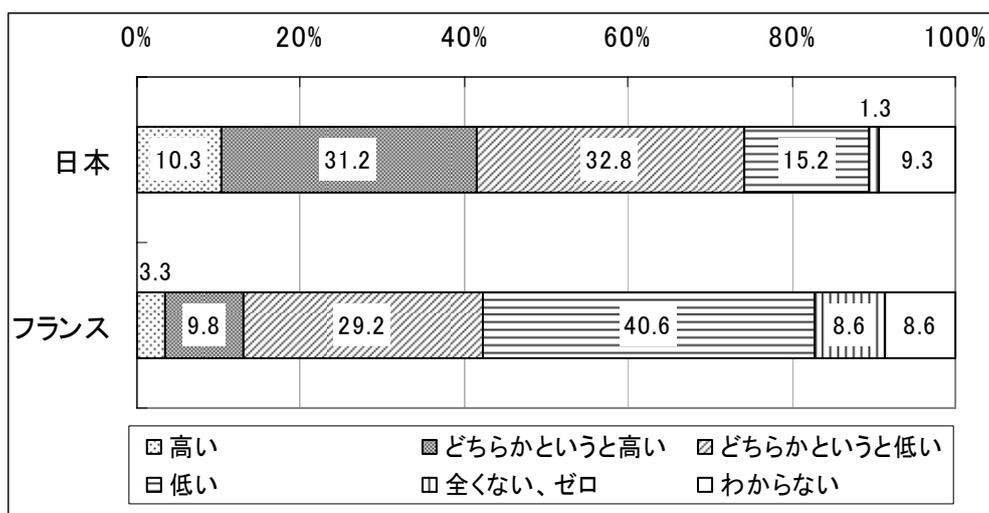


図 3-24 「自然災害の被災者になることについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

テロ/犯罪の被害者となる可能性について、「高い」、もしくは「どちらかという高い」との回答は、日本調査では、13.6%、フランス調査では、10.3%と大きな差がないことが分かった。

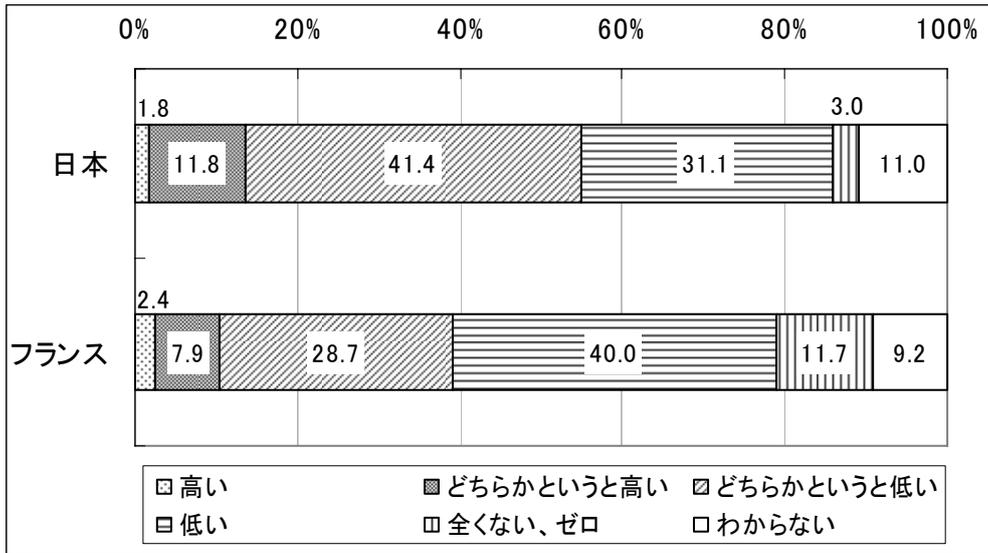


図 3-25 「犯罪／テロの被害者になることについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

重篤な病気にかかる可能性について、「高い」、もしくは「どちらかという和高い」との回答は、日本調査では、37.3%、フランス調査では、28.6%と日本の方が、若干高く考える傾向があることがわかった。

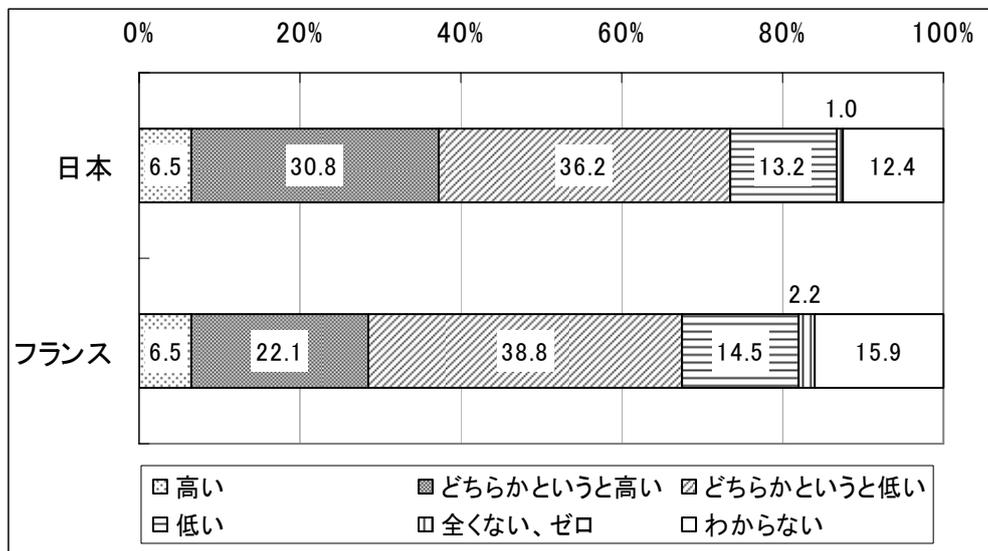


図 3-26 「重篤な病気にかかることについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

食品の摂取により健康を害する可能性について、「高い」、もしくは「どちらかという和高い」との回答は、日本調査では、27.6%、フランス調査では、21.0%と日本の方が、若干

高く考える傾向があることがわかった。

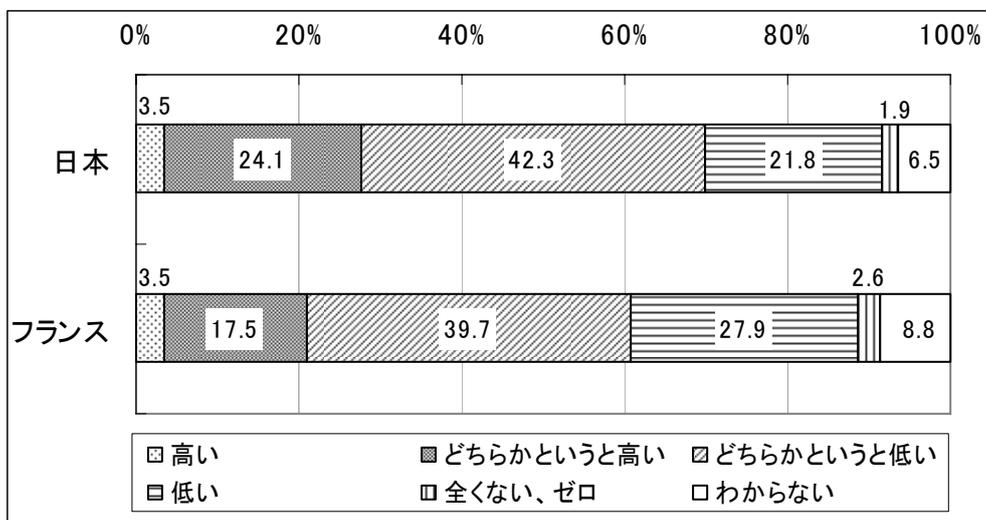


図 3-27 「食品の摂取により健康を害することについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

消費機器（ストーブ等家電製品をはじめとする家庭用機器）により健康を害する／怪我をする可能性について、「高い」、もしくは「どちらかという和高い」との回答は、日本調査では、13.2%、フランス調査では、11.1%と大きな差がないことが分かった。

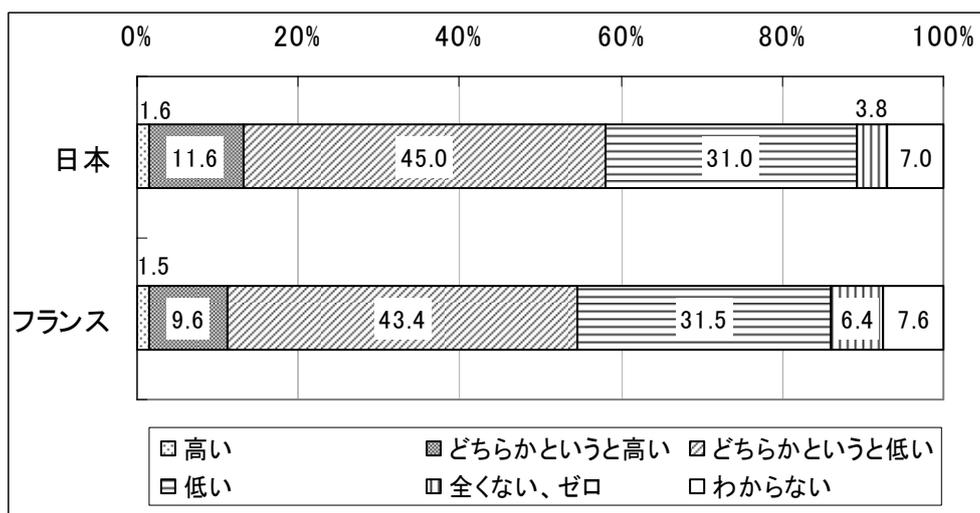


図 3-28 「消費機器（ストーブ等家電製品をはじめとする家庭用機器）により健康を害する／怪我をすることについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

環境汚染により健康を害する可能性について、「高い」、もしくは「どちらかという高い」との回答は、日本調査では、31.0%、フランス調査では、44.2%とフランスの方が、高く考える傾向があることがわかった。

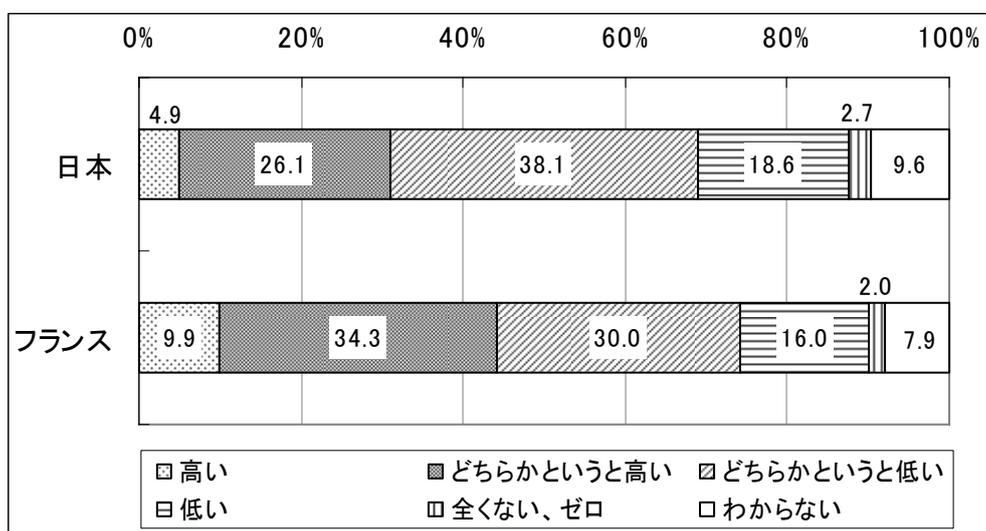


図 3-29 「環境汚染により健康を害することについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

(b) 食品に関する諸問題に対する不安感

次に、食品に関連する諸問題に対する不安感の日仏間での違いを確認した。

BSE に対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、70.5%、フランス調査では、45.7%と日本の方が大きいことがわかった。

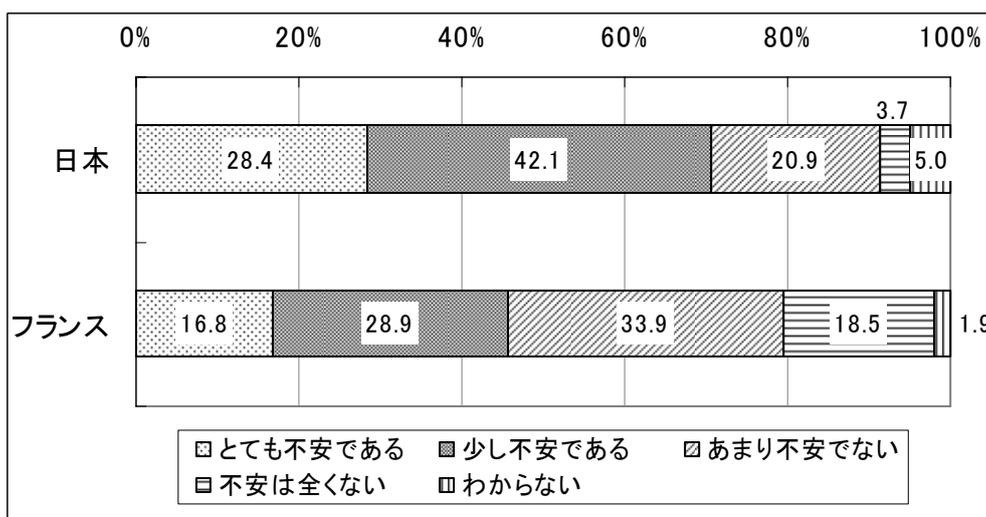


図 3-30 「BSE について、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

遺伝子組換え食品に対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、68.0%、フランス調査では、63.6%と大きな差がないことがわかった。

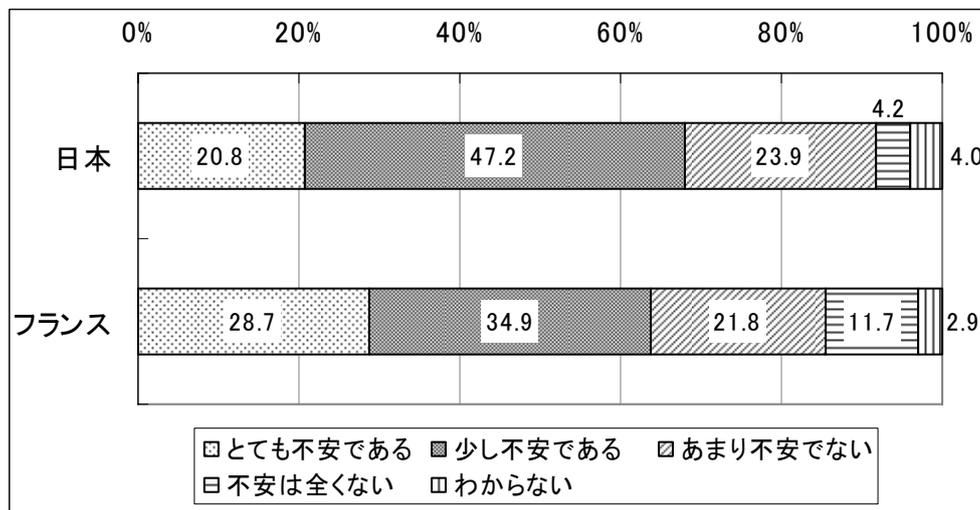


図 3-31 「遺伝子組換え食品について、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

食物アレルギーに対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、45.7%、フランス調査では、38.7%と日本の方が若干大きいことがわかった。

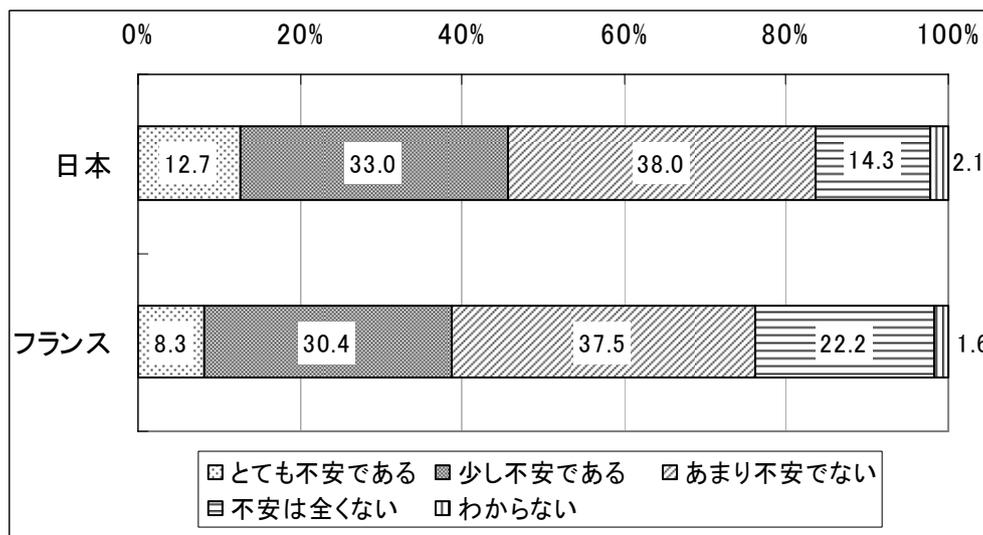


図 3-32 「食物アレルギーについて、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

食品添加物に対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、74.9%、フランス調査では、53.9%と日本の方が大きいことがわかった。

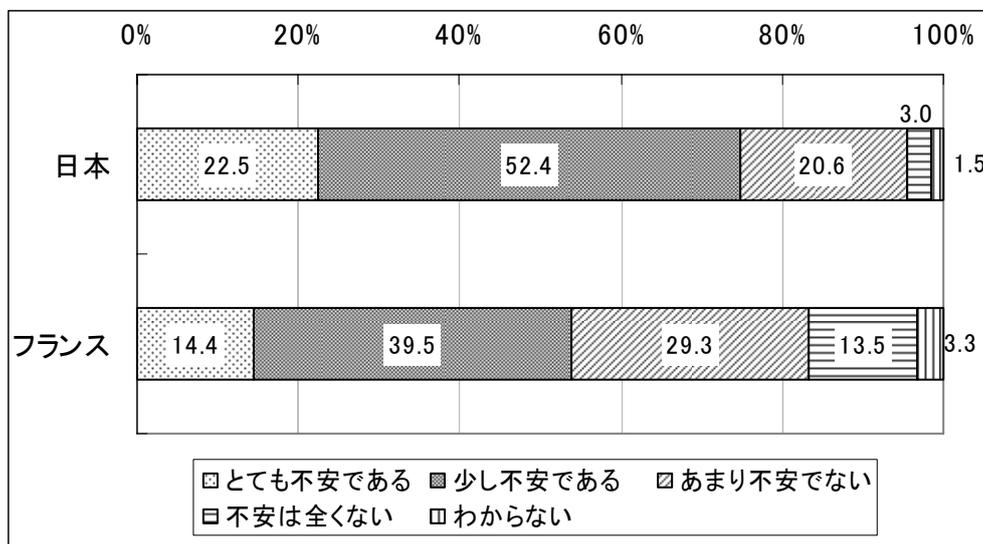


図 3-33 「食品添加物について、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

食中毒に対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、78.9%、フランス調査では、46.2%と日本の方がかなり大きいことがわかった。

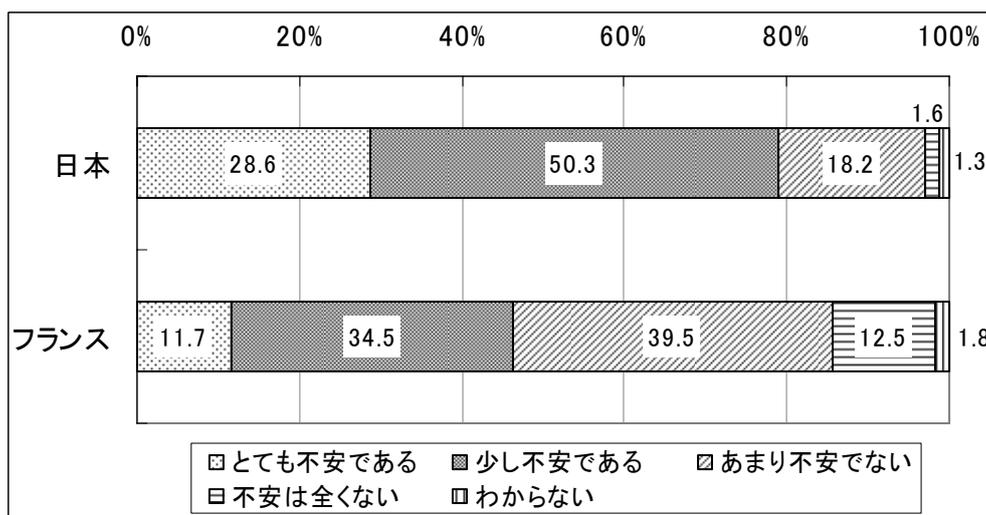


図 3-34 「食中毒について、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

汚染物質に対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、85.1%、フランス調査では、73.4%と日本の方が大きいことがわかった。

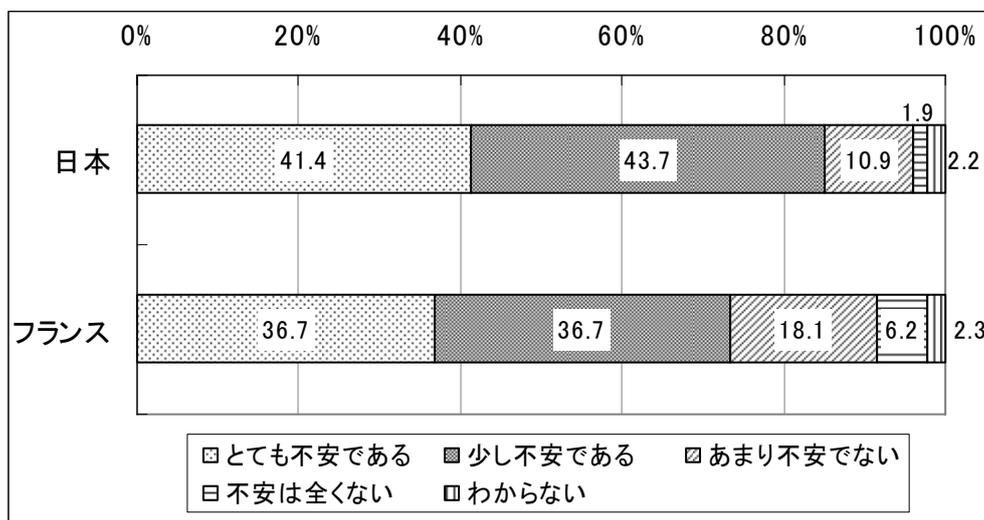


図 3-35 「汚染物質について、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

家畜用抗生物質等動物用医薬品に対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、75.1%、フランス調査では、67.8%と日本の方が若干大きいことがわかった。

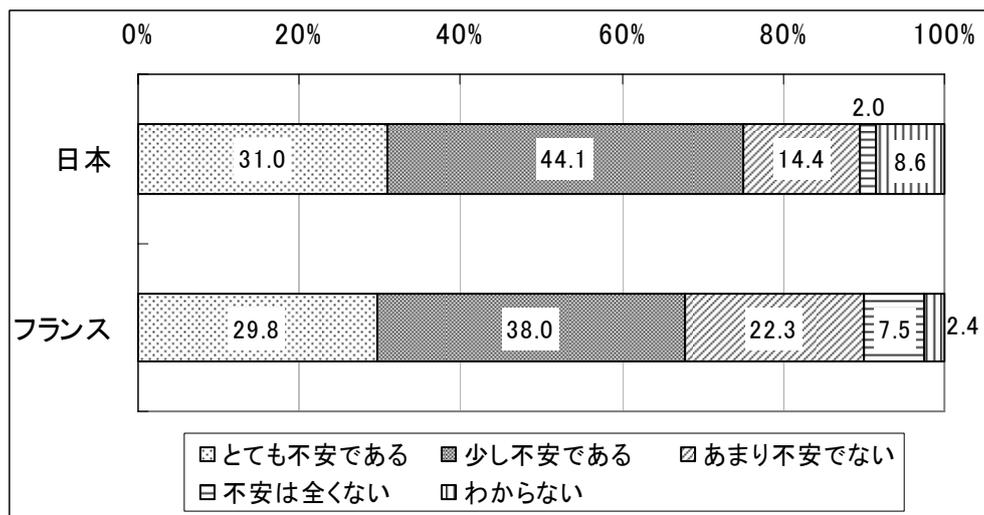


図 3-36 「家畜用抗生物質等動物用医薬品について、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

農薬に対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、85.8%、フランス調査では、78.8%と日本の方が若干大きいことがわかった。

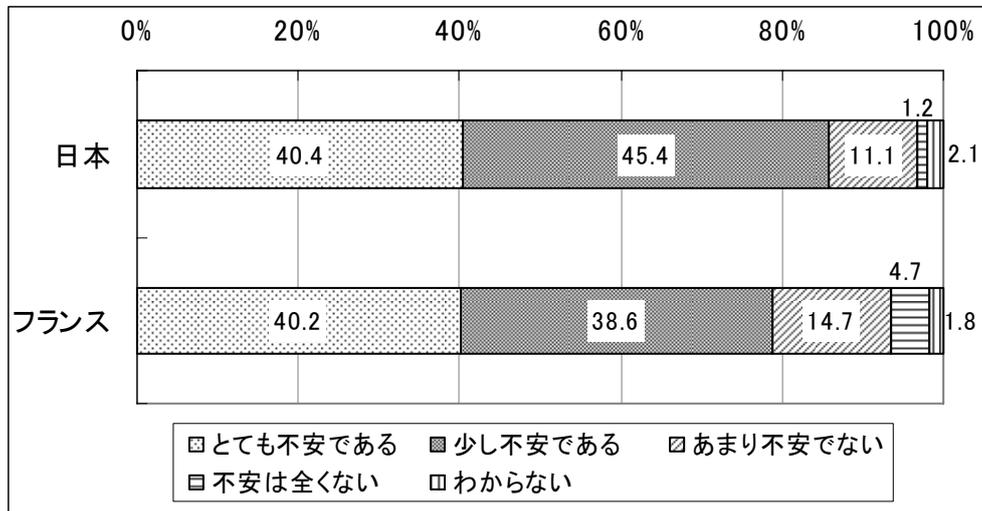


図 3-37 「農業について、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

産地、原材料等の表示偽装に対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、83.4%、フランス調査では、76.6%と日本の方が若干大きいことがわかった。これは、ここ数年、メディア等でも注目された一部事業者の産地偽装の問題が影響していると考えられる。

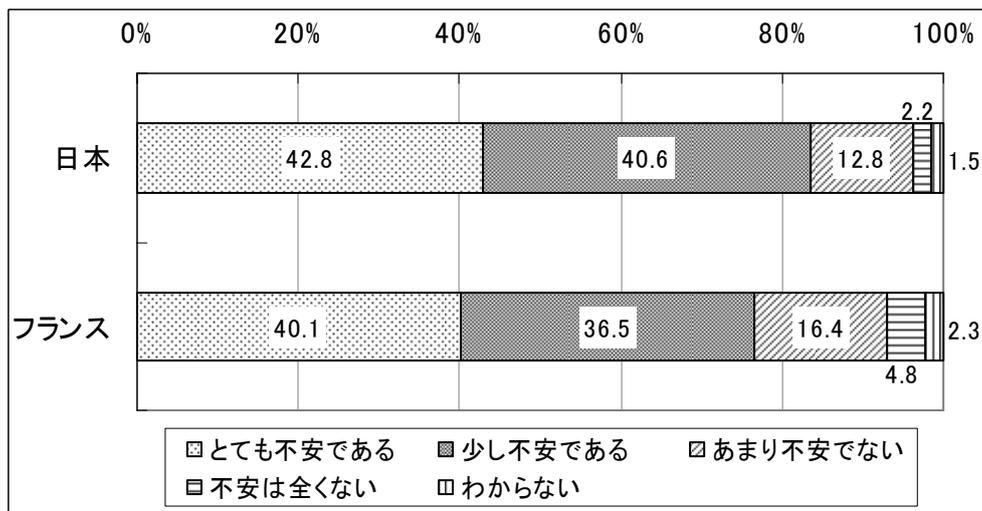


図 3-38 「産地、原材料等の表示偽装について、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

畜産動物の福祉（畜産動物の飼育環境や取り扱い方法）に対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、69.1%、フランス調査では、65.8%と大きな差はないことがわかった。

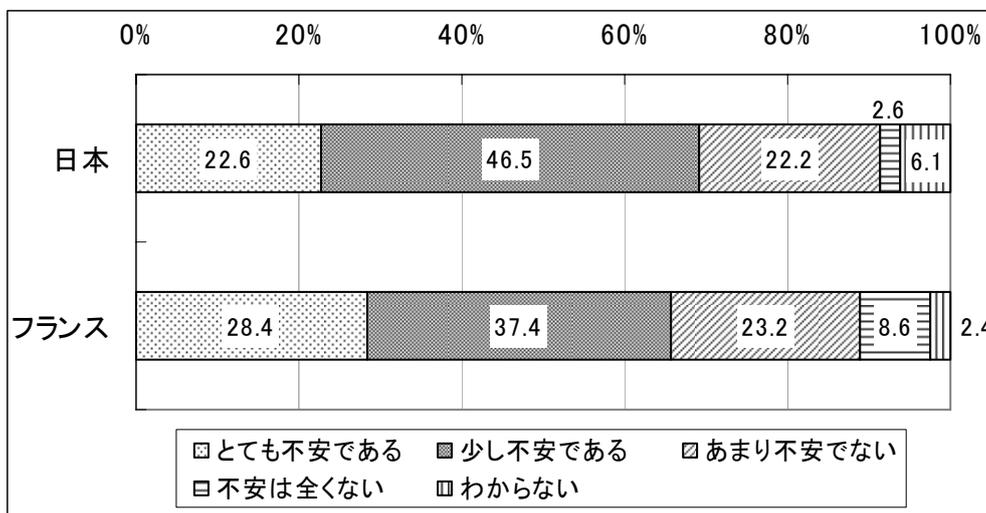


図 3-39 「畜産動物の福祉（畜産動物の飼育環境や取り扱い方法）について、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答（n=1122（日）、n=1108（仏）、SA）

クローン動物の肉、および肉製品に対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、77.8%、フランス調査では、68.0%と日本の方が若干大きいことがわかった。

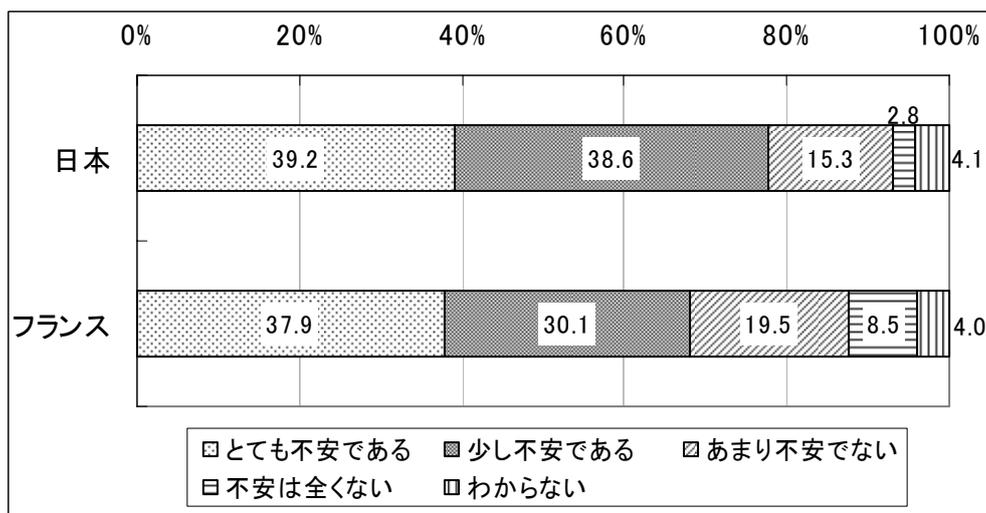


図 3-40 「クローン動物の肉、および肉製品について、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答（n=1122（日）、n=1108（仏）、SA）

放射線照射食品に対する不安感は、「とても不安である」、もしくは「少し不安である」との回答は、日本調査では、82.1%、フランス調査では、75.7%と日本の方が若干大きいことがわかった。

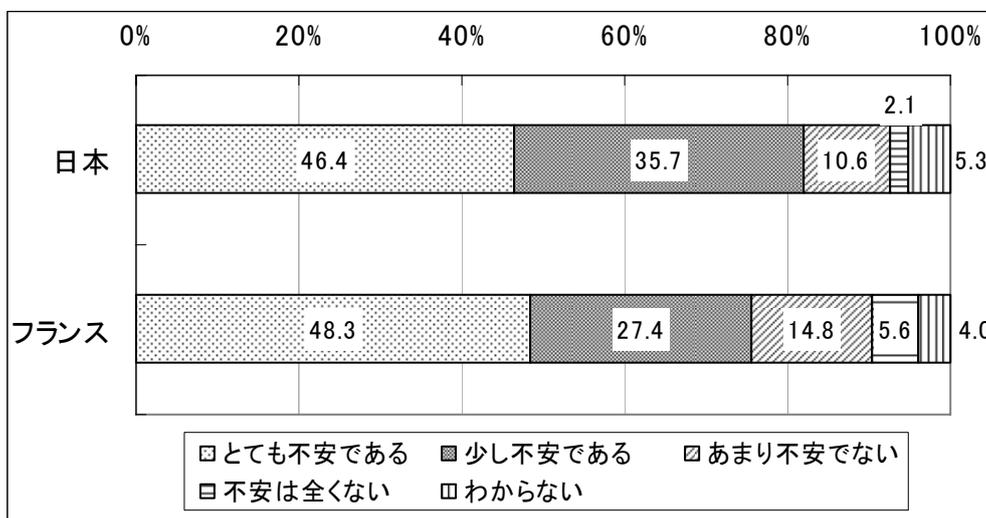


図 3-41 「放射線照射食品について、あなたはどの程度不安に感じますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

食品に関連する諸問題のいずれかにおいて「とても不安である」、もしくは「少し不安である」とした回答者にその理由を尋ねた。「事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問を持っている」(日：70.0%、仏：66.5%) との回答が日仏両国で最も多かった。

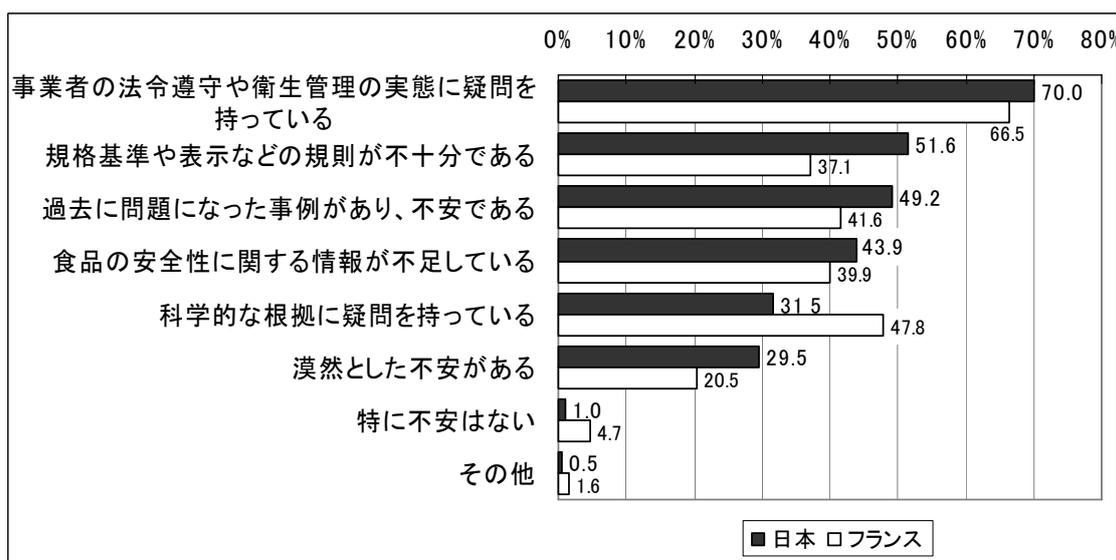


図 3-42 「食品の安全性に対する不安の理由は何ですか。」への回答 (n=1075 (日)、n=1035 (仏)、MA)

(c) 健康食品の利用と安全性

最後に、以下に続く設問では、ビタミンやミネラル等を含むサプリメント錠や飲料等のいわゆる健康食品について、利用頻度や安全性の考え方を確認した。

いわゆる健康食品の利用頻度は、「毎日利用している」との回答が日本調査では 26.2%であったのに対し、フランス調査では、その約 7 分の一の 3.7%であった。また、「ほとんど、全く利用しない」との回答は、日本調査では 36.1%であったのに対し、フランス調査ではその約 2 倍の 70.1%であった。

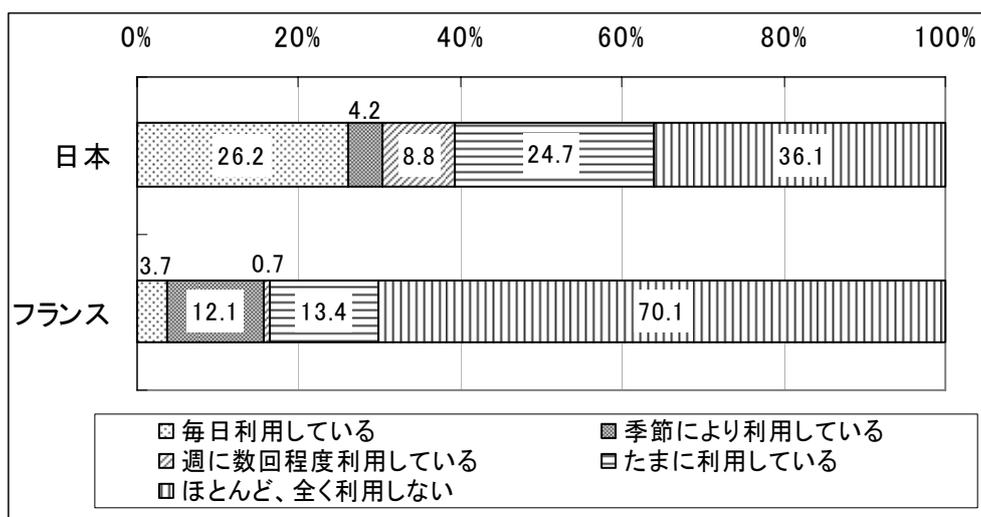


図 3-43 「普段、ビタミンやミネラル等を含むサプリメント錠や飲料等のいわゆる健康食品をどの程度の頻度で利用していますか。」への回答 (n=1122 (日)、n=1108 (仏)、SA)

次に、前問で健康食品を「毎日利用している」、「週に数回程度利用している」、もしくは「たまに利用している」とした回答者に、利用している健康食品について不安に思うことがあるかどうかを尋ねた。「よくある」、もしくは「ときどきある」との回答は、日本調査では 36.6%、フランス調査では 34.7%で、大きな差はなかった。

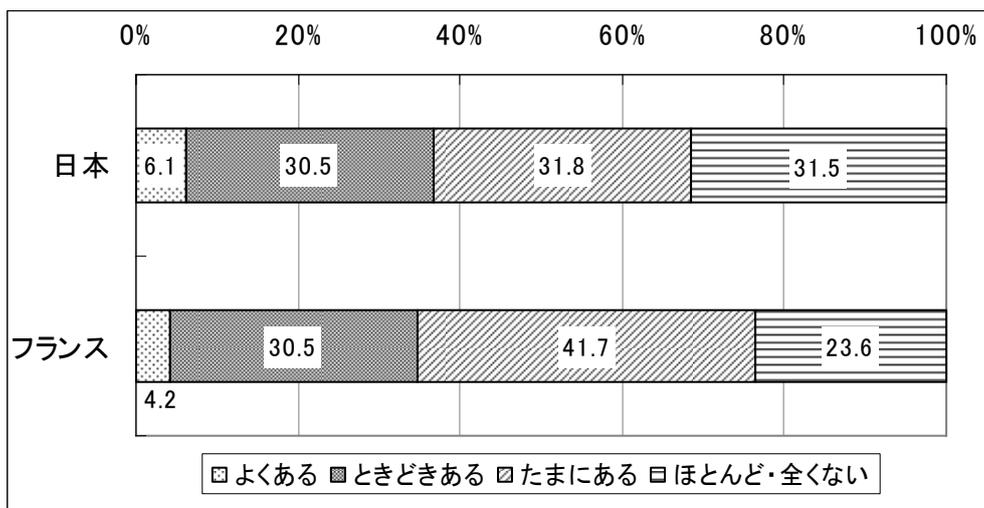


図 3-44 「ご利用されている健康食品の安全性について、不安に思うことはありますか。」への回答 (n=717 (日)、n=331 (仏)、SA)

前問と同じ回答者に、健康食品の利用目的について尋ねたところ、「健康確保・向上のため」(日：75.9%、仏：36.9%)が日仏共に最も多かった。

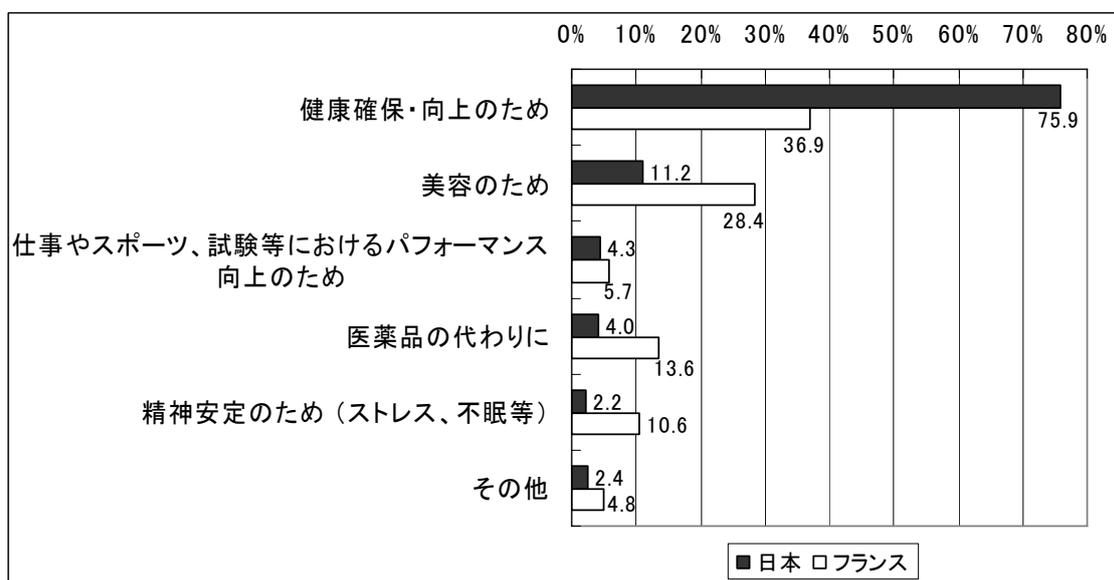


図 3-45 「どのような目的で健康食品を利用されていますか。」への回答 (n=717 (日)、n=331 (仏)、SA)

3.3 シンポジウム

3.3.1 シンポジウムの概要

- ① 開催日時： 2008年9月18日（木）
- ② 場所： 三田共用会議所
- ③ コーディネーター： 畑江敬子（食品安全委員会委員）
- ④ 講演者： 熊倉功夫（林原美術館館長、国立民族学博物館名誉教授）
クロード・フィッシュラー（フランス国立科学研究センター
研究ディレクター）
- ⑤ 傍聴申込者： 行政機関……………160名
公的研究機関（大学を含む）……………43名
食品関連企業……………55名
化学工業関連企業……………79名
報道機関……………25名
その他（消費者等）……………47名
計……………409名
- ⑥ 講演内容： 熊倉教授から、日本人の魚の生食、および漬物の歴史における日本の伝統的な食文化の安全について講演が行われた。続いてフィッシュラー教授から、食品のリスク認知の文化間の共通性と差異について講演が行われた。

3.3.2 シンポジウムにおける議論の概要

熊倉教授、フィッシュラー教授より講演が行われた後、意見交換が実施された。主要な意見は以下の通りである。

- ◆ 魔術的思考「食は人を表す」ということについて詳しく聞きたい。
 - フランス語では、例えば、非常にエネルギーにあふれた人に対して、「とても元気だね、ライオンでも食べたのか」というような表現をし、ライオンの力を比喩的に使うことがある。そのほかにも、サモアかニューギニアでは早く生長する植物を若者に与えることで早く成長をさせるような習慣があったり、その他の地域でも、子どもが醜くなるので、妊婦は豚やハツカネズミ等の醜いものを食べないとか、戦士が臆病にならないようにウサギを食べないという習慣があったりすることが報告されている。
 - 「食は人を表す」という信念、偏見を試した研究もある。Paul Rozinの研究では、アメリカの学生に対し、存在しない南太平洋の種族について説明し、その部族のパーソナリティーを聞くという実験を行った。学生にはその部族はイノシシを食べると教えられたグループと亀を食べるグループで分けてパーソナリティーを聞いた。イノシシ

を食べると教えられた学生は、その部族を毛深く、好戦的と考え、亀を食べると教えられた学生は、その部族をもっとリラックスして、おっとりしており、水泳が上手い、というイメージで捉えた。

- ▶ 日本においては同じような例はすぐには思い浮かばないが、歌舞伎の中で「ひじきばかり食べている頭ではろくなことは考えつくまい」という台詞がある。ひじきは海草であり、昔の貧しい人の食べ物の代表として使われた表現かもしれないので、同じような例とは言い切れない。日本の食文化の場合は、必ずしも健康や薬的な効果と食べ物が結びついていないという伝統があるのかもしれない。
- ▶ 昔の文化の中には特別なグループを食べるものによって言い分けることがある。例えば、イギリス人はフランス人をカエルと呼び、フランス人はイギリス人をローストビーフと呼んだ。また、標高の違いと食べるものによる違いを結びつけたりして食べものが人を表すことがあった。現代の食品の問題は、どこからきたものか何が入っているものが分からず、食品安全当局が安全と言ったものを食べている。この結果、自分が食べているものがわからないと自分が誰だかわからないということになる。現代の食品の重要な問題の一つである。

◆ 現在のすしは昔のものと違うということであったが、新規の技術が新しい危険につながっているという点が気になった。すしはどれくらい前からあるものなのか。また、いつから生の魚を食べるようになったのか。

- ▶ なれ寿司は、書かれた「歴史」が始まる以前からあると思われる。ご飯が崩れない状態で、一緒に食べる半慣れは、1000年ほど前である。現在のように、あらかじめ酢を混ぜたご飯に新鮮な魚を乗せて食べる寿司は、今から200年ほど前から始まった。しかし、当時も魚は酢で洗う、もしくは、しょうゆに漬けるなど安全策を施していた。今のような、どこの地域でも生魚をそのまま使う寿司が普及してくるのは、冷蔵技術の発達した約70-80年前、昭和の初めからではないかと考える。
- ▶ 寿司の歴史は、チーズとの比較ができる。チーズはコントロールされた発酵である。伝統的な保存方法を現在の規制に適用するのが難しくなっている。例えば、ブルーチーズという羊のチーズでは、ある特定の洞窟で発酵させることによりペニシリウム属のカビなどの特殊なものが生育して、おいしくなるものがある。その洞窟で熟成された場合のみ、安全に保存できるといわれている。科学者は、その土地独自の微生物、植物等によるものだと考えている。つまり、その土地のマイクロエコシステムと伝統的な知識によってチーズを安全に保存することができたと考えられる。しかし、衛生のための処置を考えた場合に、このエコシステムと矛盾がおきることがある。もう一つの例として、カマンベールチーズがある。カマンベールチーズは、元々、ノルマンディーのカマンベールという小さな村のものである。乳の種類、発酵方法などに厳しい規定があったが、ある大手生産業者が、AOC(原産地呼称統制)を変える際

に、安全上の理由から低温殺菌されたものを使わなければならないと主張した。しかし、フランスでは、以前から殺菌していない牛乳を使ってきており、特に問題がなかったということで、結局、伝統的な手法が勝ち、業者がその要求を引き下げることになった。イギリス、アメリカは乳を殺菌する必要を主張したが、伝統的な方法を貫いた例もある。

- ◆ フランスと日本のアンケートの結果についてどのように考えるか。
 - フランスで、購入する食品を選択する際に、価格が重視されるという結果は新しいと思うが、こういった結果は、インターネットアンケートという点でバイアスがかかっている可能性もある。インターネットを使う人は様々な情報を入手することから価格に対して厳しいものがあると思う。直近の10ヶ月だと、政治的に大きな問題があったために購買力が下がったということもあるかもしれない。

- ◆ 伝統的な日本料理・フランス料理について、日本人は、日本料理をヘルシーで家庭的と考え、フランス人は、フランスの伝統的料理がヘルシーで家庭的であると考えている。また、日本人は、フランス料理はカロリーが高いと思っている点について、どう思うか。
 - 予想できる結果である。人間は野菜も肉も食べる混食である。知らない食べ物については毒に気をつける保守的な面と、単調では飽きてしまうため新しいものも食べる面がある。料理についてもなじみのないものについては慎重になる傾向がある。
 - イメージの問題については、ヘルシー、カロリーが低いという結果が出ているが、そもそも日本人がそう思っているのか、もしくは、海外からの情報で日本人がそう思い込まされているのかもしれない。
 - 伝統的な日本料理については最近知っている人が増えてきたがまだ少数派である。イタリア料理・中華料理ならば知っている人がもう少しいると思う。日本食の認知度は上がっているが、経営しているのは中国人であったりして日本の伝統的な食べ物であるといえるかどうかはわからない。フランスにおける日本料理店というのは高級な場合が多い。フランスでは日本料理といえば焼き鳥から始めて、勇気を出して寿司といった流れで食べる。すしがスーパーで販売されるようになったのはここ数年のことである。一般論であるが、日本が長寿国であることから日本食が健康食と出ているのではないか。日本食が浸透していけようから今後調査を継続してみてもどうか。
 - 調査を続けることには賛成である。アンケートの設計も含め、修正しながら継続していけるとよい。

- ◆ 2つの講演に共通しているのは、伝統的な手法が曲がり角に来ていて、それらを両立させることに課題があるということだと感じた。食品の安全をどのように守り、情報をどのように伝えるのかというのが課題ではないかと思う。

◆ 会場からの質問

- BSE について日本とフランスの違いについてどう考えるか。BSE についてできるだけわかりやすく解説する文章を出し、アンケートを実施した結果、回答者は解説を理解したが、結局、アメリカ政府に対する不満があるという結果が出た。また、フィッシャー教授の講演にあった自分でコントロールできるかどうかと言う点も影響がある。管理に責任がある人はコストパフォーマンスを考えるが、そうでない人はコストを軽視する。検査費用を自分が直接払う立場にあるかないかに原因があると考えている。フランスではどのように考えられているか。

☆ BSE については、全国的な調査を 2000 年 11,12 月とその 1 年後に行った。BSE 危機の際には、フランスでは牛肉の消費が 35%以上下がった。統計的には、BSE による打撃を一番受けたのは、ギリシャとドイツの畜産業界で需要が 50%まで下がったということである。しかし、ギリシャもドイツももともとの牛肉消費量がそれほど多くないため、50%まで下がってもそれほど重大な問題ではない。フランスは、イギリスに次いで牛肉の消費が多く、35%も消費が落ち込むというのは、大きな意味を持つ。日本の BSE 問題で驚いているのは、日本では米国牛が問題となっているようだが、私の認識では米国では BSE 感染牛は発見されていない。イギリスのように、何十、何百と発見されているところもある。また、日本も牛肉を毎日食べているわけではなく、ギリシャやドイツと同様、低消費国であると理解している。その場合、消費者にとっての BSE のリスクを考えると、食べないことによる代償はリスクより大きいことになると考える。魚介でもいい、ということになるのではないか。

3.4 会場調査

3.4.1 会場調査の概要

- ① 調査対象 : 「食品安全委員会とともに考える～食のグローバル化 みんなで守ろう食の安全」～シンポジウム参加者
- ② 調査方法 : シンポジウム参加者に調査票を配布し、終了後に回収
- ③ 調査実施日 : 2008 年 9 月 18 日 (木)
- ④ 有効回答数 : 92

3.4.2 会場調査結果

(1) テーマに関する理解の促進

(a) 日本の食文化と食品安全に関する理解

日本の食文化と食品安全について理解が深まった内容として「日本の食品安全に関する伝統的な技術・知恵」(58件)、「日本の食文化の特徴」(42件)が多く挙げられた。

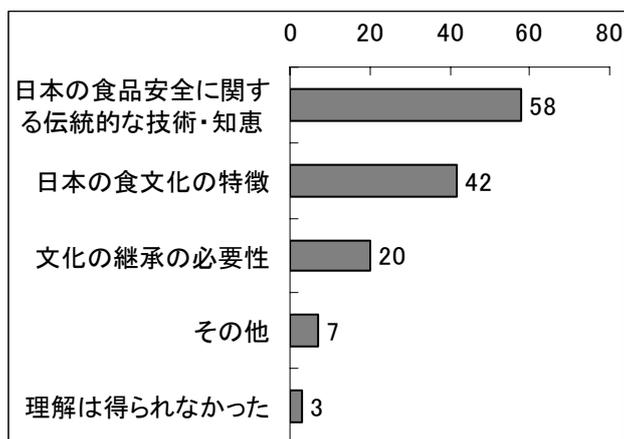


図 3-46 「日本の食文化と食品安全について、理解が深まったと思うものを選んで番号を○で囲んでください。」への回答 (n=92、MA)

(b) フランス（海外）の食文化と食品安全に関する理解

フランス（海外）の食文化と食品安全について理解が深まった内容として、「各国の食品に対する認識」(60件)、「食品安全やリスクについての考え方」(44件)が多く挙げられた。

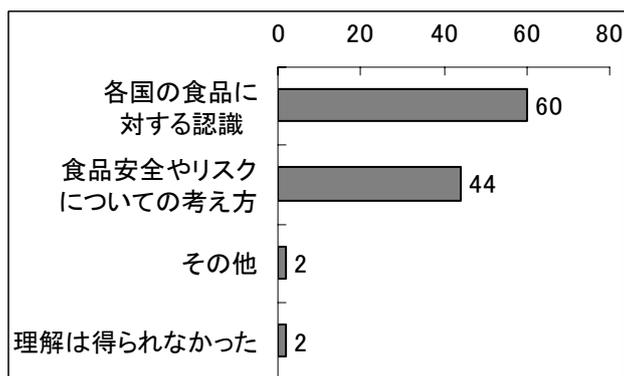


図 3-47 「フランス（海外）の食文化と食品安全について、理解が深まったと思うものを選んで番号を○で囲んでください。（複数可）」への回答 (n=92、MA)

- (c) 日本とフランス（海外）における食品安全の取組を考える上で考慮すべき社会的及び文化的な違いに関する理解

日本とフランス（海外）における食品安全の取組を考える上で考慮すべき社会的及び文化的な違いを「理解できた」と回答した者は 52%であった。

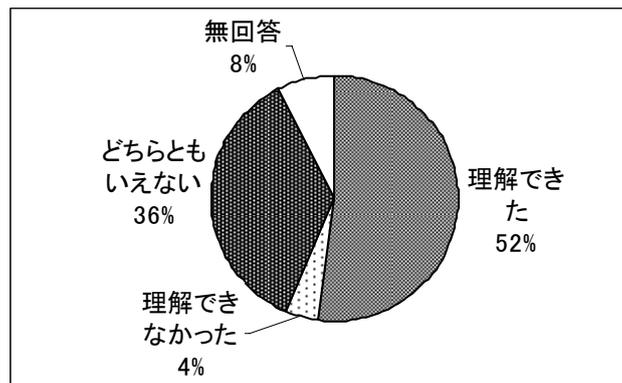


図 3-48 「日本とフランス（海外）における食品安全の取組を考える上で考慮すべき社会的及び文化的な違いを理解することはできましたか。」への回答 (n=92、MA)

- (2) テーマに関するわかりやすさ

- (a) 日本の食文化と食品安全について

日本の食文化と食品安全について、「分かりやすかった」と回答した者が最も多かった (75%)。

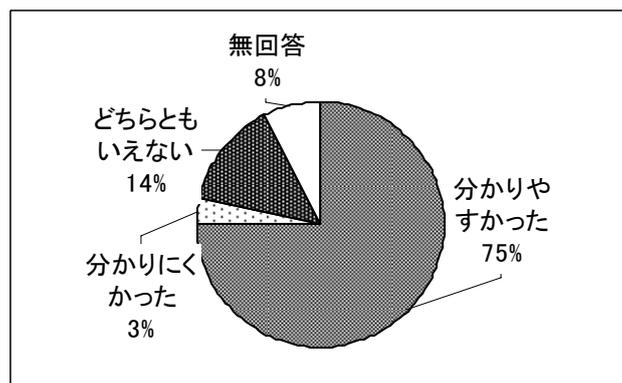


図 3-49 「日本の食文化と食品安全について、講演者の説明は分かりやすいものでしたか。」への回答 (n=92、SA)

(b) フランス（海外）での食品リスク認知について

フランス（海外）での食品リスク認知について、「分かりやすかった」と回答した者が最も多かった（63%）。

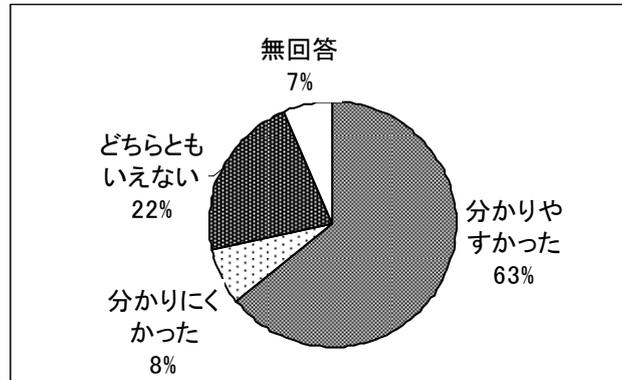


図 3-50 「フランス（海外）での食品のリスク認知について、講演者の説明は分かりやすいものでしたか。」への回答（n=92、SA）

(c) コーディネーターのコメントについて

日本とフランスの食文化と食品安全について、コーディネーターのコメントが「分かりやすかった」と回答した者が最も多かった(58%)。

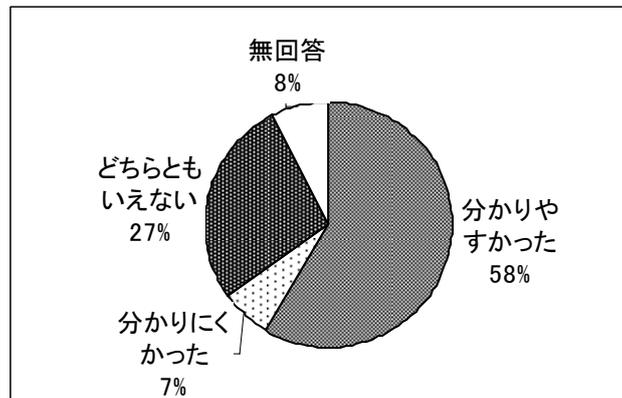


図 3-51 「日本とフランスの食文化と食品安全について、コーディネーターのコメントは分かりやすいものでしたか。」への回答（n=92、SA）

(3) 参加者の関心、懸念、疑問への対応

(a) 食品安全の取組を考える上での社会的及び文化的な違いについて

食品安全の取組を考える上での社会的及び文化的な違いについて、「考慮する必要がある」と回答した者が最も多かった(87%)。

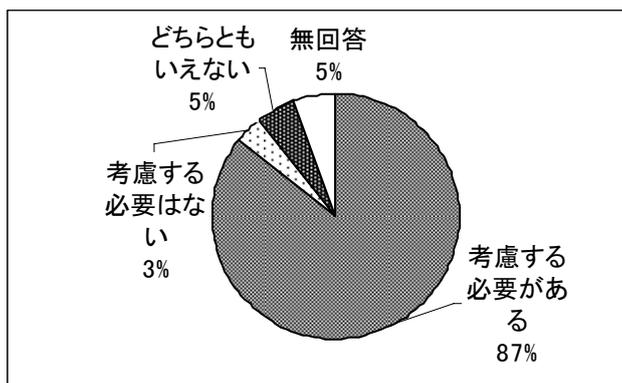


図 3-52 「本シンポジウムを通じて、食品安全の取組を考える上で社会的及び文化的な違いを考慮すべきであると思いましたか。」への回答 (n=92、SA)

(b) 食品安全の取組を考える上で社会的及び文化的な違いを考慮する際に重視すべき事項について

食品安全の取組を考える上で社会的及び文化的な違いを考慮する際に重視すべき事項として、「食品安全に対する各国民の意識」(60件)を挙げた者が最も多く、次いで「食文化の特徴」(56件)、「教育の機会及び制度」(26件)が挙げられた。

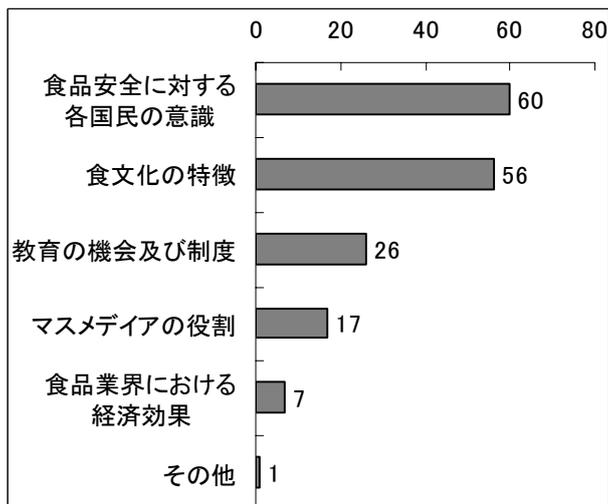


図 3-53 「(a)で、①と答えた方に伺います。食品安全の取組を考える上で社会的及び文化的な違いを考慮する際、どのようなことを重視するべきだと思いますか。」への回答 (n=79、MA)

(4) 食品安全に関する意識の改善

食文化と食品安全に関する意識について、「改善された」(43%)と回答した者が最も多かった。

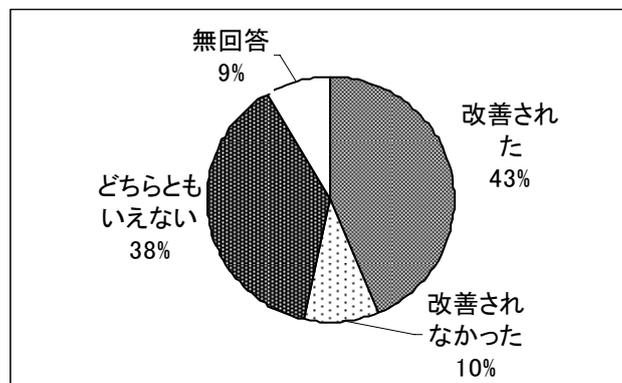


図 3-54 「本日のシンポジウムを通じて、食文化と食品安全に関する意識は改善されましたか。」への回答 (n=92、SA)

3.5 調査結果の取りまとめ

近年の食品の保存、衛生管理技術の発達により、食品をより長く、美味しく、安全に食すことが可能になった。一方で、各国の伝統的な食文化には、科学的な根拠が見出される以前から受け継がれてきた伝統的な手法により、食品を美味しく、安全に製造、保存するための知恵が備わっている。本調査では、今後も科学的なリスク評価に基づいた食品の安全を追求するなかで、伝統的な食品の製造、保存手法を受け継ぐ食文化をどのように捉え、尊重していくかについてを検討するため、日本、フランスそれぞれの一般消費者への事前調査を行い、両国での食文化に対する意識やリスク認知の共通性と差異を確認した。日本、フランスにおける食文化、およびリスク認知の専門家を招聘したシンポジウムでは、食品安全のリスク分析において食に関する社会的文化的差異をどのように考慮すべきか、および、今後の取り組むべき方向について整理した。これらの事前調査、シンポジウム、および会場調査の結果から、食品安全の取組を考える上での社会的及び文化的な違いを考慮することの重要性が確認された。

事前調査では、日本とフランスでの食文化、食習慣、リスク認知、特定食品に対する安全性の考え方、及び食品安全の諸問題に対する不安の度合いの共通点と相違点が明らかになった。例えば、食品や食べ物に対するイメージ (図 3-1)、および食品購入の際に考慮する項目 (図 3-3) の違いからは、両国での食文化の違いが読み取れる。食品の安全を守るために最も重要な役割を担っているのは、日仏共に、行政機関を挙げる者が最も多く、両国に共通し、行政機関に対する期待の大きさが読み取ることができる (図 3-5)。また、例と

して挙げられたチーズや卵等の特定食品に対する食中毒の不安の度合いの違いからは、食文化や食習慣、流通環境の違い等の各国の特徴が消費者のリスク認知に影響している可能性が示唆され、今後の更なる調査研究の必要性が確認された。

シンポジウムでは、日本の食文化と食品安全の考え方について歴史的に振り返り、科学的な根拠が明確でなかった時代において発達した伝統的な食品の安全な保存法が、食習慣、環境の変化により、変化しながらも受け継がれ、現代の食文化が形成されていることがわかった。しかし同時に、近代の食を取り巻く環境の変化によって、伝統的な製法が変化し、安全性の確保ができなくなるという事態が起こっていることも考慮する必要があることが指摘された。また、フランスを例に、諸外国とのリスク認知には、共通性と相違性の両方があり、それぞれを考慮していく必要性も指摘された。また、シンポジウム参加者による会場調査でも、食品安全の取組を考える上での社会的及び文化的な違いを考慮することの重要性が確認された（図 3-52）。アンケートでは、食品安全に対する各国の意識について特に重視すべきとの指摘もなされている（図 3-53）。

今後の食品安全委員会の方向性としては、上記の各種議論を踏まえ、以下の 3 点の事項について一層の取組を行うことが重要であると考えられる。

- 第一に、食文化、食習慣がリスク認知に及ぼす影響について、今後も更なる調査研究を進める。
- 第二に、食品安全に対するリスク認知には共通性と相違性の両方があることを考慮した上で、食品安全におけるさらなる国際的な連携を進め、共通課題の解決に向けた協力体制の構築を進める。
- 第三に、伝統的な習慣と知恵によって受け継がれた食品の取り扱い方法を科学的な視点から見つめ直し、近代的な食環境、食品の製造、保存の手法との効果的な融合方法の検討を進める。

4. 国際的共同評価に関する意識調査

4.1 調査の背景

現在、各国が別々に実施しているリスク評価にあたっては、期間短縮、経費削減、評価手法の調和などを目指し、複数の国において共同評価を行うスキームの国際的な検討が進められている。また、農薬等のポジティブリスト制度導入に伴い、評価件数が増大しており、効果的・効率的な評価の運用の必要性が求められている。

本調査においては、国際的に検討が進んでいる農薬の共同評価について、農薬製造企業を対象に、共同評価におけるメリット・デメリットについて調査を行った。その結果を基にして有識者を招聘したシンポジウムを実施し、わが国が共同評価に参画する際に取り組みべき事項、今後のリスク評価の効果的・効率的な運用のために必要となる事項を整理した。また、シンポジウムの後にシンポジウムの参加者を対象にした会場調査を実施した。

4.2 事前調査

4.2.1 事前調査の概要

- ① 調査対象： 農薬工業会正会員企業 44 社
- ② 調査方法： 調査票を農薬工業会からメール送付し、後日三菱総合研究所宛のメールにて回収する方法で実施
- ③ 調査期間： 2008 年 7 月 14 日（月）～2008 年 7 月 28 日（月）
- ④ 有効回答数： 37（回収率 84.1%）

4.2.2 事前調査結果

(1) 回答社名

内閣府食品安全委員会事務局との協議により、個別社名の記載は行わない。

(2) 企業の属性

(a) 海外に本社がある企業

本社の地域について、「本社は日本にある」と回答した企業は 81%、「本社は海外にある」と回答した企業は 19%であった。また、「本社は海外にある」と回答した企業のうち、その所在地として最も回答が多かったのは「北米」（4 社）であった。

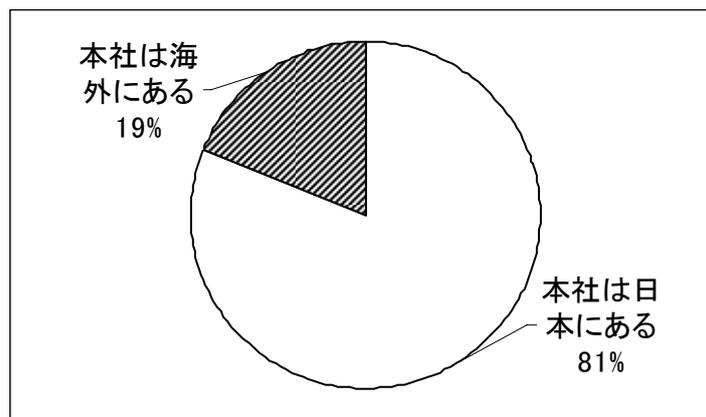


図 4-1 「本社は日本または海外のどちらにありますか。」への回答 (n=37、SA)

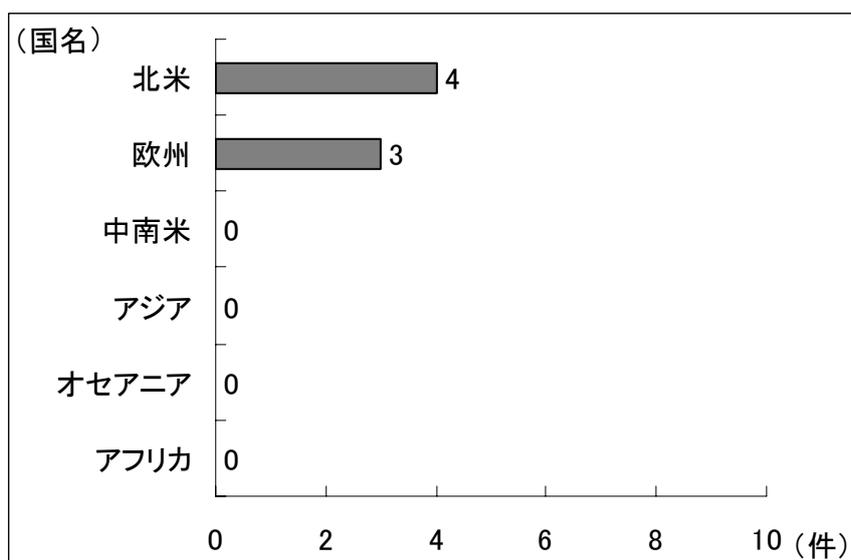


図 4-2 「『本社は海外にある』と回答された場合、その地域についてお伺いします」への回答 (n=7、SA)

(b) 国内に本社がある企業

- ◆ (2)(a)で「本社は日本にある」と回答した企業のうち、農薬の開発・登録を実施している海外拠点の数として最も回答が多かったのは「拠点なし」(15社)であった。また、海外拠点の所在地として最も回答が多かったのは「欧州」「北米」「アジア」(各10社)であった。なお、「本社は海外にある」と回答した企業も本項目に回答した例があったため、国内に本社がある企業の数と本項目への回答状況が一致しない。

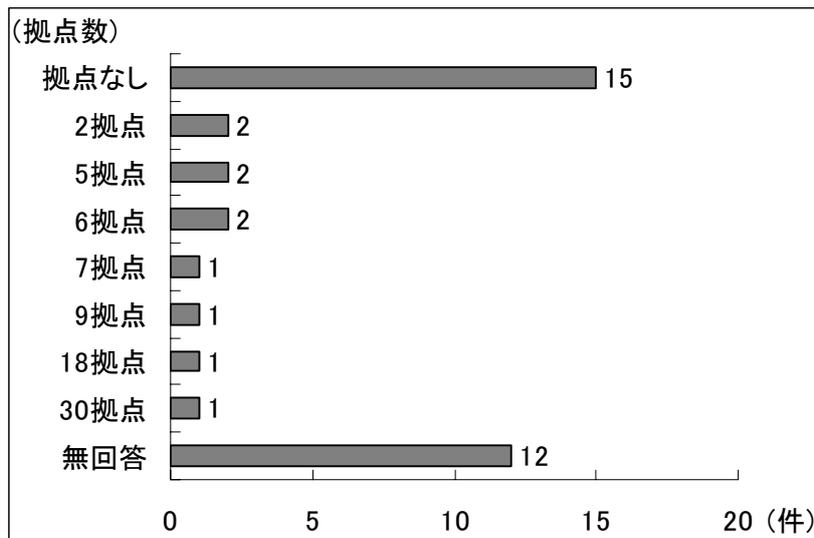


図 4-3 「『本社は国内にある』(国内メーカー)とご回答された方に伺います。農薬の開発・登録を実施している海外拠点の数はいくつですか。」への回答 (n=37、自由記述)

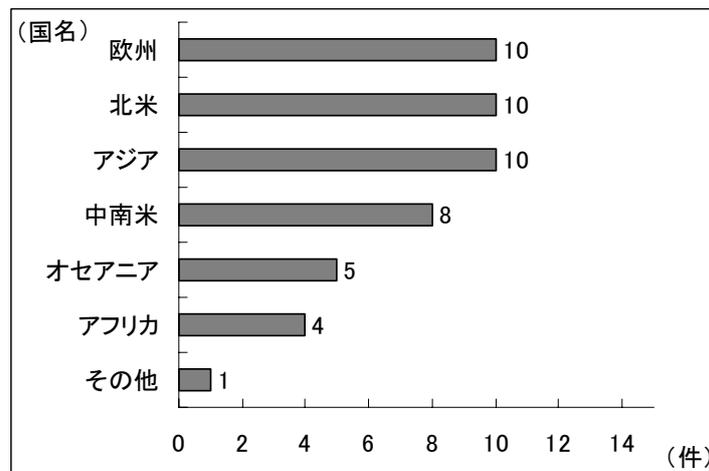


図 4-4 「海外拠点の地域はどちらですか。」への回答 (n=12、MA)

(c) 売り上げ比率

グループ全体での農薬の売り上げについて、「日本国内の売り上げが多い」企業は 43%、「海外の売り上げが多い」企業は 35%、「国内のみの売り上げである」企業は 19%であった。なお、「日本国内も海外も同じ程度の売り上げである」企業は 3%であり、最も少なかった。

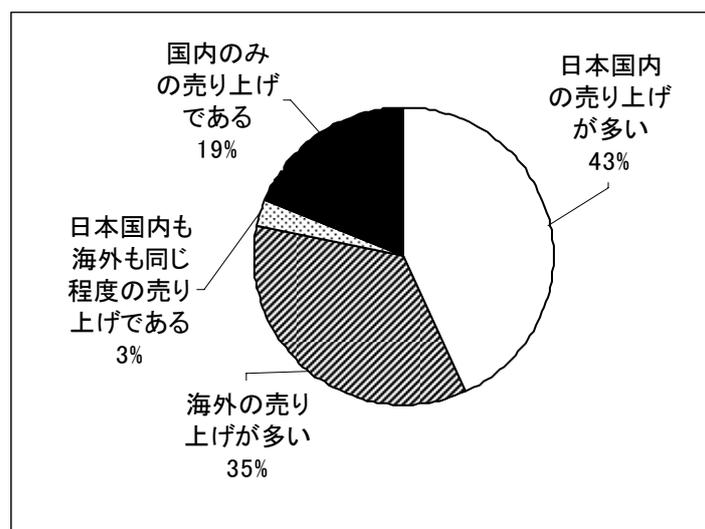


図 4-5 「グループ全体での農薬の売り上げは国内と海外のどちらが多いですか。」への回答 (n=37、SA)

(d) 研究開発の状況

研究開発の状況について、「新規有効成分開発型である」企業が最も多く、73%であった。

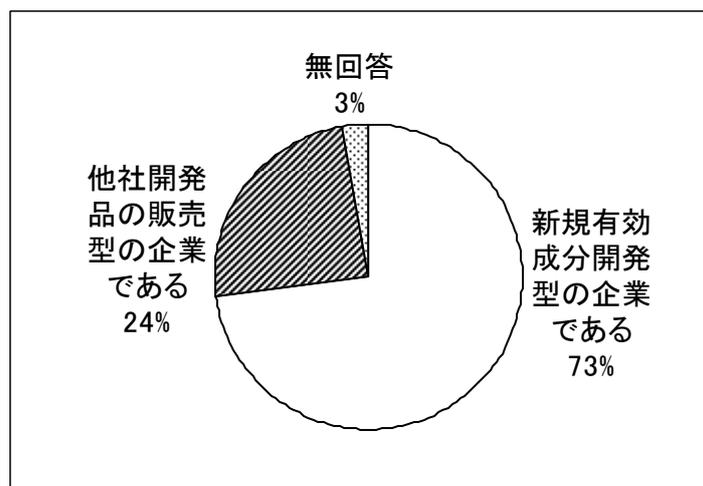


図 4-6 「研究開発の状況についてお伺いします。」への回答 (n=37、SA)

(3) 農薬の国際的共同評価に関する意識・関心

(a) 農薬の安全性に関する国際共同評価 (Joint Review) の認知度

農薬の安全性に関する国際共同評価 (Joint Review) について、「よく知っている (内容を説明できる)」(22%)、「知っている (聞いたことがある)」(64%) を合わせた回答は 86% であった。一方で、14% の企業が「知らない (聞いたことがない)」と回答した。

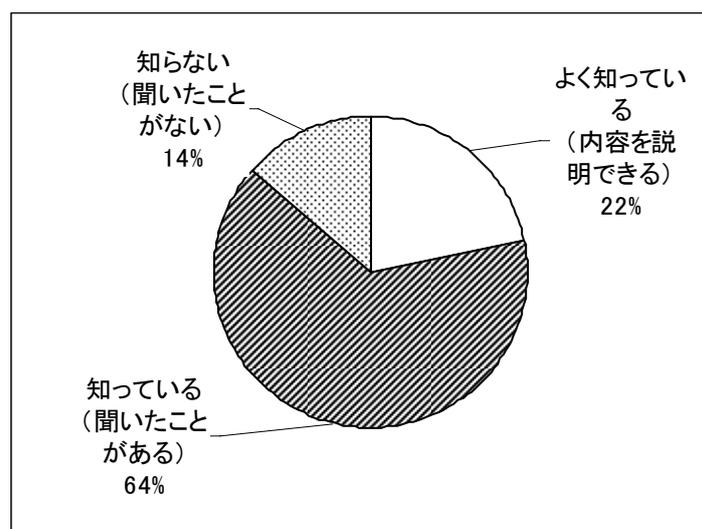


図 4-7 「農薬の安全性に関する国際共同評価 (Joint Review) についてご存知ですか。」への回答 (n=37、SA)

(b) 国際評価としての評価への関心

(a)で「よく知っている」または「知っている」と回答した企業のうち、「自社の農薬について国際評価として評価することに非常に関心がある」(24%)、「関心がある」(49%) を合わせた回答は 73%であった。一方、「関心がない」(8%)、「まったく関心がない」(0%)を合わせた回答は 8%であった。各回答の理由を表 4-1 に整理した。

なお、本調査項目は(a)で「よく知っている」または「知っている」と回答した企業を対称にしたものであるが、「知らない」と回答した企業も本項目に回答していたため、回答数が 37 件となった。

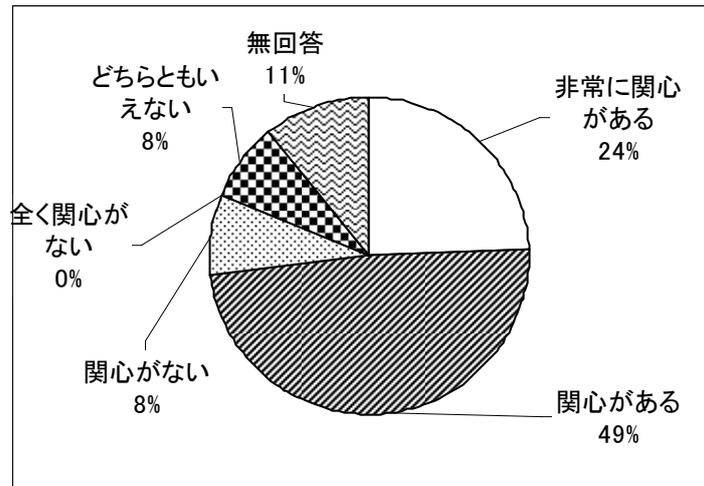


図 4-8 「(a)で『よく知っている』または『知っている』と回答した方にお伺いします。貴社の農薬について国際評価として評価することに興味がありますか。」への回答 (n=37、SA)

表 4-1 「国際評価として評価することへの関心の理由」への回答(自由記述)

分類	回答
非常に興味がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農薬登録取得までの期間を短縮できる可能性があるから。 ・ 世界的な共通 MRL が取得可能で、開発スピードが加速できるから ・ 評価結果の共通化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性評価は国際的に同一の基準で進められることが望ましく、また、登録審査の短縮の観点からも、国際評価を出来るだけ早く導入することを希望している為。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国毎に安全性評価を行うことは下記多くのデメリットがあると考えられる。①人的・金銭的資源の浪費、②国により評価結果が異なる場合がある、③food chain が global 的になってきている中、評価時期、評価結果が異なることによる貿易摩擦。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重複作業の削減が早期登録取得につながると考えられるため。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、自社化合物について世界的に開発を目指す場合に、国際共同評価に対応する可能性が考えられるため。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残留基準値の国際調和を迅速に進めることに役立つと考えられるため。各国政府の負担を減らし、貿易障害を少なくできる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的共同評価で言われている申請から登録(あるいは評価決定)までの 16 ヶ月という期間は新規有効成分を開発する農薬製造会社には非常に魅力的である。また、食糧の大部分を輸入に頼る現状を考慮

分類	回答
	<p>した場合、新規のより優れた(安全性及び薬効)農薬の使用時期が日本と海外で異なる場合(日本が遅れる場合)、残留基準の設定の遅れが非関税障壁となり、海外における使用者も結果的にその農薬を使用できなくなることがある。国内における登録時期あるいは残留基準の設定時期を海外と調和させることは、貿易上の障壁を取り除くために非常に重要であると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農薬登録取得までの期間を短縮できる可能性があるから。 ・ 世界的な共通 MRL が取得可能で、開発スピードが加速できるから。 ・ 評価結果の共通化。
<p>関心がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の国際的標準化が必要であり、Joint Review はこれを強く推進する方法である。 ・ 今後、日本及びその他の国 (EU やアメリカなど) で、同じ化合物を登録することも考えられるため。 ・ 弊社は、国内と同時期に海外にも登録申請しているので、世界的な審査の促進、申請資料の共通化によるコスト及び時間の省略に期待している。一方で、国際評価と別に各国の特異性に係わり、要件のある領域(作物残留、土壌残留など)で国際評価と各国評価の二段評価になることが懸念される。 ・ 海外における開発・販売の期間短縮のため。 ・ 当社で開発中の農薬について、共同評価を考慮しているため。 ・ 弊社の原体は、国・地域により、異なる共同開発会社が農薬登録を申請している。そのため安全性資料に関する国際的共同評価がどのように進められるのか関心がある。特に資料の一元化あるいはコメント対応の一元化が必要なのか、その際のデータ所有権、使用権、コメント対応の各社のノウハウをどう担保できるか懸念している。 ・ 評価期間の短縮や開発・登録費用の軽減となる可能性があるため。
<p>関心がない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内販売のみであるため。 ・ 非食用や天然品の有効成分が多く、国際評価まで必要ないと理解する。
<p>まったく関心がない</p>	<p>(「まったく関心がない」との回答なし)</p>
<p>どちらとも いえない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際評価を受ける場合のメリット・デメリットのバランスである。 ・ 化合物固有のデータとして、共有化できるとメリットがあると思われる。

(4) 国際的共同評価のメリット

国際共同評価のメリットとして「書類作成にかかる手間が改善される」(21社)、「審査期間が短縮される」(20社)、「世界で調和の取れた残留基準が設定できる」(20社)との回答が多く寄せられた。

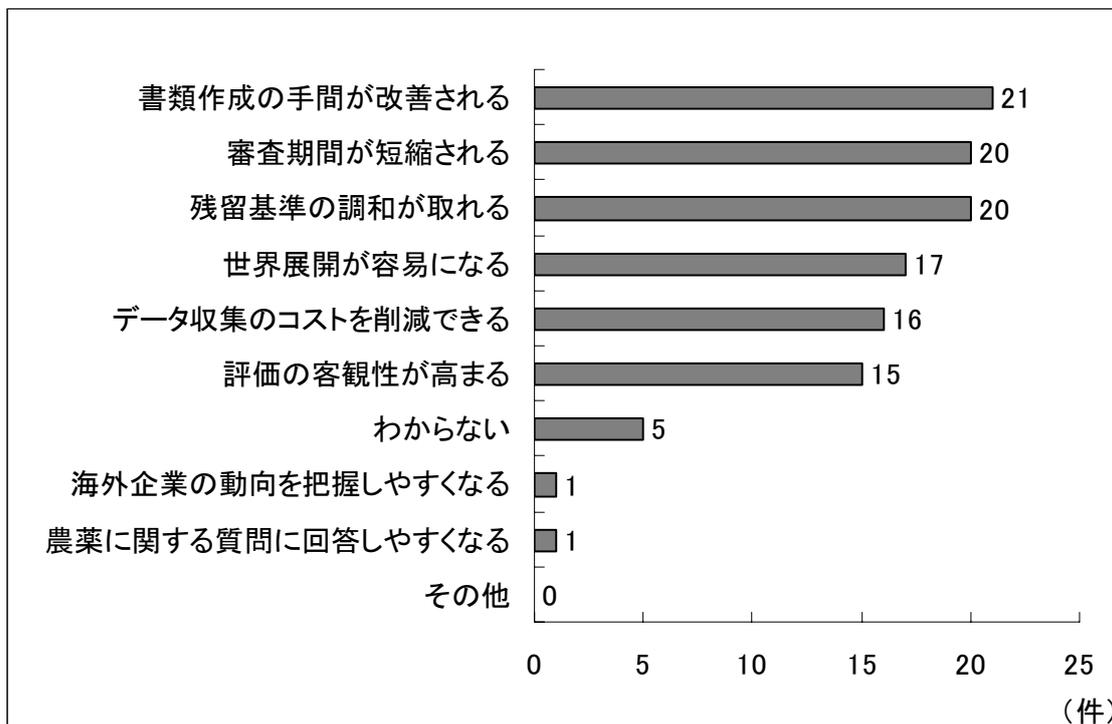


図 4-9 「国際的共同評価が実施される際のメリットについてお伺いします。」への回答 (n=22、MA)

(5) 国際的共同評価のデメリット

国際的共同評価のデメリットとして「国により評価の考え方が異なる」(21社)を挙げた企業が最も多く、続いて「国によってデータ要求、試験指針が異なるため非常に煩雑になる」(16社)、「国によって同一の農薬でも使用方法や対象作物等が大きく異なる」(15社)が挙げられた。なお、メリットとして「書類作成にかかる手間が改善される」との回答が最も多かった一方、デメリットとして「登録申請様式の作成様式が異なる」(10社)、「複数の言語での資料作成が必要となる」(8社)との回答も寄せられた。

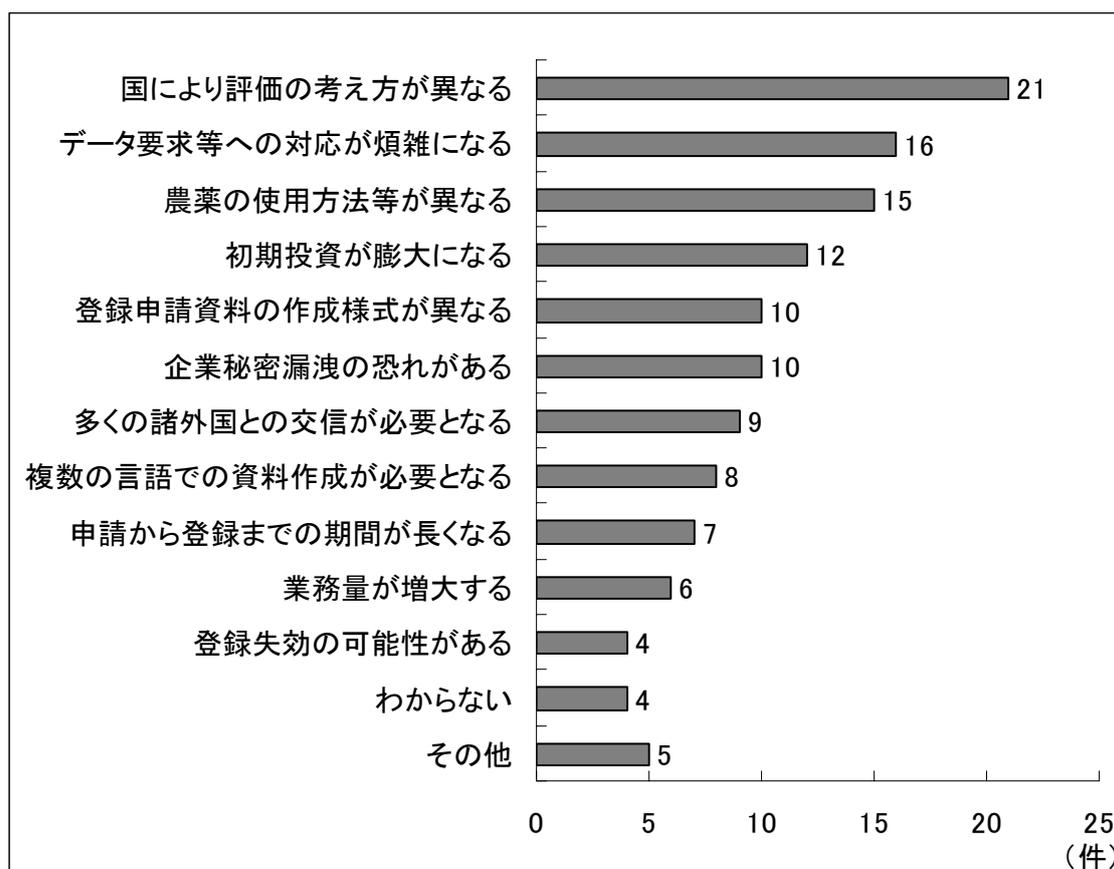


図 4-10 「国際的共同評価が実施される際のデメリットについてお伺いします。」への回答 (n=22、MA)

(6) 国際的共同評価への対応の準備

国際的共同評価への対応の準備として「準備期間が必要である」(67%)とした企業が最も多かった。準備に必要な期間を図4-12にまとめた。

なお、「一部の農薬で既に実施している」(8%)、「日本が参加した場合すぐに対応可能である」(14%)を合わせた回答は22%であった。

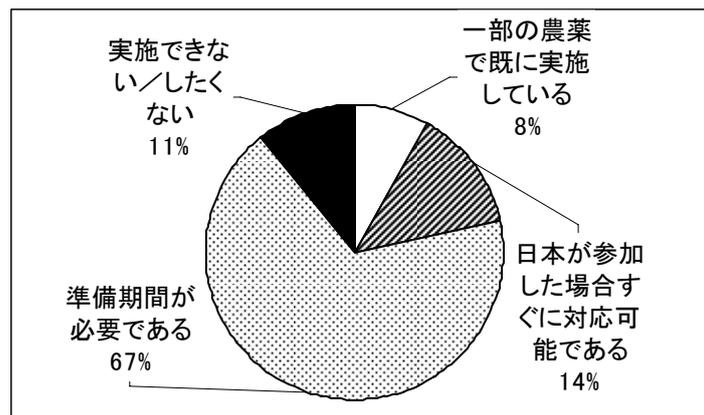


図4-11 「国際的共同評価への対応の準備についてお伺いします。」への回答 (n=37、SA)

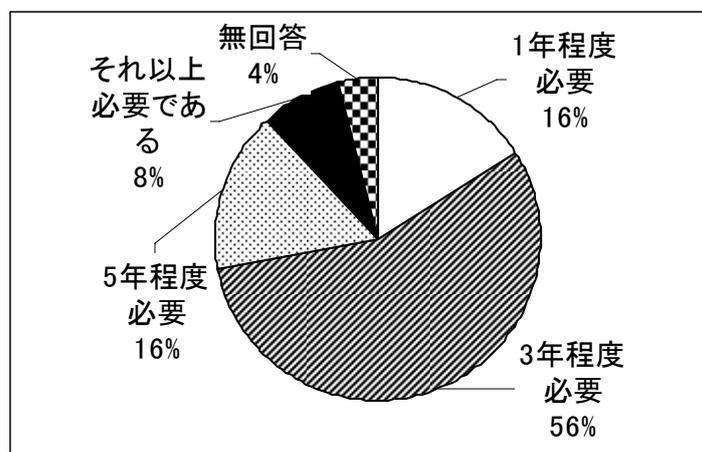


図4-12 「『準備期間が必要である』と回答された場合、準備に必要な期間についてお伺いします。」への回答 (n=25、SA)

(7) 国際的共同評価に関する食品安全委員会への要望

表 4-2 「国際的共同評価に関し、食品安全委員会への要望をご記入ください。」への回答 (n=18、自由記述)

分類	回答
<p>わが国としての評価体制に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会の評価は毒性(ADI)分野のみであり、EU 及び米国は、一元評価(毒性、環境化学、生態毒性、作業安全及び各分野リスクマネジメント)を一省庁で実施している。食品安全委員会が少なくとも毒性(ADI)と作業安全リスクアセスメント評価機能を早急に持つことを望みます。 ・日本では食品安全委員会において具体的な化合物(農薬に限らず)の安全性評価を行なっている専門委員は全て大学など別の業務を持っており、海外(欧米)と異なり、専任ではない。OECD の JR では評価委員間での緊密な協議や合同会議も必要となるが、現状の非専任でどこまで対応できるかが懸念される。 ・従って、将来的には食安委専任の専門家が望まれる。 ・農薬の登録に必要な各種安全性評価を考えた場合、日本と諸外国の間で共同評価が最も実施しやすいのは、毒性評価及び残留農薬による人健康影響評価と考えています。農薬登録の際に要求されるその他の安全性評価は使用法に大きく依存するため(特に環境影響)、諸外国と使用法が異なる場合に国際協調が難しいと考えています。そのため、国際的共同評価を実現していくためには食品安全委員会に我が国の先頭を走っていただければと考えています。 ・国際共同評価を実施する場合、データ要求及び評価の基礎となる申請者提出の試験成績概要(日本での抄録)は同一データセットであるべきと考えます。その場合、日本独特の一般薬理試験の取り扱い及び日本独特の抄録について要求の必要性を農水省と連携して考慮していただければと考えます。 ・毒性部分については共同評価を分担すべき。農水省、厚労省、環境省との連携を強化していただきたい。
<p>報告書等の書式に関する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「評価書」を英語で表記して欲しい ・農水省は報告書の日本語訳を要求しているが、少なくとも

分類	回答
	<p>英文報告書は受け入れてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OECD の Summary Dossier の形式での農業抄録を受け入れてもらいたい。 ・ モノグラフ等の書式を統一すると共に、英語での提出を認めていただきたい。また、評価基準(考え方)が他の共同評価参加国と異ならないよう、事前の調整を行った上で導入を進めていただきたい。また、動物愛護についても共同参加国との調整を行ったうえで、追加の動物試験を行う場合は必要性を明確に提示していただけるようお願いしたい。 ・ 多分評価用資料は日本語以外と思われる。委員は十分対応できるのでしょうか？
<p>評価基準の統一や評価基準(ガイダンス)の作成を望む意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価基準の統一 ・ 国際的共同評価に際し、共通の安全性評価基準(ガイダンス)の作成が必要と考える。(レビューアーの質や意見の差は妥当なレベルとすべき) ・ 申請者が評価結果に対し不服がある場合の、中立的な判断機関が必要と考える。 ・ 国際的共同評価結果を相互に受け入れる旨の確認が必要である。(国際的共同評価と各国/地域の農薬登録が別では意味がなくなる) ・ OECD フォーマット(英語)の受け入れと日本語訳の要求廃止。 ・ 導入に当たっては、国内メーカーが対応できるように十分な周知期間、分かりやすいガイドラインの整備を希望する。
<p>国際的共同評価の導入を積極的に望む意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の評価状況を把握することが大切ですが、積極的に海外と協調して評価する体制を導入してほしい。 ・ 日本としてもすぐに参加してほしい。
<p>国内の状況を踏まえた国際的共同評価を望む意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の農業事情、現状の登録制度を踏まえて、国際的共同評価を考えて欲しい。 ・ 安全性の評価基準について、諸外国の基準全てをそのまま批准するのではなく、日本国内の生産現場や使用方法からみて、実用的な基準値が使用できるように、各国の担当者と調整を図っていただくことを望みます。

分類	回答
OECD や国内他府省の動向の紹介や、それに対する食品安全委員会としての判断の説明を望む意見	・ OECD が進めている国際共同評価に関する実状の紹介、食品安全委員会の現時点での立場、他省の動向を教えてください。
	・ 現在、ひとつの剤でも米国、欧州、日本で ADI やその設定根拠が異なることがあり、各国の安全性評価結果は統一されているとは言えません。その評価の過程で ADI などが一度関係国・関係会社に提案されると思いますが、協議の結果最終決定された評価結果に対して貴委員会がどのように判断されるのか、教えていただければと存じます。
農薬の評価一般に関する意見	・ 電気製品の安全性規格の認証のようにそれぞれ認め合うような制度の中で農薬も評価されるような取組であってほしい。

(8) 国際的共同評価に関する疑問点

表 4-3 「国際的共同評価に対する疑問点がありましたらご記入ください。」への回答 (n=18、自由記述)

分類	回答
国ごとに異なるガイドラインや要求事項への対応について	・ 国際評価には、農水省・厚労省・環境省も関与するのか。
	・ 各国の独立性（特殊性）は、どの程度確保されるのか。
	・ 国際評価では、何を検討するのか（ADI、MRL、危険性分類：発がん性・魚毒性・引火性等）
	・ 試験法、評価法等のガイドラインは整備されるか。
	・ 各国の農業事情、登録制度を考えると、共通して評価できるのは、物化性及び ADI 設定に係わる毒性分野と思う。全般を通しての共同評価は可能なのか疑問に思う。
	・ 日本が本評価制度を採用する場合は、現在運用されている制度に追従するのでしょうか。
	・ データ要求項目に差がある点についてどのように考えているのか。
	・ 国際共同評価で決定するエンドポイントは何か。
	・ 国際共同評価結果は、各極の農薬取締法に基づく農薬登録申請にどのように活用されるのか。
	・ 国内と海外のガイドライン及び要求事項のギャップがあると認識

分類	回答
	<p data-bbox="560 322 1302 356">しているが、このギャップを共同評価の中でどう扱うのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="539 371 1366 689">・ 国際的な協調がかなり進んでいる毒性分野(ADI、AOEL、AR f D 設定)での国際的共同評価は理解しやすいのですが、地域における評価状況が異なる環境動態、環境毒性および残留分野で国際的に共同で統一的な評価が可能でしょうか。環境毒性については要求データ内容や評価手法の地域間でのギャップをなくする作業が必要であり、環境動態および残留では地域間のギャップをなくすことは困難だと思っています。 <li data-bbox="539 705 1366 882">・ 日本独自(下記①②参照)の登録システムを考慮した場合、海外との評価の協調が難しい部分があると考えています。日本の農業慣習を考慮したうえでどの程度まで使用に基づくリスク評価が可能かと考えています。 <p data-bbox="531 898 1366 1122">① 原体登録がないため、国内登録には製剤の使用に基づくリスク評価が重要と考えています。製剤の使用を考慮すると、商品ラベルの記載法が海外と大きく異なる(散布剤での希釈倍数で登録される日本と ha 当たり投下製品量で登録される諸外国)ので、使用に基づくリスク評価が協調できるのかと疑問に思っています。</p> <p data-bbox="531 1137 1366 1265">② 日本の使用基準(ラベル)の表記は海外と大きく異なるため、評価を協調する事に重点をおいた場合、日本の農薬の使用習慣に影響が (三菱総研注：以降の文章が調査原票で欠落)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="539 1281 1366 1458">・ 厚生労働省の参画は可能となるでしょうか?残留基準の同時設定には厚生労働省の参画が不可欠と思いますが、厚生労働省は海外基準が設定されるまで、海外での使用に基づく残留基準は設定しない方針と聞いています。 <li data-bbox="539 1473 1366 1742">・ 現在、ひとつの剤でも米国、欧州、日本で ADI やその設定根拠が異なることがあり、各国の安全性評価結果は統一されているとは言えません。したがって提案された ADI などがそのまま他の国などに受け入れられるのか、どうか疑問です。その場合国際共同評価期間の延長や、評価後の各国の国内評価への影響が考えられます。 <li data-bbox="539 1758 1366 1982">・ 国際共同評価をどこまで広げるのか。 化合物が本来持っている毒性上の特性などに関して、国際的に評価を受けることは可能であり、重要なことであるが、開放系で使用する場合が多い農薬の場合、使用方法も国によって同じとは限らず、その国に即した評価が必要な部分もあると思われる

分類	回答
	<p>る。</p> <p>その基準を明確に出来るのか。又、製剤の評価はどうするのか。</p>
国際評価用資料の言語について	<ul style="list-style-type: none"> ・国際評価がなされる場合、和訳を不要とする方針はありますか？ ・提出資料の言語は？
国内の関係府省の関わり方について	<ul style="list-style-type: none"> ・日本のように4省庁(食品安全委員会、農林水産省、厚生労働省、環境省)に分離された状況で国際的共同評価に参加するのは疑問があります。 ・日本は各省庁ともリスクアセスメント評価がEU/米国に比べ、検討されていない。 ・農薬の安全性評価は、毒性評価(ADI設定)だけではなく、広い分野に及ぶ。日本では農薬の安全性評価・規制に食安委のみではなく、厚労省、環境省、農水省が関与している。従って、真に国際的共同評価を行い、残留基準値の国際調和も考えれば食安委のみではなく、他省庁も含めた包括的な対応が必要である。この点についてどのようになっているのか？ ・発がん性については、欧米でも評価基準が異なっていると認識しているが、このような調和はどうするのか？ ・欧米と日本を現状で比較しても、又毒性分野だけでも、国によって大きくデータ要求が異なっている(発達神経毒性試験、免疫毒性試験、など)。この点についてはどうなるのか？最大のデータ要求となってしまうのか？ ・安全性評価は国際共同評価によりスムーズになる可能性を否定しないが、その後各国において登録になるため、更なる作業が必要になり、時間もかかっていると思うが、実態はどうか？
国際的共同評価への参加時期について	<ul style="list-style-type: none"> ・日本が共同評価に実質的に参加するのは、何時を予定しているのでしょうか？
データの保護について	<ul style="list-style-type: none"> ・評価を従来型あるいは国際的共同のいずれで進めるのか、その判断は申請者に委ねられるのか。 ・審議あるいは会議記録の公開・非公開は統一されるのか、各国毎に異なるのか。 ・評価されたデータの保護について、保護期間は申請国のものが適用されるのか、審査国のものが適用されるのか。
適用対象について	<ul style="list-style-type: none"> ・適用されるのは新規化合物の登録だけか、既存化合物も対象となるか。

(9) 現在の農薬の毒性評価に関する意見（自由記述）

表 4-4 「現在食品安全委員会が実施している農薬の毒性評価に関し、ご意見がありましたらご記入ください。」への回答（n=18, 自由記述）

分類	回答
評価の迅速化	<ul style="list-style-type: none"> ・評価のさらなるスピードアップをしてもらいたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・審査期間の短縮
	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価のエンドポイントを明確にし、一定程度定型化することにより、評価を迅速にしていきたいと思ひます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ADI 設定の安全係数(UF)は、100 に固定されていると思われるが、データによっては弾力的にすることにより、審査を早めることができないか。EU も US EPA も、UF を必ずしも 100 に固定していない。
	<ul style="list-style-type: none"> ・設立当初に比べて、諮問から回答までの期間が短縮されていると思われる。さらに、国際共同評価への参加の際には、毒性評価の前倒し(例えば農薬登録申請直後の評価開始など)を進めて欲しい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会は農薬の毒性評価の透明性及び地位の向上に大きく寄与した。 ・審査期間が最近短縮されつつあることを高く評価する。更なる審査期間の短縮を期待する。 ・各専門調査会の評価のバラツキが最小限になるように工夫してほしい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本では食品安全委員会において具体的な化合物(農薬に限らず)の安全性評価を行なっている専門委員は全て大学など別の業務を持っており、海外(欧米)と異なり、専任ではない。このことも農薬専門委員会における安全性評価処理能力の限界に繋がっていると思われる。従って、将来的には食安委専任の専門家が望まれる。 ・農薬は評価が必要な数も多い。又今後は定期的な再評価の必要もでてくる。その意味での評価能力の増加が必要である。 ・個別の農薬の審査時に、申請者である当該農薬会社の出席(意見表明、答弁の機会の付与)を認めて欲しい。当該農薬についてもっとも承知しているのが農薬会社であり、審議の途中で専門委員からだされた疑問や質問にその場でことも可能で

分類	回答
	<p>あり、結果として審議の促進や専門委員の理解の向上に繋がると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農薬の安全性評価の考え方・指針(例えば、発がん性など)を食安委として作成し公表して欲しい(農薬会社にとっても有効であるが、消費者や国民が農薬の安全性について理解を促進するためにも)。 ・ 食安委の審査だけの要因ではないが、日本では現状農薬登録申請から登録まで平均3年間かかっている。アメリカの EPA は新規有効成分であっても2年以内に審査を完了して登録となっている。更なる審査の短縮化、効率化を行い、申請から登録までの期間短縮を強く望む。 ・ 現在、農薬専門調査会は4つ(5つ)の部会から構成されているが、部会によって評価の考え方などに差がある。統一を図って欲しい。 <p>・ 大変お忙しい状況にあると存じますが、評価書の英訳もあまり遅れないように進めていただければと存じます。</p>
コメントの取り扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的にも十分評価されている剤が国内で評価された場合、新たなコメントがよく出ているように思われるが、委員の個人的な興味によるコメントで安全性に直接関係ないものはやめて欲しい。 ・ 欧米諸国と比較して、数多くの新規および既存の農薬に対して迅速、且つ厳密な評価を下されていると認識しています。申請者としても最新科学に基づいた知見を基にした資料を作成すべきと肝に銘じています。また、過去に比べて、審査内容の公表が進むと共に、申請者と審査担当委員との距離も縮まったと実感しています。要望したい点としましては、ADI 設定に必要なコメントと、安全性は確認出来ているが、化学物質の毒性を明らかにするために必要なコメントの取扱いを明確に区別する対応を一考して頂きたい。 ・ 委員会メンバーをまとめる座長の役割を見直していただき、委員の個人的な興味などに振り回されるような議事にならないように努力してください。議事録は公開されており、一部の部会では暴走したかのように読み取れます。どなたが発言したか、分からないようになっていますが。

分類	回答
評価のガイドラインについて	<ul style="list-style-type: none"> ・毒性所見の取り方についてガイドラインを示して欲しい(例えば、コリンエステラーゼ阻害の場合には 20%以上を毒性所見として捕らえているが、議事録以外に明文化されたものがない)。 ・腫瘍発生などで要求されるメカニズム試験のガイドラインを示して欲しい。
海外での試験データの受け入れについて	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ラボで実施した英文の試験成績を受け付けて欲しい(現在は、和訳が必要なため)
要求事項と事務連絡について	<ul style="list-style-type: none"> ・要求事項と事務連絡を有効に使い分けされたい。
消費者とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・暫定基準設定農薬の評価を含め精力的に農薬の評価に取り組んでいると感じている。 ・一般消費者が抱いている農薬に対する漠然とした不安を取り除くよう、コミュニケーションを図っていただきたい。 <p>【消費者の誤解の例】</p> <p>医薬品で薬害事例があるので、農薬の健康被害もあるはず(曝露量の無視)。</p> <p>基準値は小さいほど安全。</p> <p>基準値を超えた農作物は危険。</p> <p>たとえ微量であっても健康影響はある(用量反応の無視)、等</p>
組織の充実及び強化について	<ul style="list-style-type: none"> ・新規化合物のリスク評価及び ADI 設定、又、既存化合物のリスク見直し及び使用基準の拡大などに当たり、食品安全委員会の審議が必要不可欠なものとなっている現状を鑑みると、期日短縮などに向けて、その運用が効率的且つ実効的になされるためにも、組織の充実及び強化に一層努めて頂けますようお願い致します。
特になし	(2 件)

4.3 シンポジウム

4.3.1 シンポジウムの概要

- ① 開催日時： 2008年9月18日（木）
- ② 場所： 三田共用会議所
- ③ コーディネーター： 廣瀬雅雄（食品安全委員会委員）
- ④ 講演者： 鈴木勝士（日本獣医生命科学大学教授）
ロイス・ロッシ（米国環境保護庁農薬業務部登録課長）
- ⑤ 傍聴申込者： 行政機関……………160名
公的研究機関（大学を含む）……………43名
食品関連企業……………55名
化学工業関連企業……………79名
報道機関……………25名
その他（消費者等）……………47名
計……………409名
- ⑥ 講演内容： 鈴木教授から、食品安全委員会での農薬に関する議論の概要、農薬評価に関する各国の状況、農薬評価における動物実験について講演が行われた。続いてロッシ氏から、国際ジョイントレビュー及びワークシェアリングに関する経緯と状況について講演が行われた。

4.3.2 シンポジウムにおける議論の概要

鈴木教授、ロッシ氏より講演が行われた後、意見交換が実施された。主要な意見は以下の通りである。

- ◆ アンケートの結果で、評価の考え方が国ごとに異なることについての懸念が示されたが、どのように対応するのか。
 - 完了したいくつかの案件では、可能な限り意見を調整した。例えば、不確定要素をどう見るかなどについて調整した。議論の中ではあまりにも意見が違うということはないし、一部の農薬についてはリスクを低減するものがあった。もともと毒性の低いものであれば議論しやすい。最終的には科学者間で合意し、健全で自信のあるものとなったと考えている。
 - 委員会でも若干意見が違うことはよくあるが、大体は合意に達している。私も国際基準について合意に達することが出来ると考えている。
- ◆ ジョイントレビューを行う際、毒性が低く、効果が高い農薬を選択するなどの基準はあるのか。

- 基本的には選ぶということではなく、農薬メーカーが持ち込んだものを評価する。毒性が強いものはあまりないが、評価を拒否することはない。
- ◆ 「企業秘密が知られやすくなる」という懸念について、議論の公開性にも関係するものであり、どのように考えているのか。
 - どの国でも企業秘密については留意していることであると思う。プロダクトケミストリーであると考え、情報の扱いについては気をつけている。また、全てを公開しているわけではない。規則を設けている。
- ◆ 今までも企業秘密などの情報漏えいはないし、今後もないと考えてよいか。
 - 今まではない。事前登録の段階で企業機密は認識されているし、EPAのメンバーはこのことについて留意している。
- ◆ アンケート結果で「申請に関する作業量が増える」という意見があるが、これまでの状況についてお答えいただきたい。
 - 申請書をまとめる作業はメリットとしても触れられており、企業には作業量に対するメリットを理解していただけたと思っている。
- ◆ 日本語・英語を用意するが、この作業が増えるのではないだろうか。
 - 世界戦略を考えるとと思うが、統一の書式で済むというメリットを考えればメリットのほうが上回ると思う。やってみていただければ理解していただけると思う。
- ◆ 様々な省庁が関わっている場合、国際レビューはどのようなのか。
 - 問題が多いと思う。食品安全委員会の権限は、端的に言うとADIの決定である。ジョイントレビューの際はMRLが重要であり、これを決めているのは厚生労働省であるが、我々と厚生労働省には若干の温度差がある。我々が共同評価に参加する場合はADIの問題だけになるが、それでも大丈夫なのか、参加できるのかを危惧している。
- ◆ Fluopyram について日本がレビュー国に手を上げているが、事務局の体制は整っているのか。
 - 人数が少なく案件が多いことから、プライマリーレビューは対応が困難であろう。ピアレビューには対応できると思う。事務的な問題もあるので調整を行った上で臨みたいと思う。
- ◆ 会場からの質問
 - 各国でデータ要求が違うと思うが、今後ジョイントレビューになった場合はどうする

のか。ガイドラインはどのように調整するのか。

◇ 国ごとに要件が違うが、共通データが多いと思う。お互いにすべてのデータを共有する。ガイドラインは調和が図られている。食物用のガイドラインについてはかなり整合性が取れている。

➤ 鈴木先生の講演の中で、可逆的なレベルであれば毒性と考えないというものがあったが、毒性病変の多くは可逆的であり、例えば肝細胞などの変性は可逆性のものがある。可逆性を加味すると毒性というのはなくなってしまうのではないか。

◇ 実際調べてみると退行性病変というものははっきりしていない。幹細胞が肥大しているといった程度のことが多く、このようなものについてだけ可逆性ということの問題にしている。すべてのことについて可逆性があれば毒性ではないということではない。

➤ デメリットについて、複数の国とのやりとりを考えると更新が複雑となるため作業量の増大が懸念されるが、窓口の国があるのか。

◇ 幹事国を指名する理由は窓口を一本化するためである。グローバルな会社であれば会社の中でも窓口を一本化する必要があり、1対1で更新するようにしている。

➤ どういった場合にジョイントレビューになるのか、トリガーはどこか。

◇ 業界側が有効成分を開発している段階で申請書類を出す。すなわち2, 3年前からアプローチをするようにしていただく。トリガーとなるのはこの段階である。OECD に加盟していれば、パリに来ていただき結果を報告するなどしていただく。

➤ 審査期間が短縮する仕組みを教えてください。

◇ 作業分担の結果としてジョイントレビューを行うため、各国でリソースを集中して使えることから短期で終了する。

4.4 会場調査

4.4.1 会場調査の概要

- ① 調査対象 : 「食品安全委員会とともに考える～食のグローバル化 みんなで守ろう食の安全」～シンポジウム参加者
- ② 調査方法 : シンポジウム参加者に調査票を配布し、終了後に回収
- ③ 調査実施日 : 2008年9月18日(木)
- ④ 有効回答数 : 92

4.4.2 会場調査結果

(1) テーマに関する理解の促進

(a) 日本の農薬評価の国際化に関する理解

日本の農薬評価の国際化について理解が深まった内容として「(国際化の) メリット」(41件)、「日本の取組状況」(33件)、「国際化にあたっての問題」(30件)が多く挙げられた。

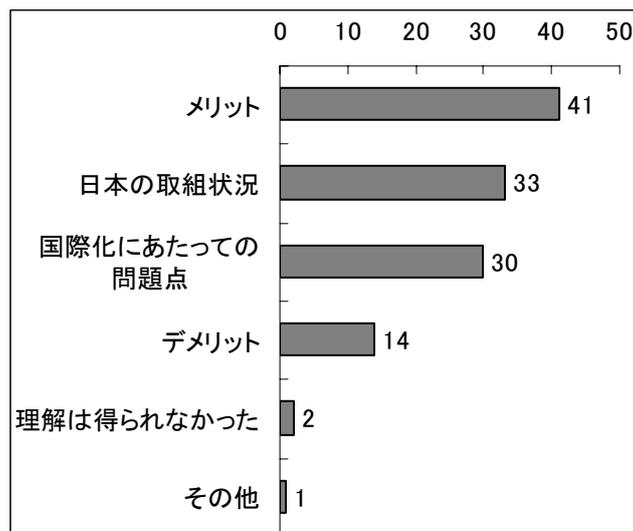


図 4-13 「日本の農薬評価の国際化について、理解が深まったと思うものを選んで番号を○で囲んでください」への回答 (n=92、MA)

(b) 諸外国における農薬の国際共同評価に関する理解

諸外国が行っている農薬の国際的な共同評価について理解が深まった内容として「(共同評価の) メリット」(50件)、「アメリカの取組状況」(31件)が多く挙げられた。

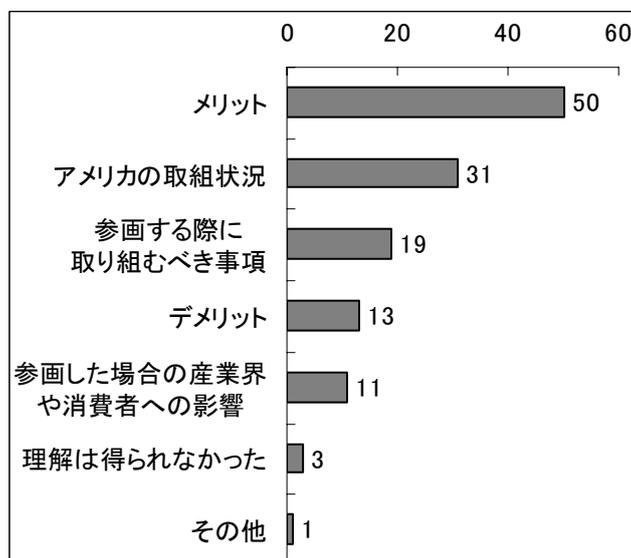


図 4-14 「アメリカを含む諸外国が行っている農薬の国際的な共同評価について、理解が深まったと思うものを選んで番号を○で囲んでください」への回答 (n=92、MA)

(c) 講演の有益性

日本が農薬の共同評価に参画することの是非を考える上で、「今回の講演が有益だった」と回答した者は68%であった。有益でなかったとの回答はなかった。

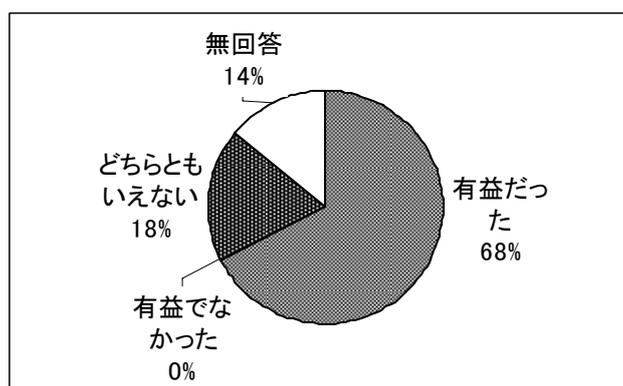


図 4-15 「日本の農薬の共同評価への参画の是非について考える上で、日本とアメリカの両国の講演を聞いたことは有益でしたか。」への回答 (n=92、SA)

(2) テーマに関する分かりやすさ

(a) 日本の農薬の国際化について

日本の農薬の国際化に関する講演について、「分かりやすかった」と回答したものが最も多かった（61%）。

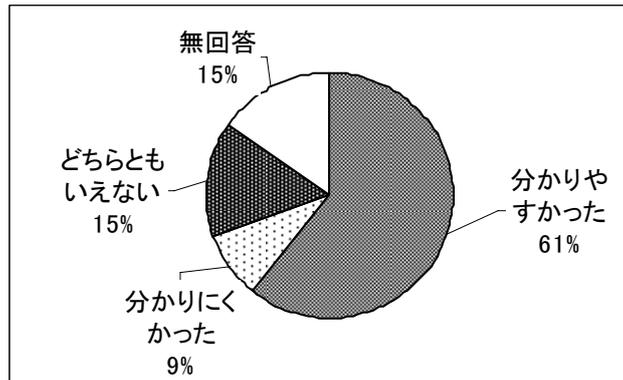


図 4-16 「日本の農薬評価の国際化について、講演者の説明は分かりやすいものでしたか。」への回答 (n=92、SA)

(b) 諸外国の農薬の国際共同評価について

諸外国の農薬の国際的な共同評価に関する講演について、「分かりやすかった」と回答した者が最も多く（60%）、日本の農薬の国際化に関する講演と同程度であった。

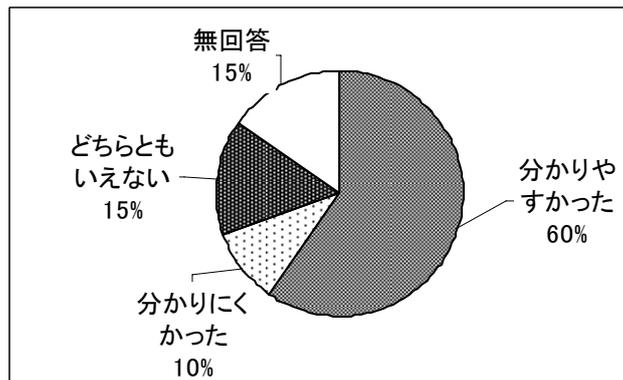


図 4-17 「アメリカを含む諸外国が行っている農薬の国際的な共同評価について、講演者の説明は分かりやすいものでしたか」への回答 (n=92、SA)

(c) コーディネーターのコメントについて

日本及びアメリカを含む諸外国の農薬の国際的共同評価について、コーディネーターのコメントが「分かりやすかった」と回答した者が最も多かった（49%）。

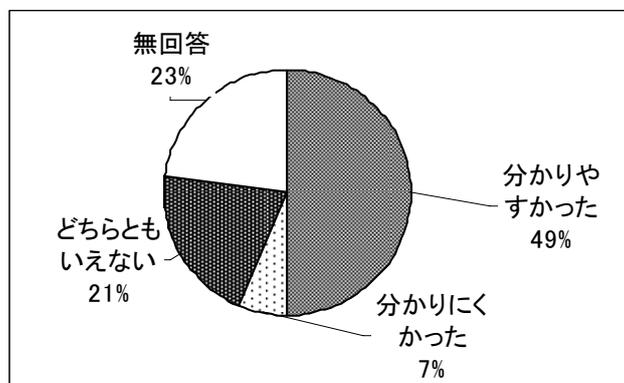


図 4-18 「日本とアメリカの農薬の国際的共同評価について、コーディネーターのコメントは分かりやすいものでしたか。」への回答 (n=92、SA)

(3) 参加者の関心、懸念、疑問への対応

(a) 農薬の国際共同評価への日本の参画について

日本が農薬の国際的な共同評価に参画すべきであるかどうかについて、「参画する必要がある」と回答した者が最も多かった（63%）。

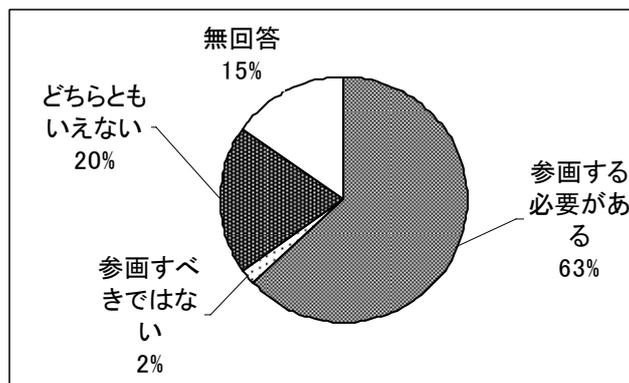


図 4-19 「本シンポジウムを通じて、日本は農薬の共同評価に参画すべきであると思いませんか。」への回答 (n=92、SA)

(b) 農薬の国際共同評価の懸念

日本が農薬の国際的な共同評価に参加した場合の懸念事項として、「法制度上の不備」(27件)を挙げた者が最も多く、次いで「食品の安全性に対する不安の増大」(14件)、「農薬製造業会におけるコストの増大」(14件)が挙げられた。

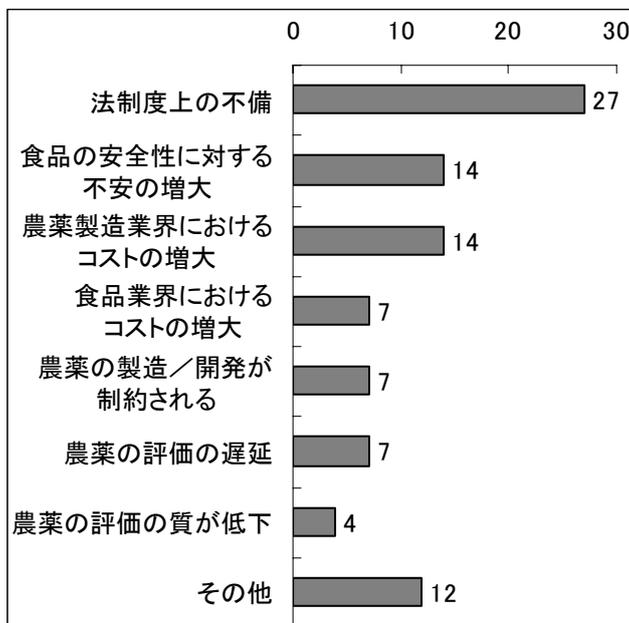


図 4-20 「(a)で「参画する必要がある」と答えた方に伺います。日本が農薬の共同評価に参加する際、どのようなことが懸念されますか。」への回答 (n=58、MA)

(4) 食品安全に関する意識の改善

農薬の安全性評価の国際化と食品安全に対する意識について、「改善された」(46%)と回答した者が最も多かった。

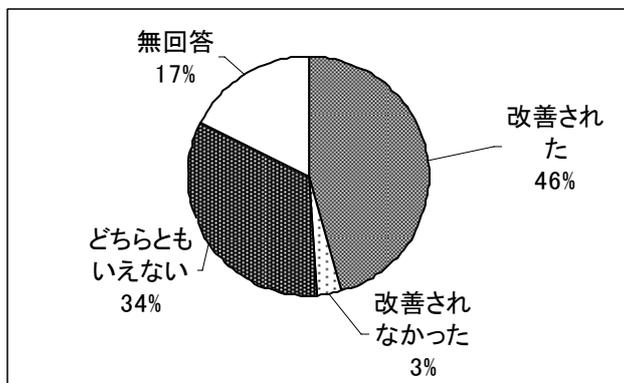


図 4-21 「本日のシンポジウムを通じて、農薬の安全性評価の国際化と食品安全に対する意識は改善されましたか。」への回答 (n=92、SA)

4.5 調査結果の取りまとめ

食のグローバル化や食料自給率の低下に伴い、特に輸入食品の安全性に注目が集まる中、食品に利用される農薬及び残留農薬について、関係国が共同で評価を行う取り組みが進められ、わが国も参画の検討を始めている。農薬の安全性評価にあたってはいくつかの試験項目が要求されており、物理化学的特性や毒性分野については国際的に共通して評価できると考えられるものの、作物残留試験や環境影響に関する試験は、国毎に状況が異なることから、共同評価が困難となる可能性も考えられる。このような背景から、国際的共同評価に対するわが国の対応の検討に資するため、国内農薬製造業者（農薬工業会正会員企業44社）を対象に、共同評価を活用する場合のメリット・デメリットなどに関する事前調査を行った。既に国際的共同評価を進めている米国の担当者を招へいしたシンポジウムでは、事前調査の結果を踏まえた有識者によるディスカッションを実施することにより、農薬の国際的共同評価に対する事業者の関心と期待が高いことを確認した一方で、各企業の懸念や、わが国及び食品安全委員会が取り組むべき今後の課題を共有した。

事前調査では、図4-8及び表4-1、図4-9に見られるように、日本が国際的共同評価に参画した場合の評価結果の共通化や評価の迅速化に期待する意見が挙げられ、国際的共同評価に対する関心の高さが確認された。この関心の高さは、事前調査の回答率の高さ（84.1%）にも表れていると考えられる。一方、国際的共同評価参画のデメリットとして、図4-10に見られるように、特に環境影響における地域間のギャップの取り扱いに関する疑問や懸念が挙げられた。ただし、図4-11で「準備期間が必要である」と回答した企業が最も多いこと、「実施できない／したくない」と回答した企業は11%にとどまったことから、一定の準備期間を経れば、事業者が積極的に国際的共同評価を利用する可能性が示唆された。

シンポジウムにおいては、国際ジョイントレビュー及びワークシェアリングに関する経緯と状況について講演があり、さらにディスカッションにおいて、事前調査で挙げられた「国際共同評価が実施される際のデメリット」（図4-10）について、国際評価の場における実際の対応について説明が行われた。具体的には、国ごとに異なると思われる評価の考え方については各国間で議論の大きな違いはなく、若干の意見の相違は十分な話し合いにより合意に達していること、企業秘密の重要性については評価メンバーが十分に認識し留意していること、評価の幹事国を決めた上でレビューを行うので窓口が一本化されていることなどについての説明が行われた。会場アンケートの結果では、「アメリカを含む諸外国が行っている農薬の国際的な共同評価について理解が深まったと思うもの」として「メリット」を挙げた者が最も多く（図4-14）、事前調査で「デメリット」として挙げられた意見は、国際的共同評価の手続きの実態が不明であったために挙げられたものもあることが予想された。

なお、シンポジウムのディスカッションにおいて、懸念事項として国際的共同評価に臨むにあたっての国内体制についての意見が挙げられ、リスク評価機関とリスク管理機関と

で調整を図っていく必要性が指摘された。この点に関しては、今後の国内での体制整備が望まれるところである。

今後の食品安全委員会の方向性としては、上記の各種議論を踏まえ、以下の 3 点の事項について一層の取組を行うことが重要であると考えられる。

- 第一に、農薬の国際的共同評価の推進にあたっては、共同評価の実際の手続きを踏まえた手順書を作成し、関係企業への周知を図ることが重要である。これにより、各企業が国際的共同評価の準備を進める際に抱える漠然とした懸念や不安を払拭することができる。
- 第二に、国際的共同評価の際の関係府省の役割を明確化する必要がある。具体的には、ADI の設定を行う食品安全委員会（リスク評価機関）と MRL の基準の設定などを行う厚生労働省（リスク管理機関）、さらに、環境省、農林水産省との調整を図り、日本として包括的な対応が可能となる体制を構築する必要がある。
- 第三に、農薬に限らず、食品の安全性評価への新たな仕組みの導入を図る際には、関係者とのコミュニケーションの方法として、業界団体を巻き込み、導入のメリット・デメリットの分析を行う必要がある。

5. 調査の取りまとめ

本調査では、「食品安全に関する関係者」、「食文化と食品健康影響評価」、「国際的共同評価に関する意識」をテーマに、食品安全行政の今後のあり方と食品安全委員会の今後の取組の検討に活かすことを目的として、事前調査、シンポジウム、シンポジウム会場調査を実施した。以下に、各テーマのまとめ及び今後の食品安全委員会の取組への提言を整理した。

5.1 「食品安全に関する関係者に対する調査」について

「食品安全に関する関係者に対する調査」では、現在までの5年間の食品安全委員会の取組により情報公開が徹底され、それにより消費者の理解が進んだということが示された。また、科学的根拠に基づく手法に則ってリスク評価を実施する組織が発足したこと自体に対する評価もあった。ただし、食品安全委員会の活動に対する理解は、食品の安全性に関心が高い人に限定されていることも示唆され、特にリスク分析の概念に関しては、関心が高い人の中のさらに一部の人にのみ浸透していることが明らかとなった。

さらに、国内のリスク管理機関との関係の中でいかに協力関係を強めていくか、メディアとはどう向き合うか、またEFSA等との国際機関とは、世界基準とどのように整合性を持たせるかといった課題に対し一定の指針を示すとともに、それらを検討する中で、食品安全委員会が目指すべき係わり方を確立して行く必要があることが確認された。

以上を踏まえ、食品安全委員会が今後取り組むべき事項として、以下の3点が重要であることが考えられる。

- 現在までに食品安全委員会が確立し、成果を上げつつある取組について、国民全体により広く浸透させ、理解を促進するよう努める。
- 上記を包含または補完する取組として、リスクコミュニケーションを強化する。
- ステークホルダーとの関係について、しかるべき指針を示すとともに、それらを検討する中で、食品安全委員会が目指すべき係わり方を確立する。

5.2 「食文化と食品健康影響評価に関する調査」について

近年の食品の保存、衛生管理技術の発達により、食品をより長く、美味しく、安全に食すことが可能になった。一方で、各国の伝統的な食文化には、科学的な根拠が見出される以前から受け継がれてきた伝統的な手法により、食品を美味しく、安全に製造、保存するための知恵が備わっている。本調査では、今後も科学的なリスク評価に基づいた食品の安

全を追求するなかで、伝統的な食品の製造、保存手法を受け継ぐ食文化をどのように捉え、尊重していくかについてを検討するため、日本、フランスそれぞれの一般消費者への事前調査を行い、両国での食文化に対する意識やリスク認知の共通性と差異を確認した。日本、フランスにおける食文化、およびリスク認知の専門家を招へいしたシンポジウムでは、食品安全のリスク分析において食に関する社会的文化的差異をどのように考慮すべきか、および、今後の取り組むべき方向について整理した。これらの事前調査、シンポジウム、および会場調査の結果から、食品安全の取組を考える上での社会的及び文化的な違いを考慮することの重要性が確認された。

以上を踏まえ、食品安全委員会が今後取り組むべき事項として、以下の3点が重要であることが考えられる。

- 食文化・食習慣がリスク認知に及ぼす影響について、今後も更なる調査研究を進める。
- 食品安全に対するリスク認知には共通性と相違性の両方があることを考慮した上で、食品安全における更なる国際的な連携を進め、共通課題の解決に向けた協力体制の構築を進める。
- 古来より受け継がれた食品の取り扱い方法を科学的な視点から見つめ直し、近代的な食環境、食品の製造、保存の手法との効果的な融合方法の検討を進める。

5.3 「国際的共同評価に関する意識調査」について

食のグローバル化や食料自給率の低下に伴い、特に輸入食品の安全性に注目が集まる中、食品に利用される農薬及び残留農薬について、関係国が共同で評価を行う取り組みが進められ、わが国も参画の検討を始めている。農薬の安全性評価にあたってはいくつかの試験項目が要求されており、物理化学的特性や毒性分野については国際的に共通して評価できると考えられるものの、作物残留試験や環境影響に関する試験は、国毎に状況が異なることから、共同評価が困難となる可能性も考えられる。このような背景から、国際的共同評価に対するわが国の対応の検討に資するため、国内農薬製造業者（農薬工業会正会員企業44社）を対象に、共同評価を活用する場合のメリット・デメリットなどに関する意識調査を行った。既に国際的共同評価を進めている米国の担当者を招聘したシンポジウムでは、わが国の事業者の国際的共同評価への関心と期待の高さを確認した上で、特に事前の意識調査で挙げられた「デメリット」について議論を行った。

「国際的共同評価に関する意識調査」の事前調査では、日本が国際的共同評価に参画することへの関心と期待が高い一方で、参画によるデメリットの発生を懸念する企業もあることが確認された。具体的には、特に環境影響における地域間のギャップの取り扱いに関する疑問や、手続きの煩雑化といった懸念を抱える事業者が多いことが明らかとなった。

しかしながら、国際評価の場においては地域間ギャップなどに関して十分な議論が尽くされていること、評価期間が実際に短縮されていることなどが紹介され、事前調査及びシンポジウムを行ったことで国際的共同評価に対する理解が深まったといえる。ただし、国際的共同評価を実施するにあたっては、リスク評価機関とリスク管理機関の役割の明確化という課題があり、今後はこの点に取り組む必要がある。

以上を踏まえ、食品安全委員会が今後取り組むべき事項として、以下の3点が重要であることが考えられる。

- 農薬の国際的共同評価の推進にあたっては、共同評価の実際の手続きを踏まえた手順書を作成し、関係企業への周知を図ることが重要である。

- 国際的共同評価に携わる関係府省の役割を明確化する必要がある。

- 農薬に限らず、食品の安全性評価への新たな仕組みの導入を図る際には、関係者のコミュニケーションの方法として、業界団体を巻き込み、導入のメリット・デメリットの分析を行う必要がある

付 録

- 付録 1 e-マガジン web 調査票及び回答集計表
- 付録 2 食文化と食品健康影響評価に関する調査 調査票及び回答集計表
- 付録 3 国際的共同評価に関する意識調査 調査票及び回答集計表

付録1 e-マガジン web 調査票及び回答集計表

1.1 WEB 調査票

[Q1_1]

あなたは5年前に食品安全委員会が発足する以前と、現在を比べて食品安全行政はどのように変わったと思いますか。

次の中からひとつお選びください。

- 改善された
- 変わらない
- 悪くなった
- わからない

送信

Q1_1で「○○○○○」を選んだ方に伺います。

[Q1_2]

どのような点が改善されたと思いますか。次の中から該当するものをお選びください。

(いくつでも)

- 危機意識の欠如と危機管理の体制の欠落が改善された
- 生産者優先・消費者保護軽視の食品安全行政が改善された
- 食品安全に関する政策決定過程の不透明な行政機構が改善された
- 専門家の意見を適切に反映しない食品安全行政が改善された
- 食品安全に関する情報公開の不徹底とそれによる消費者の理解不足が改善された

送信

[Q1_3]

5年前に食品安全行政の枠組みが変わったことについて、あなたの周りの人たちは、理解・認識していると思いますか。

次の中からひとつお選びください。

- 十分に理解している
- 十分とは言えないが理解している
- あまり理解していない
- ほとんど理解していない

送信

[Q2.1]

5年前に食品安全行政が変わった際の大きな特色は、リスク分析の考え方を導入したことです。リスク分析の考え方について、あなたは、理解していると思いますか。次の中からひとつお選びください。

- 十分に理解している
- 十分とは言えないが理解している
- あまり理解していない
- ほとんど理解していない

[Q2.2]

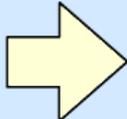
5年前に食品安全行政が変わった際の大きな特色は、リスク分析の考え方を導入したことです。リスク分析の考え方について、あなたの周りではどの程度理解が浸透していると思いますか。次の中からひとつお選びください。

- 食品安全に関心の高い人かどうかにかかわらず、全体的に浸透しつつある
- 食品安全に関心の高い人の中では浸透してきている
- 食品安全に関心の高い人への浸透も限られている
- 全く浸透していない
- わからない

送信

[Q3]

食品の安全を守る取組について伺います。あなたは、次の意見について、どのように思いますか。それぞれの意見について、そう思う場合は「**そう思う**」を、そうは思わない場合は「**そう思わない**」をそれぞれ選んでください。(それぞれひとつずつ)

		そう思う	そう思わない
 回答方向			
1	日本の行政は、市民の健康が脅かされる事態が発生した場合に、迅速に対応する	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	日本の行政は、市民の健康に関する懸念を真剣に考えて、受け止めている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3	日本の行政は、生産者の利益より、消費者の健康を重視している	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	日本には、食品の安全を守るための厳しい規制がある	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5	日本の食品安全に関する規制は、しっかり実施されている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
6	日本で生産された食品は、他のどこで生産されたものより安全である	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
7	食品に関する規制や法律が多すぎる	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
8	日本の行政は、食品に関するリスクの一般市民への周知をうまくやっている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9	日本の行政は、食品に関する意思決定をする際に、最新の知見を取り入れている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

食品安全委員会がこれまで実施した食品健康影響評価(リスク評価)についてお聞きします。

[Q4]

あなたは、リスク評価の過程やその結論について、透明性が確保され、科学的かつ中立公正なものになっていると思いますか。次の中からひとつお選びください。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそうは思わない
- そうは思わない
- わからない
- 食品安全委員会の取組のことは何も知らない

[Q5]

食品安全委員会の行うリスク評価は、リスク管理機関からの諮問を受けて行うものと、委員会が自らの判断で行う「**自ら評価**」があります。あなたは、自ら評価についてご存じですか。次の中からひとつお選びください。

- 詳しく知っている
- 詳しくはないが知っている
- 知らない
- わからない

[Q6]

平成18年5月から、農薬等のポジティブリスト制度が始まり、現在食品安全委員会では、それに関するリスク評価を行っています。あなたは、農薬等のポジティブリスト制度をご存じですか。次の中からひとつお選びください。

- 詳しく知っている
- 詳しくはないが知っている
- 知らない
- わからない

送信

平成16年10月に、厚生労働省、農林水産省から、我が国のBSE対策の見直しについてリスク評価の要請(諮問)があり、食品安全委員会では平成17年5月に「我が国のと畜場におけるBSE検査対象牛を全年齢から21ヶ月齢以上に変更した場合の食品健康影響は非常に低いレベルの増加にとどまると判断される」との評価結果を通知しています。

[Q7]

あなたは、この内容と、これを受けたBSE検査などの管理内容についてどのように思いますか。それぞれについてひとつずつお選びください。

[Q7.1]

リスク評価の内容

- 納得できる
- 納得できない
- どちらともいえない
- 評価結果を知らない

[Q7.2]

厚生労働省・農林水産省の行政対応(管理内容)

- 納得できる
- 納得できない
- どちらともいえない
- 管理内容を知らない

[Q8]

食品安全委員会では、情報の共有や意見交換の促進のため様々なリスクコミュニケーションに取り組んでいます。

次の中からあなたがご存じのものをお選びください。(いくつでも)

- 委員会会議の原則公開
- 議事録(ホームページへ掲載)
- 評価書等に関する意見・情報の募集
- 食品安全モニター会議
- 意見交換会
- ホームページ
- 季刊誌・パンフレット、広報DVD等の発行
- 食品安全ダイヤルの設置
- メールマガジンの配信

送信

食品安全委員会では、食品健康影響評価(リスク評価)の内容などについて、様々な手段を用いて、消費者をはじめとする関係者との間で情報や意見の交換を図るリスクコミュニケーションに取り組んでいます。

[Q9]

あなたは、食品安全委員会が行う情報提供と意見交換についてどのように思いますか。それぞれについてひとつずつお選びください。(それぞれひとつずつ)

		回答方向	
		そう思う	そうは思わない
情報提供について			
1	欲しい情報が伝わっている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2	内容がわかりやすい	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
意見交換について			
3	機会が確保されている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4	双方向性が確保されている	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

[Q10]

これまで食品安全委員会が取り組んできたリスクコミュニケーションは、情報の共有や関係者の相互理解の促進という観点から、どの程度の効果を上げていると思いますか。次の中からひとつお選びください。

- かなり効果を上げている
- ある程度効果を上げている
- あまり効果を上げているとはいえない
- 全く効果を上げていない
- 分からない

[Q11]

食品安全委員会が今後より一層強化すべき取組についてお聞きます。次の中から、あなたが思うものをふたつお選びください。(2つ必須)

- 国際化が急速に進んでおり、食の安全は国内対応だけでは確保できない時代になっている。食品安全委員会は、国内だけでなく国際機関、世界各国等と連携した、情報交換や国際基準の作成に努力すべき
- 食品安全委員会は、自ら評価を積極的に実施すべき
- リスク分析の考え方を理解するには、国民が科学に関心を持つことが必要であることから、国民への科学的知識の普及・啓発に力を入れるべき
- 国民の多くは、食の安全に関する情報をメディア(新聞、放送等)から得ている。食品安全委員会は、もっとメディアを活用した情報の提供に努力すべき
- 食品安全に関する情報は、科学的な専門用語や難しい表現が多い。よりわかりやすい用語や表現で情報を提供すべき
- 規模の大小、対象者、テーマなどについて、様々な意見交換の場をたくさん設けるべき

送信

以下の設問について、あてはまるものをそれぞれひとつずつお選びください。

[Q12]

あなたの性別をお知らせください。

- 男性
- 女性

[Q13]

あなたの年齢をお知らせください。

- 20歳未満
- 20歳代
- 30歳代
- 40歳代
- 50歳代
- 60歳代
- 70歳以上

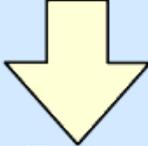
[Q14]

あなたの職業をお知らせください。

- 消費者団体(生活共同組合関係者など)
- 主婦、学生、無職
- 農業生産者
- 畜産関係生産者
- 水産関係生産者
- 農業・畜産・水産以外の生産者
- 食品関連事業者・団体(加工、流通、販売など)
- マスコミ(新聞記者など)
- 行政(自治体、独立行政法人など)
- 食品関連研究・教育機関(教員、研究員など)
- その他

[Q15]

あなたが現在お住まいの地域をお知らせください。

 回答方向		1
		居住地
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、宮城県	<input type="radio"/>
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県	<input type="radio"/>
中部	新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	<input type="radio"/>
関西	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	<input type="radio"/>
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、山口県	<input type="radio"/>
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	<input type="radio"/>
その他	上記以外	<input type="radio"/>

送信

1.2 回答集計表

(SA)Q1_1あなたは5年前に食品安全委員会が発足する以前と、現在を比べて食品安全行政はどのように変わったと思いますか。次の中からひとつお選びください。			
		460	100.0%
1	改善された	274	59.6%
2	変わらない	106	23.0%
3	悪くなった	25	5.4%
4	わからない	55	12.0%
(MA)Q1_2どのような点が改善されたと思いますか。次の中から該当するものをお選びください。			
		274	-
1	危機意識の欠如と危機管理の体制の欠落が改善された	97	35.4%
2	食品安全に関する政策決定過程の不透明な行政機構が改善された	119	43.4%
3	生産者優先・消費者保護軽視の食品安全行政が改善された	96	35.0%
4	食品安全に関する情報公開の不徹底とそれによる消費者の理解不足が改善された	146	53.3%
5	専門家の意見を適切に反映しない食品安全行政が改善された	87	31.8%
(SA)Q1_35年前に食品安全行政の枠組みが変わったことについて、あなたの周りの人たちは、理解・認識していると思いますか。次の中からひとつお選びください。			
		460	100.0%
1	十分に理解している	11	2.4%
2	十分とは言えないが理解している	127	27.6%
3	あまり理解していない	205	44.6%
4	ほとんど理解していない	117	25.4%
(SA)Q2_15年前に食品安全行政が変わった際の大きな特色は、リスク分析の考え方を導入したことです。リスク分析の考え方について、あなたは、理解していると思いますか。次の中からひとつお選びください。			
		460	100.0%
1	十分に理解している	128	27.8%
2	十分とは言えないが理解している	260	56.5%
3	あまり理解していない	58	12.6%
4	ほとんど理解していない	14	3.0%
(SA)Q2_25年前に食品安全行政が変わった際の大きな特色は、リスク分析の考え方を導入したことです。リスク分析の考え方について、あなたの周りではどの程度理解が浸透していると思いますか。次の中からひとつお選びください。			
		460	100.0%
1	食品安全に関心の高い人かどうにかかわらず、全体的に浸透しつつある	15	3.3%
2	食品安全に関心の高い人の中では浸透してきている	162	35.2%
3	食品安全に関心の高い人への浸透も限られている	187	40.7%
4	全く浸透していない	80	17.4%
5	わからない	16	3.5%

(SA)Q3_1_1食品の安全を守る取組について伺います。あなたは、次の意見について、どのように思いますか。それぞれの意見について、そう思う場合は「そう思う」を、そうは思わない場合は「そう思わない」をそれぞれ選んでください。／日本の行政は、市民の健康が脅かされる事態が発生した場合に、迅速に対応する			
		460	100.0%
1	そう思う	217	47.2%
2	そう思わない	243	52.8%
(SA)Q3_1_2食品の安全を守る取組について伺います。あなたは、次の意見について、どのように思いますか。それぞれの意見について、そう思う場合は「そう思う」を、そうは思わない場合は「そう思わない」をそれぞれ選んでください。／日本の行政は、市民の健康に関する懸念を真剣に考えて、受け止めている			
		460	100.0%
1	そう思う	201	43.7%
2	そう思わない	259	56.3%
(SA)Q3_1_3食品の安全を守る取組について伺います。あなたは、次の意見について、どのように思いますか。それぞれの意見について、そう思う場合は「そう思う」を、そうは思わない場合は「そう思わない」をそれぞれ選んでください。／日本の行政は、生産者の利益より、消費者の健康を重視している			
		460	100.0%
1	そう思う	198	43.0%
2	そう思わない	262	57.0%
(SA)Q3_1_4食品の安全を守る取組について伺います。あなたは、次の意見について、どのように思いますか。それぞれの意見について、そう思う場合は「そう思う」を、そうは思わない場合は「そう思わない」をそれぞれ選んでください。／日本には、食品の安全を守るための厳しい規制がある			
		460	100.0%
1	そう思う	342	74.3%
2	そう思わない	118	25.7%
(SA)Q3_1_5食品の安全を守る取組について伺います。あなたは、次の意見について、どのように思いますか。それぞれの意見について、そう思う場合は「そう思う」を、そうは思わない場合は「そう思わない」をそれぞれ選んでください。／日本の食品安全に関する規制は、しっかり実施されている			
		460	100.0%
1	そう思う	162	35.2%
2	そう思わない	298	64.8%
(SA)Q3_1_6食品の安全を守る取組について伺います。あなたは、次の意見について、どのように思いますか。それぞれの意見について、そう思う場合は「そう思う」を、そうは思わない場合は「そう思わない」をそれぞれ選んでください。／日本で生産された食品は、他のどこで生産されたものより安全である			
		460	100.0%
1	そう思う	186	40.4%
2	そう思わない	274	59.6%

(SA)Q3_1.7食品の安全を守る取組について伺います。あなたは、次の意見について、どのように思いますか。それぞれの意見について、そう思う場合は「そう思う」を、そうは思わない場合は「そう思わない」をそれぞれ選んでください。／食品に関する規制や法律が多すぎる			
		460	100.0%
1	そう思う	243	52.8%
2	そう思わない	217	47.2%
(SA)Q3_1.8食品の安全を守る取組について伺います。あなたは、次の意見について、どのように思いますか。それぞれの意見について、そう思う場合は「そう思う」を、そうは思わない場合は「そう思わない」をそれぞれ選んでください。／日本の行政は、食品に関するリスクの一般市民への周知をうまくやっている			
		460	100.0%
1	そう思う	42	9.1%
2	そう思わない	418	90.9%
(SA)Q3_1.9食品の安全を守る取組について伺います。あなたは、次の意見について、どのように思いますか。それぞれの意見について、そう思う場合は「そう思う」を、そうは思わない場合は「そう思わない」をそれぞれ選んでください。／日本の行政は、食品に関する意思決定をする際に、最新の知見を取り入れている			
		460	100.0%
1	そう思う	262	57.0%
2	そう思わない	198	43.0%
(SA)Q4あなたは、リスク評価の過程やその結論について、透明性が確保され、科学的かつ中立公正なものになっていると思いますか。次の中からひとつお選びください。			
		460	100.0%
1	そう思う	51	11.1%
2	どちらかといえばそう思う	271	58.9%
3	どちらかといえばそうは思わない	55	12.0%
4	そうは思わない	46	10.0%
5	わからない	31	6.7%
6	食品安全委員会の取組のことは何も知らない	6	1.3%
(SA)Q5食品安全委員会の行うリスク評価は、リスク管理機関からの諮問を受けて行うものと、委員会が自らの判断で行う「自ら評価」があります。あなたは、自ら評価についてご存じですか。次の中からひとつお選びください。			
		460	100.0%
1	詳しく知っている	52	11.3%
2	詳しくは知らないが知っている	231	50.2%
3	知らない	164	35.7%
4	わからない	13	2.8%
(SA)Q6平成18年5月から、農業等のポジティブリスト制度が始まり、現在食品安全委員会では、それに関するリスク評価を行っています。あなたは、農業等のポジティブリスト制度をご存じですか。次の中からひとつお選びください。			
		460	100.0%
1	詳しく知っている	212	46.1%
2	詳しくは知らないが知っている	209	45.4%
3	知らない	34	7.4%
4	わからない	5	1.1%

(SA)Q7.1リスク評価の内容			
		460	100.0%
1	納得できる	240	52.2%
2	納得できない	87	18.9%
3	どちらともいえない	113	24.6%
4	評価結果を知らない	20	4.3%
(SA)Q7.2厚生労働省・農林水産省の行政対応(管理内容)			
		460	100.0%
1	納得できる	163	35.4%
2	納得できない	128	27.8%
3	どちらともいえない	136	29.6%
4	管理内容を知らない	33	7.2%
(MA)Q8食品安全委員会では、情報の共有や意見交換の促進のため様々なリスクコミュニケーションに取り組んでいます。次の中からあなたがご存じのものをお選びください。			
		460	-
1	委員会会議の原則公開	322	70.0%
2	議事録(ホームページへ掲載)	374	81.3%
3	評価書等に関する意見・情報の募集	311	67.6%
4	食品安全モニター会議	322	70.0%
5	意見交換会	300	65.2%
6	ホームページ	415	90.2%
7	季刊誌・パンフレット、広報DVD等の発行	252	54.8%
8	食品安全ダイヤルの設置	264	57.4%
9	メールマガジンの配信	431	93.7%
(SA)Q9.1あなたは、食品安全委員会が行う情報提供と意見交換についてどのように思いますか。それぞれについてひとつずつお選びください。／欲しい情報が伝わっている			
		460	100.0%
1	そう思う	222	48.3%
2	そうは思わない	238	51.7%
(SA)Q9.2あなたは、食品安全委員会が行う情報提供と意見交換についてどのように思いますか。それぞれについてひとつずつお選びください。／内容がわかりやすい			
		460	100.0%
1	そう思う	167	36.3%
2	そうは思わない	293	63.7%
(SA)Q9.3あなたは、食品安全委員会が行う情報提供と意見交換についてどのように思いますか。それぞれについてひとつずつお選びください。／機会が確保されている			
		460	100.0%
1	そう思う	231	50.2%
2	そうは思わない	229	49.8%

(SA)Q9.4あなたは、食品安全委員会が行う情報提供と意見交換についてどのように思いますか。それぞれについてひとつずつお選びください。／双方向性が確保されている			
		460	100.0%
1	そう思う	143	31.1%
2	そうは思わない	317	68.9%
(SA)Q10これまで食品安全委員会が取り組んできたリスクコミュニケーションは、情報の共有や関係者の相互理解の促進という観点から、どの程度の効果を上げていると思いますか。次の中からひとつお選びください。			
		460	100.0%
1	かなり効果を上げている	11	2.4%
2	ある程度効果を上げている	232	50.4%
3	あまり効果を上げているとはいえない	172	37.4%
4	全く効果を上げていない	12	2.6%
5	分からない	33	7.2%
(MA)Q11食品安全委員会が今後より一層強化すべき取組についてお聞きします。次の中から、あなたが思うものをふたつお選びください。			
		460	-
1	国民の多くは、食の安全に関する情報をメディア(新聞、放送等)から得ている。食品安全委員会は、もっとメディアを活用した情報の提供に努力すべき	285	62.0%
2	国際化が急速に進んでおり、食の安全は国内対応だけでは確保できない時代になっている。食品安全委員会は、国内だけでなく国際機関、世界各国等と連携した、情報交換や国際基準の作成に努力すべき	258	56.1%
3	リスク分析の考え方を理解するには、国民が科学的知識の普及・啓発に力を入れるべき	132	28.7%
4	食品安全に関する情報は、科学的な専門用語や難しい表現が多い。よりわかりやすい用語や表現で情報を提供すべき	129	28.0%
5	規模の大小、対象者、テーマなどについて、様々な意見交換の場をたくさん設けるべき	60	13.0%
6	食品安全委員会は、自ら評価を積極的に実施すべき	56	12.2%
(SA)Q12あなたの性別をお知らせください。			
		460	100.0%
1	男性	314	68.3%
2	女性	146	31.7%

(SA)Q13あなたの年齢をお知らせください。			
		460	100.0%
1	20歳未満	0	0.0%
2	20歳代	19	4.1%
3	30歳代	90	19.6%
4	40歳代	127	27.6%
5	50歳代	128	27.8%
6	60歳代	82	17.8%
7	70歳以上	14	3.0%
(SA)Q14あなたの職業をお知らせください。			
		460	100.0%
1	消費者団体(生活共同組合関係者など)	20	4.3%
2	主婦、学生、無職	63	13.7%
3	農業生産者	3	0.7%
4	畜産関係生産者	3	0.7%
5	水産関係生産者	2	0.4%
6	農業・畜産・水産以外の生産者	3	0.7%
7	食品関連事業者・団体(加工、流通、販売など)	129	28.0%
8	マスコミ(新聞記者など)	1	0.2%
9	行政(自治体、独立行政法人など)	69	15.0%
10	食品関連研究・教育機関(教員、研究員など)	51	11.1%
11	その他	116	25.2%
(SA)Q15あなたが現在お住まいの地域をお知らせください。／居住地			
		460	100.0%
1	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、宮城県	46	10.0%
2	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県	241	52.4%
3	新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	45	9.8%
4	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	75	16.3%
5	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、山口県	22	4.8%
6	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	30	6.5%
7	上記以外	1	0.2%

付録2 食文化と食品健康影響評価に関する調査 調査票及び回答集計表

2.1 調査票

食文化と食品のリスク認知に関する調査

進捗：8%

食文化と食品の安全性の確保についてお聞きします

問 1

「食品」や「食べ物」のことを考えたときに、最初に思い浮かぶ言葉は何ですか。【必須】

あてはまるもの全てお答えください。

- 喜び
- 味
- 欲望
- 健康、栄養
- 飢え
- 肥満、ダイエット、カロリー
- 有害物質
- 文化
- 会話
- 家族・友人
- その他
- わからない

問 2

普段、夕食にかかる時間は、どのくらいですか。【必須】

- 15分未満
- 30分程度
- 1時間程度
- 1時半以上



問 3

購入する食品を選択する際に、どのようなことを考えますか。【必須】

次のうち、重要視する要因を全て選んでください。

<食品の特徴>

- 価格
- おいしさ
- 見た目、新鮮さ
- 消費・賞味期限
- カロリー

<生産・製造方法>

- 製造者、販売者、ブランド
- 産地(国)
- 無農薬、自然、オーガニック
- 食品の梱包状況と衛生状態
- 添加物が少ない
- フェアトレードで取引されている

<その他>

- 調理が不要又は簡単
- 家族の好み
- 自分と家族の健康
- 食品アレルギー

- 特にない



問 4

遺伝子組換え食品について、あなたのお考えや行動にもっとも近いものを一つ選んでください。【必須】

- 安全でないから購入しない
- 遺伝子組換え種子および技術開発を寡占化している企業、国等に反感を持っているから、購入しない
- 自然界のものではないので、漠然とした不安があり、購入しない
- 遺伝子組み換え食品でも、特に気にせず購入している
- 遺伝子組換え食品自体よく知らない
- その他

問 5

食品の安全を守るために、最も重要な役割を担っているのは誰だと思いますか。【必須】

- 行政(例：国、都道府県等)
- 生産者(例：農家、畜産家、酪農家、漁師等)
- 製造者(例：食品メーカー等)
- 輸送者(例：トラック、船等で輸送する業者)
- 小売業者(例：スーパー、商店等)
- 飲食業者(例：レストラン等)
- 自分を含む消費者
- メディア
- 消費者団体
- その他

進捗：42%



問 7

日本、フランスそれぞれの伝統的な食品・料理についてどのようなイメージを持っていますか。**【必須】**

それぞれについて、あてはまるものを3つまで選んでください。

	ヘルシー	食中毒の危険性が高い	長持ちする	添加物が多い	カロリーが高い	カロリーが低い	繊細、手が込んでいる	家庭的	高級	シンプル	味が濃い	野菜が多い	魚が多い	肉が多い	その他
日本の伝統食品・料理	<input type="checkbox"/>														
フランスの伝統食品・料理	<input type="checkbox"/>														



問 8

以下に示す食品を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありますか。【必須】

それぞれの食品について1つずつ選んでください。

	よくある	ときどきある	たまにある	ほとんど ／全くない	食べたことが ない／わからない
チーズ	<input type="checkbox"/>				
生ハム	<input type="checkbox"/>				
生、もしくは半熟の卵	<input type="checkbox"/>				
生牡蠣	<input type="checkbox"/>				
寿司・刺身	<input type="checkbox"/>				
豆腐	<input type="checkbox"/>				
パック詰め生野菜サラダ	<input type="checkbox"/>				

問 9

以下に示す食品の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。【必須】

あてはまるものを全て選んでください。

	消費期限や賞味 期限の過ぎたも のは食べない	冷蔵保存する	見た目や匂い の変化を確か めてから食べる	その他	特にない	食べたことが ない／わか らない
チーズ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生ハム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生、もしくは半熟の卵	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
生牡蠣	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
寿司・刺身	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
豆腐	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
パック詰め生野菜サ ラダ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



ここからは、新技術由来食品など、食品のリスクに関する認知についてお聞きします。

問 10

以下に示すことについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。【必須】

それぞれについて1つずつ選んでください。

	高い	どちらかという と高い	どちらかという と低い	低い	全くない、 ゼロ	わからない
自然災害の被災者になる	<input type="radio"/>					
犯罪／テロの被害者になる	<input type="radio"/>					
重篤な病気にかかる	<input type="radio"/>					
食品の摂取により健康を害する	<input type="radio"/>					
消費機器（ストーブ等家電製品 をはじめとする家庭用機器）によ り健康を害する／怪我をする	<input type="radio"/>					
環境汚染により健康を害する	<input type="radio"/>					



問 11

以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。【必須】

それぞれについて1つずつ選んでください。

	とても不安である	少し不安である	あまり不安でない	不安は全くない	わからない
BSE	<input type="checkbox"/>				
遺伝子組換え食品	<input type="checkbox"/>				
食物アレルギー	<input type="checkbox"/>				
食品添加物	<input type="checkbox"/>				
食中毒	<input type="checkbox"/>				
汚染物質	<input type="checkbox"/>				
家畜用抗生物質等動物用医薬品	<input type="checkbox"/>				
農薬	<input type="checkbox"/>				
産地、原材料等の表示偽装	<input type="checkbox"/>				
畜産動物の福祉(畜産動物の飼育環境や取り扱い方法)	<input type="checkbox"/>				
クローン動物の肉、および肉製品	<input type="checkbox"/>				
放射線照射食品	<input type="checkbox"/>				



問 11 にて、「とても不安である」「少し不安である」とお答えの方にお聞きします。

問 12

食品の安全性に対する不安の理由は何ですか。【必須】

あてはまるもの全てお答えください。

- 科学的な根拠に疑問を持っている
- 規格基準や表示などの規則が不十分である
- 事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問を持っている
- 食品の安全性に関する情報が不足している
- 過去に問題になった事例があり、不安である
- 漠然とした不安がある
- 特に不安はない
- その他

進捗：83%



最後に、ビタミンやミネラル等を含むサプリメント錠や飲料等の、いわゆる健康食品についてお聞かせください。

問 13-A

普段、どの程度の頻度で利用していますか。【必須】

- 毎日利用している
- 季節により利用している
- 週に数回程度利用している
- たまに利用している
- ほとんど、全く利用しない

進捗：92%



健康食品を、「利用している」とお答えの方にお聞きします。

問 13-B

ご利用されている健康食品の安全性について、不安に思うことはありますか。【必須】

- よくある
- ときどきある
- たまにある
- ほとんど・全くない

問 13-C

どのような目的で健康食品を利用されていますか。【必須】

- 健康確保・向上のため
- 仕事やスポーツ、試験等におけるパフォーマンス向上のため
- 美容のため
- 精神安定のため(ストレス、不眠等)
- 医薬品の代わりに
- その他

Votre âge.

Votre âge.

- moins de 20 ans.
- 20-29 ans.
- 30-39 ans.
- 40-49 ans.
- 50-59 ans.
- Plus âgé(e) que 60 ans.

Votre sexe.

Votre sexe.

- Un homme.
- Une femme.

Q3

Votre perception des alimentaires et les mesures destinées à assurer la sécurité des produits alimentaires.

Quels sont les premiers mots qui vous viennent à l'esprit quand vous pensez «produits alimentaires» ou «nourriture»?

Veuillez indiquer dans la liste ci-dessous tous les mots qui correspondent.

- plaisir
- goût
- désir envie (ou gourmandise)
- santé, nutrition
- faim
- obésité, régime, calories
- substances toxiques
- culture
- convivialité
- famille, amis
- autres
- rien de particulier

D'ordinaire, combien de temps passez-vous à table pour le dîner?

D'ordinaire, combien de temps passez-vous à table pour le dîner?



Moins d'un quart d'heure



Environ une demi-heure



Environ une heure



Plus d'une heure et demie

Q5

Lorsque vous faites vos courses, que prenez-vous en considération?

Veillez indiquer tous les critères auxquels vous accordez de l'importance.

caractéristiques des produits alimentaires

prix

qualités gustatives

aspect, fraîcheur

date limite de consommation, date de péremption

calories

mode de production ou de fabrication

marque du produit, du fabricant ou enseigne du magasin

provenance

Agriculture biologique, raisonnée

Conditionnement, hygiène apparente

sans additifs ou usage réduit

équitable

autres points

produits prêts à consommer, pratiques à préparer

préférences des membres de la famille

votre santé ou celle des membres de votre famille

<input type="checkbox"/>	allergies alimentaires
<input type="checkbox"/>	dummy
<input type="checkbox"/>	pas de critère particulier

Quel est votre point de vue à propos des OGM?

Quel est votre point de vue à propos des OGM?

- Je ne veux pas consommer de produits alimentaires contenant des OGM (Organismes Génétiquement Modifiés) car je pense qu'ils présentent un risque pour la santé
- Je ne veux pas consommer de produits alimentaires contenant des OGM car je m'oppose au monopole et au lobbying de certaines entreprises et pays concernant les semences génétiquement modifiées
- Je ne veux pas consommer de produits alimentaires contenant des OGM car ils ne sont pas naturels et que leur développement et leur diffusion présentent un risque environnemental
- Je me soucie peu des OGM
- Je ne sais pas ce que sont les OGM
- Autres

Pour préserver la sécurité des aliments, qui doit selon vous jouer le rôle le plus important ? Veuillez choisir un acteur dans la liste ci-dessous.

Pour préserver la sécurité des aliments, qui doit selon vous jouer le rôle le plus important ? Veuillez choisir un acteur dans la liste ci-dessous.

- L'Union européenne
- L'État et ses administrations
- Les producteurs (les exploitants agricoles, les éleveurs, etc.)
- Les fabricants (les grandes firmes de l'agroalimentaire, entreprise artisanale, etc.)
- Les transporteurs (les compagnies de transport routier, maritime ou fluvial, etc.)

 Les distributeurs (grande distribution, petits détaillants)

 Les restaurateurs

 Les consommateurs, moi-même y compris

 Les médias

 Les associations de consommateurs

 Autres

Q8

Perception de la sécurité des aliments et plats traditionnels français et japonais

À quelle fréquence consommez-vous des aliments et plats traditionnels français (fromages, bouillabaisse, blanquette de veau, boeuf bourguignon, daube, rôti de boeuf, poulet du rôti, etc.) et japonais (sushi, sashimi, tempura, soba- nouilles de sarrasin-, udon -nouilles de froment-, soupe de miso, etc.)?

Veillez indiquer une fréquence pour chacune de ces deux cuisines.

	Souvent	Occasionnellement	Rarement	Pratiquement jamais ou jamais	Ne sais pas
Aliments et plats traditionnels français	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Aliments et plats traditionnels japonais	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Quelle image avez-vous des aliments et plats traditionnels français et japonais?

Veillez indiquer dans la liste ci-dessous trois réponses au maximum de ces deux cuisines.

Quelle image avez-vous des aliments et plats traditionnels français et japonais?

Veillez indiquer dans la liste ci-dessous trois réponses au maximum de ces deux cuisines.

	Produits alimentaires et plats traditionnels français	Produits alimentaires et plats traditionnels japonais
Sain	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Risque d'intoxication alimentaire élevé	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Se conserve longtemps	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Contient de nombreux additifs	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Riche en calories	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Pauvre en calories	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Délicat, préparé avec soin	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Familial	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Luxeux	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Simple	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Goût prononcé	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Abondance de légumes	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Abondance de poissons	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Abondance de viandes	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
autres	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Lorsque vous consommez l'un des aliments suivants, vous arrive-t-il de craindre une intoxication alimentaire?

Indiquer une réponse pour chacun des aliments cités.

Lorsque vous consommez l'un des aliments suivants, vous arrive-t-il de craindre une intoxication alimentaire?

Indiquer une réponse pour chacun des aliments cités.

	Souvent	Occasionnellement	Rarement	Pratiquement jamais/ Jamais	Jamais consommé/ Ne sais pas
Fromages	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Jambon cru	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Oeuf cru ou mollet	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Huîtres crues	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Sushi. Sashimi	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Tofu	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Salade en sachet ou légumes crus en barquette	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Quelles sont les précautions que vous prenez d'habitude dans la consommation des aliments suivants?

Veillez indiquer toutes les réponses qui s'appliquent.

Quelles sont les précautions que vous prenez d'habitude dans la consommation des aliments suivants?

Veillez indiquer toutes les réponses qui s'appliquent.

	Consommation dans la limite des dates indiquées sur l'emballage	Conservation au réfrigérateur	Vérification de l'aspect et de l'odeur avant consommation	Autres	Aucune précaution particulière	Jamais consommé/ Je ne sais pas
Fromages	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Jambon cru	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Oeuf cru ou mollet	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Huîtres crues	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Sushi, sashimi	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Tofu	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Salade en sachet ou légumes crus En barquette	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q12

Perception des risques alimentaires, concernant notamment les produits alimentaires issus des nouvelles technologies

Quelle est la probabilité que vous soyez victime de l'un des évènements de la liste ci-dessous?

Veuillez évaluer le risque pour chacun d'eux.

	Élevé	Plutôt élevé	Plutôt faible	Faible	Zero	Ne sais pas
catastrophe naturelle	<input type="radio"/>					
crime ou attentat terroriste	<input type="radio"/>					
maladie grave	<input type="radio"/>					
Problèmes de santé liés à la consommation alimentaire	<input type="radio"/>					
Problèmes de santé et blessures liés à l'usage d'appareils électroménagers, etc.	<input type="radio"/>					
Problèmes de santé liés à la	<input type="radio"/>					

pollution de
l'environnement

Personnellement quel degré d'inquiétude éprouvez-vous face aux problèmes alimentaires suivants?

Veillez choisir une réponse par problème alimentaire.

Personnellement quel degré d'inquiétude éprouvez-vous face aux problèmes alimentaires suivants?

Veillez choisir une réponse par problème alimentaire.

	Très inquiet	Un peu inquiet	Pas tellement inquiet	Nullement inquiet	Ne sais pas
ESB (« vache folle »)	<input type="radio"/>				
OGM (Organismes Génétiquement Modifiés)	<input type="radio"/>				
Allergies alimentaires	<input type="radio"/>				
Additifs alimentaires	<input type="radio"/>				
Intoxication alimentaire	<input type="radio"/>				
Substances polluantes d'origine industrielle (dioxine, métaux lourds, etc.)	<input type="radio"/>				

Médicaments à usage vétérinaire administrés au cours de l'élevage (antibiotiques, hormones, etc.)					
Pesticides					
Falsification de l'étiquetage sur la provenance et les ingrédients					
Bien-être des animaux d'élevage					
Viandes et produits à base d'animaux clonés					
Aliments traités par irradiation					

Si vous avez répondu "très inquiet" ou "un peu inquiet" à la question précédente, quelles sont les raisons de votre inquiétude?

Si vous avez répondu "très inquiet" ou "un peu inquiet" à la question précédente, quelles sont les raisons de votre inquiétude?

- J'ai des doutes sur les arguments scientifiques
- Les règles en matière de normes et d'étiquetage sont insuffisantes
- J'ai des doutes sur le respect des lois et règlements par les entreprises
- La communication des informations sur la sécurité des aliments est insuffisante
- Il y a déjà eu des cas problématiques par le passé et je reste inquiet
- J'éprouve un vague sentiment d'inquiétude
- Je ne suis pas spécialement inquiet
- Autres raisons

Q15i

Que pensez-vous de l'usage et de la sécurité des compléments alimentaires sous forme de comprimés ou de boissons contenant des vitamines ou des sels minéraux?

Vous arrive-t-il d'utiliser des compléments alimentaires? Veuillez indiquer la réponse adéquate.

- Oui, tous les jours / en permanence
- Oui, en cure saisonnière



Oui, plusieurs fois par semaine



Oui, ponctuellement



Jamais ou pratiquement jamais

Si vous avez répondu «Oui, Tous les jours/ en permanence», «Oui, en cure saisonnière», «Oui, plusieurs fois par semaine», «Oui, ponctuellement», à la question précédente.

Si vous avez répondu «Oui, Tous les jours/ en permanence», «Oui, en cure saisonnière», «Oui, plusieurs fois par semaine», «Oui, ponctuellement», à la question précédente.

S'il vous arrive d'utiliser des compléments alimentaires, doutez-vous de leur innocuité ? Veuillez indiquer une réponse dans la liste ci-dessous.

S'il vous arrive d'utiliser des compléments alimentaires, doutez-vous de leur innocuité ? Veuillez indiquer une réponse dans la liste ci-dessous.

- Souvent
- Parfois
- Rarement
- Jamais ou pratiquement jamais

Dans quel but utilisez-vous des compléments alimentaires?

Dans quel but utilisez-vous des compléments alimentaires?

- Assurer ma santé et l'améliorer
- Pour améliorer mes performances dans le cadre d'une compétition, d'un examen ou du travail
- Pour des raisons esthétiques (mincir, me muscler, cheveux, ongles, peaux...)
- Pour déstresser, me détendre, dormir



À la place de médicaments pharmaceutiques



Autres

2.2 回答集計表

(MA)問1「食品」や「食べ物」のことを考えたときに、最初に思い浮かぶ言葉は何ですか。				
	日本		フランス	
	1,122	-	1,108	-
1 味	842	75.0%	861	77.7%
2 健康、栄養	670	59.7%	642	57.9%
3 喜び	457	40.7%	788	71.1%
4 肥満、ダイエット、カロリー	324	28.9%	206	18.6%
5 家族・友人	220	19.6%	493	44.5%
6 有害物質	165	14.7%	73	6.6%
7 欲望	148	13.2%	408	36.8%
8 文化	145	12.9%	85	7.7%
9 会話	112	10.0%	524	47.3%
10 空腹・飢え	85	7.6%	582	52.5%
11 その他	22	2.0%	12	1.1%
12 わからない	5	0.5%	21	1.9%

(SA)問2 普段、夕食にかける時間は、どのくらいですか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 15分未満	151	13.5%	95	8.6%
2 30分程度	711	63.4%	796	71.8%
3 1時間程度	234	20.9%	214	19.3%
4 1時半以上	26	2.3%	3	0.3%

(MA)問3 購入する食品を選択する際に、どのようなことを考えますか。				
	日本		フランス	
	1,122	-	1,108	-
1 価格	891	79.4%	954	86.1%
2 おいしさ	860	76.7%	674	60.8%
3 産地(国)	820	73.1%	573	51.7%
4 消費・賞味期限	676	60.3%	830	74.9%
5 自分と家族の健康	665	59.3%	643	58.0%
6 見た目、新鮮さ	629	56.1%	886	80.0%
7 家族の好み	585	52.1%	653	58.9%
8 製造者、販売者、ブランド	473	42.2%	611	55.1%
9 添加物が少ない	471	42.0%	366	33.0%
10 食品の梱包状況と衛生状態	434	38.7%	708	63.9%
11 無農薬、自然、オーガニック	324	28.9%	250	22.6%
12 カロリー	265	23.6%	195	17.6%
13 調理が不要又は簡単	225	20.1%	396	35.7%
14 食品アレルギー	75	6.7%	115	10.4%
15 フェアトレードで取引されている	35	3.1%	183	16.5%
16 特にない	3	0.3%	21	1.9%

(SA)問4 遺伝子組換え食品について、あなたのお考えや行動にもっとも近いものを一つ選んでください。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 自然界のものではないので、漠然とした不安があり、購入しない	567	50.5%	265	23.92%
2 遺伝子組み換え食品でも、特に気にせず購入している	218	19.4%	301	27.17%
3 安全でないから購入しない	184	16.4%	332	29.96%
4 遺伝子組み換え食品自体よく知らない	102	9.1%	28	2.53%
5 遺伝子組換え種子および技術開発を寡占化している企業、国等に反感を持っているから、購入しない	27	2.4%	141	12.73%
6 その他	24	2.1%	41	3.7%

(SA)問5 食品の安全を守るために、最も重要な役割を担っているのは誰だと思いますか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 EU	-	-	243	21.9%
2 行政(例: 国、都道府県等)	322	28.7%	212	19.1%
3 生産者(例: 農家、畜産家、酪農家、漁師等)	311	27.7%	235	21.2%
4 製造者(例: 食品メーカー等)	236	21.0%	113	10.2%
5 自分を含む消費者	198	17.7%	167	15.1%
6 小売業者(例: スーパー、商店等)	17	1.5%	46	4.2%
7 メディア	16	1.4%	2	0.2%
8 消費者団体	13	1.2%	66	6.0%
9 飲食業者(例: レストラン等)	6	0.5%	4	0.4%
10 輸送者(例: トラック、船等で輸送する業者)	0	0.0%	9	0.8%
11 その他	3	0.3%	11	1.0%

(SA)問6 日本の伝統食品・料理 - 日本の伝統食品・料理及びフランスの伝統食品・料理を食べる頻度はどの程度ですか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 よく食べる	797	71.0%	35	3.2%
2 時々食べる	224	20.0%	285	25.7%
3 たまに食べる	81	7.2%	256	23.1%
4 ほとんど、全く食べない	15	1.3%	529	47.7%
5 わからない	5	0.5%	3	0.3%

(SA)問6 フランスの伝統食品・料理 - 日本の伝統食品・料理及びフランスの伝統食品・料理を食べる頻度はどの程度ですか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 よく食べる	35	3.1%	862	77.8%
2 時々食べる	156	13.9%	187	16.9%
3 たまに食べる	462	41.2%	46	4.2%
4 ほとんど、全く食べない	440	39.2%	13	1.2%
5 わからない	29	2.6%	0	0.0%

(MA)問7 日本の伝統食品・料理 -日本、フランスそれぞれの伝統的な食品・料理についてどのようなイメージを持っていますか。

	日本		フランス	
	1,122	-	1,108	-
1 ヘルシー	773	68.9%	345	31.1%
2 家庭的	564	50.3%	43	3.9%
3 カロリーが低い	402	35.8%	374	33.8%
4 魚が多い	372	33.2%	584	52.7%
5 繊細、手が込んでいる	315	28.1%	330	29.8%
6 野菜が多い	299	26.7%	123	11.1%
7 シンプル	166	14.8%	85	7.7%
8 高級	30	2.7%	146	13.2%
9 長持ちする	27	2.4%	26	2.4%
10 味が濃い	14	1.3%	206	18.6%
11 食中毒の危険性が高い	12	1.1%	267	24.1%
12 カロリーが高い	8	0.7%	70	6.3%
13 添加物が多い	5	0.5%	115	10.4%
14 肉が多い	4	0.4%	9	0.8%
15 その他	12	1.1%	118	10.7%

(MA)問7 フランスの伝統食品・料理 -日本、フランスそれぞれの伝統的な食品・料理についてどのようなイメージを持っていますか。

	日本		フランス	
	1,122	-	1,108	-
1 カロリーが高い	768	68.5%	423	38.2%
2 高級	634	56.5%	26	2.4%
3 肉が多い	505	45.0%	280	25.3%
4 繊細、手が込んでいる	306	27.3%	212	19.1%
5 味が濃い	255	22.7%	169	15.3%
6 魚が多い	41	3.7%	17	1.5%
7 家庭的	39	3.5%	704	63.5%
8 野菜が多い	34	3.0%	93	8.4%
9 添加物が多い	21	1.9%	98	8.8%
10 ヘルシー	18	1.6%	594	53.6%
11 長持ちする	17	1.5%	124	11.2%
12 シンプル	13	1.2%	245	22.1%
13 カロリーが低い	4	0.4%	10	0.9%
14 食中毒の危険性が高い	3	0.3%	12	1.1%
15 その他	56	5.0%	35	3.2%

(SA)問8 チーズ -以下に示す食品を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありませんか。

	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 よくある	16	1.4%	64	5.8%
2 ときどきある	55	4.9%	63	5.7%
3 たまにある	127	11.3%	201	18.1%
4 ほとんど／全くない	908	80.9%	734	66.3%
5 食べたことがない／わからない	16	1.4%	46	4.2%

(SA)問8 生ハム -以下に示す食品を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありませんか。

	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 よくある	54	4.8%	39	3.5%
2 ときどきある	166	14.8%	88	7.9%
3 たまにある	353	31.5%	245	22.1%
4 ほとんど／全くない	518	46.2%	683	61.6%
5 食べたことがない／わからない	31	2.8%	53	4.8%

(SA)問8 生、もしくは半熟の卵 -以下に示す食品を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありませんか。

	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 よくある	103	9.2%	51	4.6%
2 ときどきある	255	22.7%	218	19.7%
3 たまにある	406	36.2%	312	28.2%
4 ほとんど／全くない	352	31.4%	429	38.7%
5 食べたことがない／わからない	6	0.5%	98	8.8%

(SA)問8 生牡蠣 -以下に示す食品を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありませんか。

	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 よくある	350	31.2%	153	13.8%
2 ときどきある	307	27.4%	254	22.9%
3 たまにある	278	24.8%	236	21.3%
4 ほとんど／全くない	113	10.1%	253	22.8%
5 食べたことがない／わからない	74	6.6%	212	19.1%

(SA)問8 寿司・刺身 -以下に示す食品を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありませんか。

	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 よくある	107	9.5%	126	11.4%
2 ときどきある	284	25.3%	184	16.6%
3 たまにある	379	33.8%	192	17.3%
4 ほとんど／全くない	349	31.1%	228	20.6%
5 食べたことがない／わからない	3	0.3%	378	34.1%

(SA)問8 豆腐 -以下に示す食品を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありませんか。

	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 よくある	38	3.4%	64	5.8%
2 ときどきある	112	10.0%	100	9.0%
3 たまにある	246	21.9%	136	12.3%
4 ほとんど／全くない	721	64.3%	218	19.7%
5 食べたことがない／わからない	5	0.5%	590	53.3%

(SA)問8 パック詰め生野菜サラダ -以下に示す食品を食べる際に、食中毒になるかもしれないと不安に思うことはありますか。

	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 よくある	46	4.1%	37	3.3%
2 ときどきある	137	12.2%	144	13.0%
3 たまにある	339	30.2%	286	25.8%
4 ほとんど／全くない	458	40.8%	526	47.5%
5 食べたことがない／わからない	142	12.7%	115	10.4%

(MA)問9 チーズ -以下に示す食品の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。

	日本		フランス	
	1,122	-	1,108	-
1 消費期限や賞味期限の過ぎたものは食べない	399	35.6%	567	51.2%
2 冷蔵保存する	736	65.6%	750	67.7%
3 見た目や匂いの変化を確かめてから食べる	412	36.7%	460	41.5%
4 その他	6	0.5%	11	1.0%
5 特にない	120	10.7%	100	9.0%
6 食べたことがない／わからない	13	1.2%	17	1.5%

(MA)問9 生ハム -以下に示す食品の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。

	日本		フランス	
	1,122	-	1,108	-
1 消費期限や賞味期限の過ぎたものは食べない	543	48.4%	566	51.1%
2 冷蔵保存する	661	58.9%	701	63.3%
3 見た目や匂いの変化を確かめてから食べる	401	35.7%	489	44.1%
4 その他	13	1.2%	11	1.0%
5 特にない	85	7.6%	66	6.0%
6 食べたことがない／わからない	43	3.8%	38	3.4%

(MA)問9 生、もしくは半熟の卵 -以下に示す食品の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。

	日本		フランス	
	1,122	-	1,108	-
1 消費期限や賞味期限の過ぎたものは食べない	502	44.7%	488	44.0%
2 冷蔵保存する	638	56.9%	479	43.2%
3 見た目や匂いの変化を確かめてから食べる	468	41.7%	426	38.5%
4 その他	20	1.8%	36	3.3%
5 特にない	80	7.1%	64	5.8%
6 食べたことがない／わからない	6	0.5%	129	11.6%

(MA)問9 生牡蠣 -以下に示す食品の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。

	日本		フランス	
	1,122	-	1,108	-
1 消費期限や賞味期限の過ぎたものは食べない	667	59.5%	329	29.7%
2 冷蔵保存する	426	38.0%	224	20.2%
3 見た目や匂いの変化を確かめてから食べる	417	37.2%	553	49.9%
4 その他	32	2.9%	37	3.3%
5 特にない	66	5.9%	52	4.7%
6 食べたことがない／わからない	124	11.1%	270	24.4%

(MA)問9 寿司・刺身 -以下に示す食品の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。

	日本		フランス	
	1,122	-	1,108	-
1 消費期限や賞味期限の過ぎたものは食べない	628	56.0%	292	26.4%
2 冷蔵保存する	485	43.2%	259	23.4%
3 見た目や匂いの変化を確かめてから食べる	565	50.4%	320	28.9%
4 その他	12	1.1%	32	2.9%
5 特にない	86	7.7%	43	3.9%
6 食べたことがない／わからない	6	0.5%	499	45.0%

(MA)問9 豆腐 -以下に示す食品の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。

	日本		フランス	
	1,122	-	1,108	-
1 消費期限や賞味期限の過ぎたものは食べない	500	44.6%	173	15.6%
2 冷蔵保存する	621	55.4%	145	13.1%
3 見た目や匂いの変化を確かめてから食べる	495	44.1%	150	13.5%
4 その他	15	1.3%	23	2.1%
5 特にない	90	8.0%	50	4.5%
6 食べたことがない／わからない	1	0.1%	725	65.4%

(MA)問9 パック詰め生野菜サラダ -以下に示す食品の取り扱いで普段気をつけていることは何ですか。

	日本		フランス	
	1,122	-	1,108	-
1 消費期限や賞味期限の過ぎたものは食べない	370	33.0%	561	50.6%
2 冷蔵保存する	460	41.0%	575	51.9%
3 見た目や匂いの変化を確かめてから食べる	438	39.0%	495	44.7%
4 その他	13	1.2%	20	1.8%
5 特にない	104	9.3%	58	5.2%
6 食べたことがない／わからない	194	17.3%	109	9.8%

(SA)問10 自然災害の被災者になる-以下に示すことについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。

	日本		フランス	
	人数	割合	人数	割合
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 高い	115	10.3%	37	3.3%
2 どちらかという和高い	350	31.2%	108	9.8%
3 どちらかという和低い	368	32.8%	323	29.2%
4 低い	171	15.2%	450	40.6%
5 全くない、ゼロ	14	1.3%	95	8.6%
6 わからない	104	9.3%	95	8.6%

(SA)問10 犯罪/テロの被害者になる-以下に示すことについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。

	日本		フランス	
	人数	割合	人数	割合
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 高い	20	1.8%	27	2.4%
2 どちらかという和高い	132	11.8%	88	7.9%
3 どちらかという和低い	464	41.4%	318	28.7%
4 低い	349	31.1%	443	40.0%
5 全くない、ゼロ	34	3.0%	130	11.7%
6 わからない	123	11.0%	102	9.2%

(SA)問10 重篤な病気にかかる-以下に示すことについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。

	日本		フランス	
	人数	割合	人数	割合
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 高い	73	6.5%	72	6.5%
2 どちらかという和高い	345	30.8%	245	22.1%
3 どちらかという和低い	406	36.2%	430	38.8%
4 低い	148	13.2%	161	14.5%
5 全くない、ゼロ	11	1.0%	24	2.2%
6 わからない	139	12.4%	176	15.9%

(SA)問10 食品の摂取により健康を害する-以下に示すことについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。

	日本		フランス	
	人数	割合	人数	割合
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 高い	39	3.5%	39	3.5%
2 どちらかという和高い	270	24.1%	194	17.5%
3 どちらかという和低い	475	42.3%	440	39.7%
4 低い	244	21.8%	309	27.9%
5 全くない、ゼロ	21	1.9%	29	2.6%
6 わからない	73	6.5%	97	8.8%

(SA)問10 消費機器(ストーブ等家電製品をはじめとする家庭用機器)により健康を害する/怪我をする-以下に示すことについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。

	日本		フランス	
	人数	割合	人数	割合
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 高い	18	1.6%	17	1.5%
2 どちらかという和高い	130	11.6%	106	9.6%
3 どちらかという和低い	505	45.0%	481	43.4%
4 低い	348	31.0%	349	31.5%
5 全くない、ゼロ	43	3.8%	71	6.4%
6 わからない	78	7.0%	84	7.6%

(SA)問10 環境汚染により健康を害する-以下に示すことについて、あなたにも起きる可能性はどの程度あると思いますか。

	日本		フランス	
	人数	割合	人数	割合
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 高い	55	4.9%	110	9.9%
2 どちらかという和高い	293	26.1%	380	34.3%
3 どちらかという和低い	427	38.1%	332	30.0%
4 低い	209	18.6%	177	16.0%
5 全くない、ゼロ	30	2.7%	22	2.0%
6 わからない	108	9.6%	87	7.9%

(SA)問11 BSE-以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。

	日本		フランス	
	人数	割合	人数	割合
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	319	28.4%	186	16.8%
2 少し不安である	472	42.1%	320	28.9%
3 あまり不安でない	234	20.9%	376	33.9%
4 不安は全くない	41	3.7%	205	18.5%
5 わからない	56	5.0%	21	1.9%

(SA)問11 遺伝子組換え食品-以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。

	日本		フランス	
	人数	割合	人数	割合
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	233	20.8%	318	28.7%
2 少し不安である	529	47.2%	387	34.9%
3 あまり不安でない	268	23.9%	241	21.8%
4 不安は全くない	47	4.2%	130	11.7%
5 わからない	45	4.0%	32	2.9%

(SA)問11 食物アレルギー-以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。

	日本		フランス	
	人数	割合	人数	割合
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	142	12.7%	92	8.3%
2 少し不安である	370	33.0%	337	30.4%
3 あまり不安でない	426	38.0%	415	37.5%
4 不安は全くない	160	14.3%	246	22.2%
5 わからない	24	2.1%	18	1.6%

(SA)問11 食品添加物 -以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	252	22.5%	159	14.4%
2 少し不安である	588	52.4%	438	39.5%
3 あまり不安でない	231	20.6%	325	29.3%
4 不安は全くない	34	3.0%	149	13.5%
5 わからない	17	1.5%	37	3.3%

(SA)問11 食中毒 -以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	321	28.6%	130	11.7%
2 少し不安である	564	50.3%	382	34.5%
3 あまり不安でない	204	18.2%	438	39.5%
4 不安は全くない	18	1.6%	138	12.5%
5 わからない	15	1.3%	20	1.8%

(SA)問11 汚染物質 -以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	464	41.4%	407	36.7%
2 少し不安である	490	43.7%	407	36.7%
3 あまり不安でない	122	10.9%	200	18.1%
4 不安は全くない	21	1.9%	69	6.2%
5 わからない	25	2.2%	25	2.3%

(SA)問11 家畜用抗生物質等動物用医薬品 -以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	348	31.0%	330	29.8%
2 少し不安である	495	44.1%	421	38.0%
3 あまり不安でない	161	14.4%	247	22.3%
4 不安は全くない	22	2.0%	83	7.5%
5 わからない	96	8.6%	27	2.4%

(SA)問11 農薬 -以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	453	40.4%	445	40.2%
2 少し不安である	509	45.4%	428	38.6%
3 あまり不安でない	124	11.1%	163	14.7%
4 不安は全くない	13	1.2%	52	4.7%
5 わからない	23	2.1%	20	1.8%

(SA)問11 産地、原材料等の表示偽装 -以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	480	42.8%	444	40.1%
2 少し不安である	456	40.6%	404	36.5%
3 あまり不安でない	144	12.8%	182	16.4%
4 不安は全くない	25	2.2%	53	4.8%
5 わからない	17	1.5%	25	2.3%

(SA)問11 畜産動物の福祉(畜産動物の飼育環境や取り扱い方法) -以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	254	22.6%	315	28.4%
2 少し不安である	522	46.5%	414	37.4%
3 あまり不安でない	249	22.2%	257	23.2%
4 不安は全くない	29	2.6%	95	8.6%
5 わからない	68	6.1%	27	2.4%

(SA)問11 クローン動物の肉、および肉製品 -以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	440	39.2%	420	37.9%
2 少し不安である	433	38.6%	334	30.1%
3 あまり不安でない	172	15.3%	216	19.5%
4 不安は全くない	31	2.8%	94	8.5%
5 わからない	46	4.1%	44	4.0%

(SA)問11 放射線照射食品 -以下に示す、食品に関する諸問題について、あなたはどの程度不安に感じますか。				
	日本		フランス	
	1,122	100.0%	1,108	100.0%
1 とても不安である	521	46.4%	535	48.3%
2 少し不安である	400	35.7%	303	27.4%
3 あまり不安でない	119	10.6%	164	14.8%
4 不安は全くない	23	2.1%	62	5.6%
5 わからない	59	5.3%	44	4.0%

(MA)問12食品の安全性に対する不安の理由は何ですか。					
		日本		フランス	
		1,075	-	1,035	-
1	事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問を持っている	752	70.0%	688	66.5%
2	規格基準や表示などの規則が不十分である	555	51.6%	384	37.1%
3	過去に問題になった事例があり、不安である	529	49.2%	430	41.6%
4	食品の安全性に関する情報が不足している	472	43.9%	413	39.9%
5	科学的な根拠に疑問を持っている	339	31.5%	495	47.8%
6	漠然とした不安がある	317	29.5%	212	20.5%
7	特に不安はない	11	1.0%	49	4.7%
8	その他	5	0.5%	17	1.6%
(SA)問13-A普段、どの程度の頻度で利用していますか。					
		日本		フランス	
		1,122	100.0%	1,108	100.0%
1	毎日利用している	294	26.2%	41	3.7%
2	季節により利用している	47	4.2%	134	12.1%
3	週に数回程度利用している	99	8.8%	8	0.7%
4	たまに利用している	277	24.7%	148	13.4%
5	ほとんど、全く利用しない	405	36.1%	777	70.1%
(SA)問13-Bご利用されている健康食品の安全性について、不安に思うことはありますか。					
		日本		フランス	
		717	100.0%	331	100.0%
1	よくある	44	6.1%	14	4.2%
2	ときどきある	219	30.5%	101	30.5%
3	たまにある	228	31.8%	138	41.7%
4	ほとんど・全くない	226	31.5%	78	23.6%
(SA)問13-Cどのような目的で健康食品を利用されていますか。					
		日本		フランス	
		717	100.0%	331	100.0%
1	健康確保・向上のため	544	75.9%	122	36.9%
2	美容のため	80	11.2%	94	28.4%
3	仕事やスポーツ、試験等におけるパフォーマンス向上のため	31	4.3%	19	5.7%
4	医薬品の代わりに	29	4.0%	45	13.6%
5	精神安定のため(ストレス、不眠等)	16	2.2%	35	10.6%
6	その他	17	2.4%	16	4.8%

付録3 国際的共同評価に関する意識調査 調査票及び回答集計表

3.1 調査票

「国際的共同評価に関する意識調査」へのご協力をお願い

2008年7月
内閣府食品安全委員会事務局

食品の安全性の確保に関しては、平成15年に制定された食品安全基本法(平成15年法律第48号)に基づき、国民の健康の保護が最も重要であるとの基本的認識の下、リスク分析の考え方が導入され食品安全行政が行われてきたところです。

このような新たな食品安全行政が実施されて平成20年7月で5年が経過することから、食品安全委員会では、現在の活動についての評価及び今後の課題について明らかにするため、幅広い調査を実施いたします。

農薬に関しては、OECDの農薬作業部会において、現在、国内における従来型の評価に加え、登録審査期間の短縮、経費削減などを目指し、複数の国において共同評価を行うスキームの国際的な検討が進められています。また、食品安全委員会においては、農薬等のポジティブリスト制度導入に伴い、評価件数が増大しており、効果的・効率的な評価の実施が求められています。

「国際的共同評価に関する意識調査」は、農薬工業会正会員企業(44社)を対象に、農薬の国際的な共同評価を活用する場合のメリット・デメリットなどに関する意識調査を行うものです。食品安全委員会では、本年9月に有識者を招へいしたシンポジウムを実施し、国際的な共同評価に関する情報提供を行うこととしています。本調査の結果は、企業名が特定されない形でシンポジウムにおいて公表するほか、今後の施策の参考とさせていただきます。

なお、「国際的共同評価に関する意識調査」の調査票発送・回収・集計・分析につきましては、(株)三菱総合研究所に業務を委託しております。

【本調査に関するお問合せ先】

○ 調査票の内容に関するお問合せ

内閣府食品安全委員会事務局評価課 都築伸幸

TEL:03-5251-9145 FAX:03-3591-2236

e-mail:nobuyuki.tsuzuki@cao.go.jp

<ご記入に際してのお願い>

本調査は、(株)三菱総合研究所に調査票発送・回収・集計・分析の業務を委託して実施しております。

- (1)ご回答にあたっては、2008年7月現在でお答えください。
- (2)ご回答は、該当する選択肢の前にある四角の欄に○をつけていただくか、所定の解答欄にご記入ください。
- (3)ご回答いただいた調査票は、fsc-cp2008@mri.co.jp 宛に7月28日(月)までにご返送ください。
- (4)本調査票への記名はいただかないこととなっておりますが、e-mailにより返送いただくため、個人情報保護の対応を行っております。
- (5)ご回答いただいた内容(貴社名等を含む)は委託先である(株)三菱総合研究所にて適切な手段により廃棄致します。

本調査の内容に関するお問合せ・連絡先は下記のとおりです。

〒100-8141 東京都千代田区大手町2-3-6

(株)三菱総合研究所

先進ビジネス推進センター 義澤宣明、鈴木健二郎

科学・安全政策研究本部 池田佳代子

TEL:03-3277-0556 FAX:03-3277-0568

e-mail:fsc-cp2008@mri.co.jp

国際的共同評価に関する意識調査

問1 貴社名をご記入ください。

【貴社名】

問2 貴社の概要についてお伺いします。なお、ご回答(「○」)は、項目の前にある四角の枠内をお願いいたします。

- (1) 本社は日本または海外のどちらにありますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。また、「b. 本社は海外にある」と回答された場合は、その地域について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 本社は日本にある(国内メーカー)
 2. 本社は海外にある(外資メーカー)

「2・本社は海外にある」の場合、その地域:

- a. 欧州
 b. 北米
 c. 中南米
 d. アジア
 e. オセアニア
 f. アフリカ
 g. その他

(具体的に:)

- (2) (1)で「1. 本社は国内にある(国内メーカー)」とご回答された方に伺います。農薬の開発・登録を実施している海外拠点の数はいくつですか。()内に拠点の数をご記入ください。また、海外拠点の地域について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

海外拠点の数:()

海外拠点がある地域:

- a. 欧州
 b. 北米
 c. 中南米
 d. アジア
 e. オセアニア
 f. アフリカ
 g. その他

(具体的に:)

- (3) 貴社のグループ全体での農薬の売り上げは国内と海外のどちらが多いですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 日本国内の売り上げが多い
 2. 海外の売り上げが多い
 3. 日本国内も海外も同じ程度の売り上げである
 4. 国内のみの売り上げである

- (4) 研究開発の状況についてお伺いします。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 新規有効成分開発型の企業である
 2. 他社開発品の販売型の企業である

問3 OECDの農薬作業部会において検討が進められている農薬の国際的共同評価に関する意識や関心についてお伺いします。

(1) 農薬の安全性に関する国際共同評価(Joint Review)についてご存知ですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. よく知っている(内容を説明できる) |
| <input type="checkbox"/> | 2. 知っている(聞いたことがある) |
| <input type="checkbox"/> | 3. 知らない(聞いたことがない) |

(2) (1)で「1. よく知っている」または「2. 知っている」と回答した方にお伺いします。貴社の農薬について国際評価として評価することに関心がありますか。当てはまるもの1つに○をつけた上で、その理由をご記入ください。

- | | |
|--------------------------|--------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 非常に関心がある |
| <input type="checkbox"/> | 2. 関心がある |
| <input type="checkbox"/> | 3. 関心がない |
| <input type="checkbox"/> | 4. 全く関心がない |
| <input type="checkbox"/> | 5. どちらともいえない |

(上記の回答の理由)

問4 国際的共同評価が実施される際のメリットについてお伺いします。国際的共同評価のメリットとして考えられるものについて、当てはまるもの全てに○をつけてください

- | | |
|--------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 申請から登録までの期間が短縮される |
| <input type="checkbox"/> | 2. 評価の客観性が高まる |
| <input type="checkbox"/> | 3. 審査書類の様式が統一され、書類作成にかかる手間が改善される |
| <input type="checkbox"/> | 4. 主要各国で同時開発・販売が可能になる(世界展開が容易になる) |
| <input type="checkbox"/> | 5. 主要各国で同時に調和の取れた残留基準が設定できる |
| <input type="checkbox"/> | 6. 海外企業の動向を把握しやすくなる |
| <input type="checkbox"/> | 7. 試験研究データ収集にかかるコストを削減できる |
| <input type="checkbox"/> | 8. 農薬の利用者(農家)や消費者からの質問に回答しやすくなる |
| <input type="checkbox"/> | 9. わからない |
| <input type="checkbox"/> | 10. その他(具体的に: _____) |

問5 国際的共同評価が実施される際のデメリットについてお伺いいたします。国際的共同評価のデメリットとして考えられるものについて、当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1. 初期投資が膨大になる
- 2. 国によってデータ要求、試験指針が異なるため非常に煩雑になる
- 3. 国により評価の考え方が異なる
- 4. 国によって同一の農薬でも使用方法や対象作物等が大きく異なる
- 5. 登録申請資料の作成様式が異なる
- 6. 複数の言語での資料作成が必要となる
- 7. 同時に多くの諸外国との交信が必要となる
- 8. 業務量が増大する
- 9. 一部の農薬の登録が失効する可能性がある
- 10. オリジナルデータなどの試験研究データや登録申請状況、評価に関する議論の過程へのアクセスが容易になり、企業秘密が知られやすくなる恐れがある
- 11. 申請から登録までの期間が却って長くなる
- 12. わからない
- 13. その他（具体的に: _____)

問6 国際的共同評価への対応の準備についてお伺いします。以下について、当てはまるもの1つに○をつけてください。「3. 準備期間が必要である」と回答された場合は、準備に必要な期間について当てはまるもの1つに○をつけた上で、その理由をご記入ください。また、「4 実施できない／したくない」と回答された場合は、その理由をご記入ください。

- 1. 一部の農薬で既に実施している
- 2. 日本が参加した場合すぐに対応可能である
- 3. 準備期間が必要である
 - a. 1年程度必要
 - b. 3年程度必要
 - c. 5年程度必要
 - d. それ以上必要である
(具体的に: _____)
- 4. 実施できない／したくない
(具体的に: _____)

問7 国際的共同評価に関し、食品安全委員会への要望がありましたら以下にご記入ください。

問8 国際的共同評価に対する疑問点がありましたら以下にご記入ください。

問9 現在食品安全委員会が実施している農薬の毒性評価に関し、ご意見がありましたら以下にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

3.2 回答集計表

(FA)問1貴社名をご記入ください。			
	(自由記述)		100.00%
(SA)問2(1)貴社の概要についてお伺いします。本社は日本または海外のどちらにありますか。			
		37	100.00%
1	本社は日本にある(国内メーカー)	30	81.10%
2	本社は海外にある(外資メーカー)	7	18.90%
(SA)問2(1)また、「本社は海外にある」と回答された場合には、その地域について、当てはまるもの1つに○をつけてください。			
		7	100.00%
a	欧州	4	57.10
b	北米	3	42.90
c	中南米	0	0.00
d	アジア	0	0.00
e	オセアニア	0	0.00
f	アフリカ	0	0.00
g	その他	0	0.00
(MA)問2(2)(1)で「本社は国内にある」(国内メーカー)とご回答された方に伺います。農薬の開発・登録を実施している海外拠点の数はいくつですか。			
		—	
a	2拠点	2	
b	5拠点	2	
c	6拠点	2	
d	7拠点	1	
e	9拠点	1	
f	18拠点	1	
g	30拠点	1	
h	拠点なし	15	
i	無回答	12	
(MA)問2(2)また、海外拠点の地域について、当てはまるもの全てに○をつけてください。			
		—	
a	欧州	10	
b	北米	10	
c	中南米	8	
d	アジア	10	
e	オセアニア	5	
f	アフリカ	4	
g	その他(国の数は正確に把握していない)	1	

(SA)問2(3)貴社のグループ全体での農薬の売り上げは国内と海外のどちらが多いですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。			
		37	100.00%
1	日本国内の売り上げが多い	16	43.24%
2	海外の売り上げが多い	13	35.14%
3	日本国内も海外も同じ程度の売り上げである	1	2.70%
4	国内のみの売り上げである	7	18.92%
(SA)問2(4)研究開発の状況についてお伺いします。当てはまるもの1つに○をつけてください。			
		37	100.00%
1	新規有効成分開発型の企業である	27	72.97%
2	他社開発品の販売型の企業である	9	24.32%
3	無回答	1	2.70%
問3OECDの農薬作業部会において検討が進められている農薬の国際的共同評価に関する意識や関心についてお伺いします。			
(SA)問3(1)農薬の安全性に関する国際共同評価(Joint Review)についてご存知ですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。			
		37	100.00%
1	よく知っている(内容を説明できる)	8	21.62%
2	知っている(聞いたことがある)	24	64.86%
3	知らない(聞いたことがない)	5	13.51%
(SA)問3(2)(1)で「よく知っている」または「知っている」と回答した方にお伺いします。貴社の農薬について国際共同評価として評価することに関心がありますか。当てはまるもの1つに○をつけた上で、その理由をご記入ください。			
	全体	37	100.00%
1	非常に関心がある	9	24.32%
2	関心がある	18	48.65%
3	関心がない	3	8.11%
4	まったく関心がない	0	0.00%
5	どちらともいえない	3	8.11%
6	無回答	4	10.81%
(FA)問3(2)回答の理由			
	(自由記述)		

(MA)問4国際的共同評価が実施される際のメリットについてお伺いします。国際的共同評価のメリットとして考えられるものについて、当てはまるもの全てに○をつけてください。

全体		—	
1	申請から登録までの期間が短縮される	20	—
2	評価の客観性が高まる	15	
3	審査書類の様式が統一され、書類作成にかかる手間が改善される	21	
4	主要各国で同時開発・販売が可能になる(世界展開が容易になる)	17	
5	主要各国で同時に調和の取れた残留基準が設定できる	20	
6	海外企業の動向を把握しやすくなる	1	
7	試験研究データ収集にかかるコストを削減できる	16	
8	農薬の利用者(農家)や消費者からの質問に回答しやすくなる	1	
9	わからない	0	
10	その他	0	

(MA)問5国際的共同評価が実施される際のデメリットについてお伺いします。国際的共同評価のデメリットとして考えられるものについて、当てはまるもの全てに○をつけてください。

全体		—	
1	初期投資が膨大になる	12	—
2	国によってデータ要求、試験指針が異なるため非常に煩雑になる	16	
3	国により評価の考え方が異なる	21	
4	国によって同一の農薬でも使用方法や対象作物等が大きく異なる	15	
5	登録申請資料の作成様式が異なる	10	
6	複数の言語での資料作成が必要となる	8	
7	同時に多くの諸外国との交信が必要となる	9	
8	業務量が増大する	6	
9	一部の農薬の登録が失効する可能性がある	4	
10	オリジナルデータなどの試験研究データや登録申請状況、評価に関する議論の過程へのアクセスが容易になり、企業秘密が知られやすくなる恐れがある	10	
11	申請から登録までの期間が却って長くなる	7	
12	わからない	4	
13	その他	5	

(SA)問6国際的共同評価への対応の準備についてお伺いします。以下について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

全体		37	100.00%
1	一部の農薬で既に実施している	3	8.11%
2	日本が参加した場合すぐに対応可能である	5	13.51%
3	準備期間が必要である	25	67.57%
4	実施できない/したくない	4	10.81%

(SA)問6「3. 準備期間が必要である」と回答された場合は、準備に必要な期間について当てはまるもの1つに○をつけた上で、その理由をご記入ください。

		25	100.00%
1	1年程度必要	4	16.00%
2	3年程度必要	14	56.00%
3	5年程度必要	4	16.00%
4	それ以上必要	2	8.00%
5	無回答	1	4.00%

(FA)問6回答の理由

(自由記述)		
--------	--	--

(FA)問6「4 実施できない/したくない」と回答された場合は、その理由をご記入ください。

(自由記述)		
--------	--	--

(FA)問7国際的共同評価に関し、食品安全委員会への要望がありましたら以下にご記入ください。

(自由記述)		
--------	--	--

(FA)問8国際的共同評価に対する疑問点がありましたら以下にご記入ください。

(自由記述)		
--------	--	--

(FA)問9現在食品安全委員会が実施している農薬の毒性評価に関し、ご意見がありましたら以下にご記入ください。

(自由記述)		
--------	--	--